

# 第六次甲府市総合計画 第5次実施計画

都市像 「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」

令和2年4月 甲府市



# 目次

第1編	実施計画の概要	
1	計画の趣旨	2
2	計画の期間	2
3	計画の基本的考え方	3
4	第六次甲府市総合計画の体系図	4
第2編	財政計画	
1	財政計画（一般会計）	9
2	財政比較分析	10
第3編	施策別の事業計画	
1	施策の大綱	14
2	施策別事業計画の見方	16
3	施策別事業計画	19
	基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）	
	【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む	
	施策1 子ども・子育てへの支援	19
	施策2 学校教育の充実	30
	施策3 青少年の健全育成	45
	【施策の柱】心豊かで輝く人を育む	
	施策1 生涯学習の充実	47
	施策2 スポーツの振興	50
	施策3 文化・芸術の振興	54
	施策4 人権尊重・男女共同参画の推進	58
	施策5 国際交流・多文化共生の推進	61
	基本目標2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）	
	【施策の柱】産業を振興する	
	施策1 商業・工業の振興	66
	施策2 農業・林業の振興	70
	施策3 雇用対策の推進	74
	施策4 卸売市場の活性化	77
	【施策の柱】交流と賑わいを創出する	
	施策1 観光の振興	80
	施策2 中心市街地の活性化	84
	施策3 移住・定住の促進	88

基本目標 3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】安全な暮らしを守る

施策1 防災・危機管理対策の推進	91
施策2 消防・救急体制の充実	96
施策3 防犯・交通安全対策の充実	99
施策4 消費者保護の推進	106

【施策の柱】健やかな暮らしを支える

施策1 地域福祉の推進	108
施策2 高齢者福祉の充実	112
施策3 障がい者福祉の充実	117
施策4 社会保障の充実	122
施策5 健康づくりの推進	127
施策6 医療環境の充実	135

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

施策1 自然環境の保全と地球温暖化対策の推進	141
施策2 公園の整備と緑化の推進	146
施策3 循環型社会の構築	148
施策4 良好な景観の形成	150
施策5 住環境の向上	152
施策6 水道水の安定供給	156
施策7 生活排水の適正処理	160
施策8 生活衛生の充実	164

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

施策1 公共交通の利便性の向上	169
施策2 道路の整備	173
施策3 市街地の整備	179
施策4 計画的な土地利用の推進	181

基本構想の推進

方針1 協働の推進	183
方針2 広域的な連携の推進	189
方針3 持続可能な行財政運営	191
方針4 シティプロモーションの推進	196

施策の成果指標一覧	199
-----------	-----

用語解説	207
------	-----

本文中の語句の右肩に※を付しているものについては、巻末に用語解説を設けて、50音順に説明をしています。

## 第1編 実施計画の概要

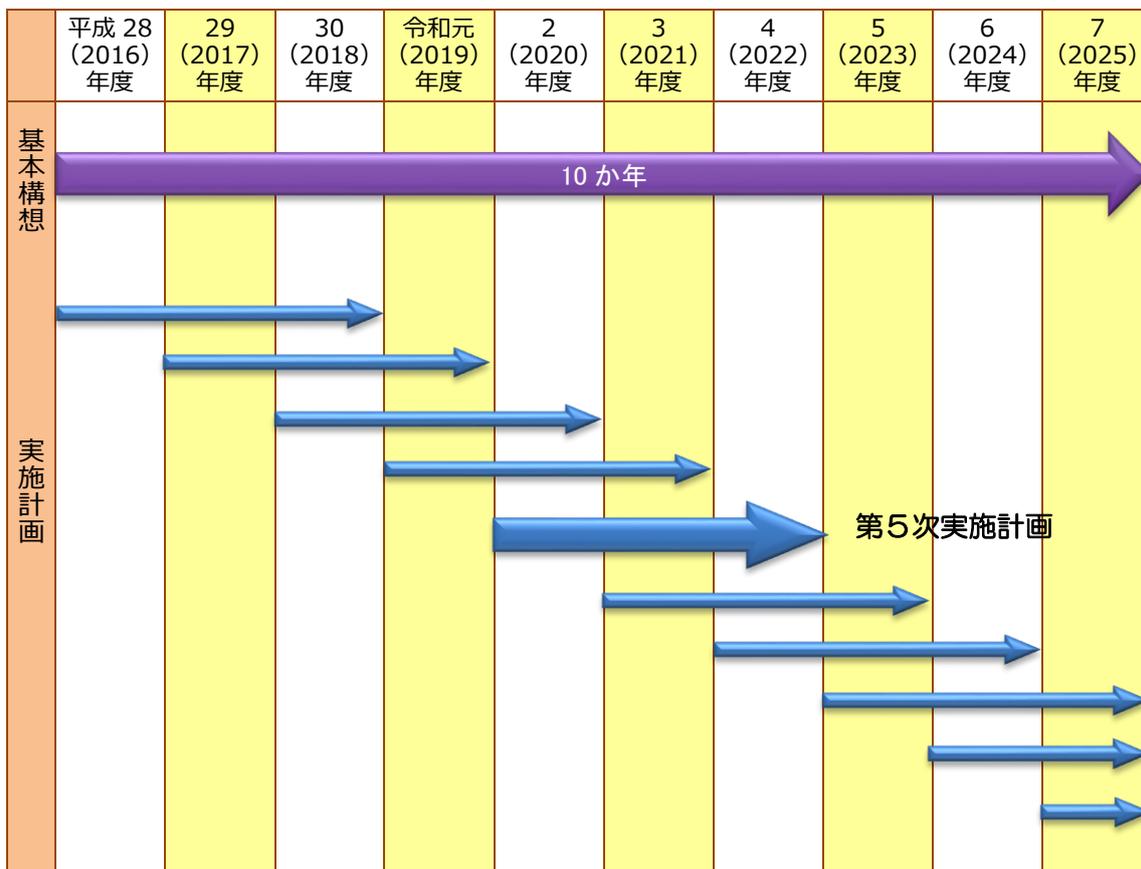
---

## 1 計画の趣旨

- 第六次甲府市総合計画は、「基本構想」と「実施計画」により構成します。基本構想は、まちづくりの指針となるものであり、目指す都市像、都市像を実現するための基本目標と基本目標を達成するための施策の大綱を定め、平成28（2016）年度を初年度とし、10年後の令和7（2025）年度を目標年度とします。
- 本実施計画は、基本構想の実現を図るための計画であり、基本構想に基づき実施する各種施策と施策ごとの事務事業の具体的な内容を示すものです。

## 2 計画の期間

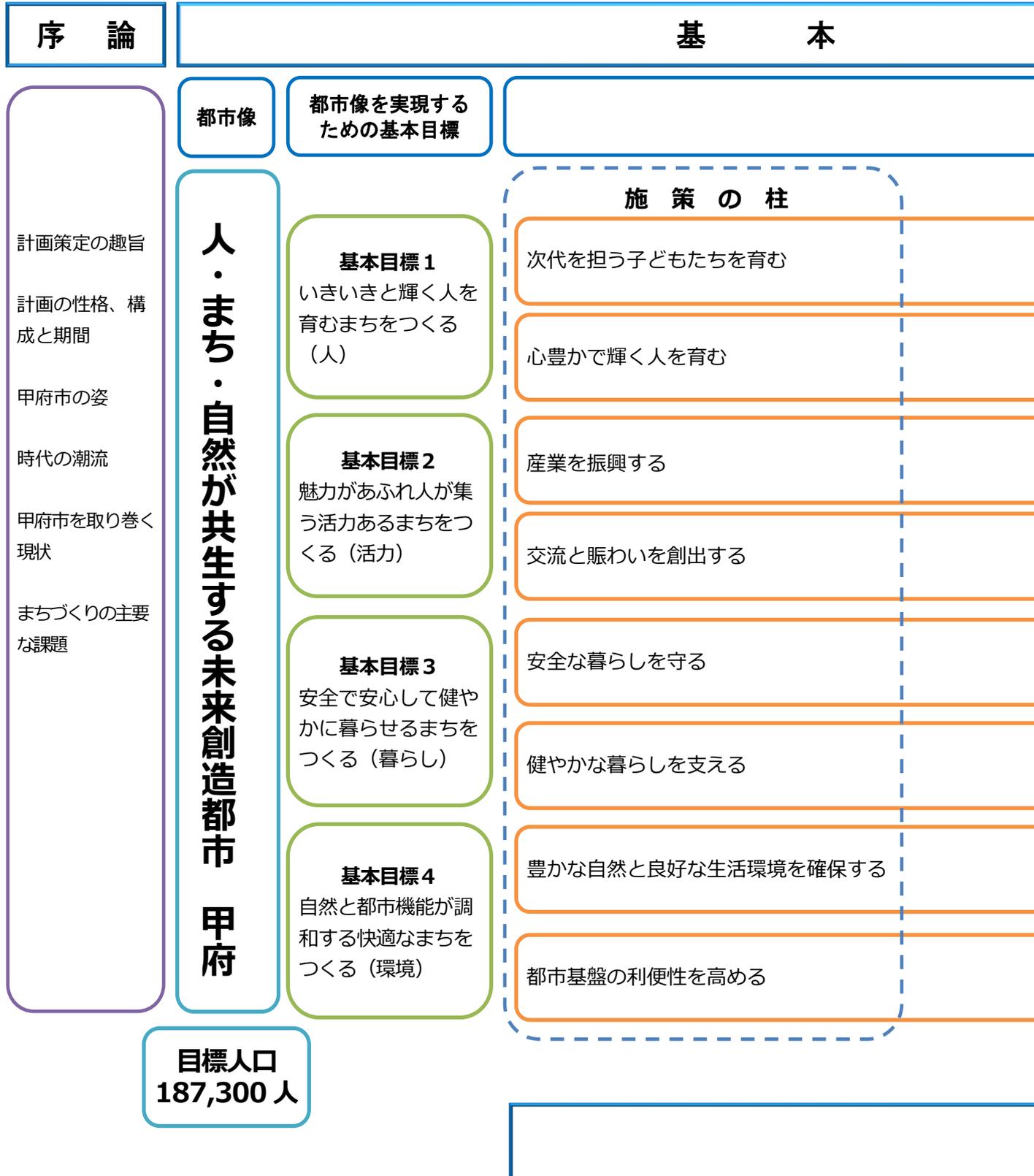
- 本実施計画は、令和2（2020）年度を初年度とし、計画期間は3か年として、毎年度、ローリング方式<sup>※</sup>により見直します。



### 3 計画の基本的考え方

- 本実施計画は、第六次甲府市総合計画の基本構想に掲げた都市像の実現とそのため  
の基本目標の達成に向け、37の施策と4つの基本的な方針により推進します。
- 本実施計画は、行財政運営の基本となる計画であり、財政計画に基づく対象年度の  
予算編成の指針とします。
- 本実施計画は、行政評価を活用し、計画（PLAN）－実行（DO）－評価（CHECK）  
－改善（ACTION）のマネジメントサイクル<sup>※</sup>に基づく進行管理を行います。これに  
より施策目標の達成状況を確認するとともに、事務事業の重点化や取捨選択などを  
行い、効率的で効果的な行政運営を図るものとします。
- 本実施計画は、市民と行政とが情報を共有し社会経済情勢に的確に対応するため、  
毎年度公表します。

4 第六次甲府市総合計画の体系図



# 構 想

## 基本目標を達成するための施策の大綱

### 施 策

①子ども・子育てへの支援 ②学校教育の充実 ③青少年の健全育成

①生涯学習の充実 ②スポーツの振興 ③文化・芸術の振興  
④人権尊重・男女共同参画の推進 ⑤国際交流・多文化共生の推進

①商業・工業の振興 ②農業・林業の振興 ③雇用対策の推進  
④卸売市場の活性化

①観光の振興 ②中心市街地の活性化 ③移住・定住の促進

①防災・危機管理対策の推進 ②消防・救急体制の充実  
③防犯・交通安全対策の充実 ④消費者保護の推進

①地域福祉の推進 ②高齢者福祉の充実 ③障がい者福祉の充実  
④社会保障の充実 ⑤健康づくりの推進 ⑥医療環境の充実

①自然環境の保全と地球温暖化対策の推進 ②公園の整備と緑化の推進  
③循環型社会の構築 ④良好な景観の形成 ⑤住環境の向上  
⑥水道水の安定供給 ⑦生活排水の適正処理 ⑧生活衛生の充実

①公共交通の利便性の向上 ②道路の整備 ③市街地の整備  
④計画的な土地利用の推進

### 基本構想の推進

①協働の推進

②広域的な連携の推進

③持続可能な行財政運営

④シティプロモーション  
の推進



# 実 施 計 画

## 第1編 実施計画の概要

## 第2編 財政計画

---

## 第2編 財政計画

## 1 財政計画（一般会計）

## （1）歳入

（単位：百万円）

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 地方税 <sup>※</sup>	29,041	28,283	28,653
2 地方譲与税 <sup>※</sup>	467	467	474
3 各種交付金 <sup>※</sup>	5,639	5,592	5,446
4 地方交付税 <sup>※</sup>	8,922	9,306	9,351
5 国庫支出金 <sup>※</sup>	12,835	13,889	14,341
6 県支出金 <sup>※</sup>	6,249	5,997	6,517
7 市債 <sup>※</sup>	6,206	7,772	8,754
8 繰入金 <sup>※</sup>	1,126	441	442
9 その他	3,945	3,597	2,916
歳入合計	74,430	75,344	76,894

その他は、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入の合計額

## （2）歳出

（単位：百万円）

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 義務的経費 <sup>※</sup>	18,316	19,587	20,889
(1) 人件費	9,529	9,575	9,507
(2) 公債費 <sup>※</sup>	8,787	10,012	11,382
2 主要事業経費	26,154	25,599	26,236
3 一般事業経費	19,540	19,490	19,019
4 他会計繰出金 <sup>※</sup>	10,420	10,668	10,750
歳出合計	74,430	75,344	76,894

※本票記載の計数は、経済動向等の影響により、今後精査を行う中、変更となる場合がある。

## 2 財政比較分析（平成30年度普通会計決算）

### （1）財政力

	類似都市			甲府市	順位	県内市 平均	全都市 平均
	最大値	最小値	平均				
財政力指数※	1.520	0.670	0.949	0.777	26/31	0.579	0.640

●値が高いほど財政力が強く、1を超えると普通交付税の不交付団体。

#### 【分析】

標準的な行政活動を行う上で、8割方は自前資金等が確保できる状況となっています。

類似都市平均との比較では0.172ポイント低いが、県内市平均及び全都市平均との比較では、どちらの数値よりも上回っています。

### （2）財政構造の弾力性

（単位：％）

	類似都市			甲府市	順位	県内市 平均	全都市 平均
	最大値	最小値	平均				
経常収支 比率※	99.7	83.9	93.3	96.1	24/31	88.8	92.4

●値が高いほど財政構造が硬直化していることを示す。

#### 【分析】

景気の緩やかな回復基調により市税収入が増加したことで、前年度と比較すると0.7ポイント改善しましたが、90%を超えていることから、財政構造は依然として硬直化傾向にあります。

今後も社会保障関係費の増加が予想されるため、経常経費の削減や市税収納率の向上等により経常一般財源※の安定的確保に努め、比率の改善を目指します。

### （3）公債費負担の健全度

（単位：％）

	類似都市			甲府市	順位	県内市 平均	全都市 平均
	最大値	最小値	平均				
実質公債費 比率※	11.5	0.0	3.7	6.6	26/31	10.0	7.6

●3年間の平均値が25%を超えると地方債の発行が制限される。

●実質公債費比率がマイナスの場合は「0.0」として表示。

#### 【分析】

特定財源は減少したものの、元利償還金の減少や基準財政額需要額算入額（主に臨時財政対策債に係るもの）の増加などにより、単年度では対前年比0.15ポイント改善、3か年平均では、0.5ポイント改善しました。

県内市平均と比較し3.4ポイント低いが、類似都市の平均と比較すると2.9ポイント高い状況であることから、引き続き、計画的な市債発行による市債残高の抑制に努めます。

(4) 将来負担の健全度

(単位：千円)

	類似都市			甲府市	順位	県内市 平均	全都市 平均
	最大値	最小値	平均				
地方債残高※	495	114	259	421	28/31	536	－

●市民一人あたりの地方債現在高。

【分析】

普通会計における市民一人当たりの地方債残高については、臨時財政対策債及び環境センター施設整備事業等の借入による借入残高の増及び約1,300人の人口減少により、前年度と比較し11千円の増となりました。

また、類似都市平均と比較し高い状況となっているため、今後も計画的な市債発行により、市債残高の減少に努めます。

(単位：%)

	類似都市			甲府市	順位	県内市 平均	全都市 平均
	最大値	最小値	平均				
将来負担 比率※	117.5	0.0	21.3	80.0	30/31	59.2	－

●将来負担比率が350%を超えると早期健全化団体となる。(将来の負担額を指標化し、今後の財政を圧迫する可能性を示す)

【分析】

前年度と比較して公営企業債等繰入見込額が減少したことにより将来負担額は減少したものの、それ以上に基準財政需要額算入見込額が減少したことによる分子の増加により、対前年比で1.1ポイント上昇しました。

今後、市債残高は減少していく見込みであるが、事業精査により引き続き計画的な市債発行により、市債残高の抑制に努めます。

人 口	187,868	人
面 積	212.47	km <sup>2</sup>
歳入総額	73,604,399	千円
歳出総額	72,632,262	千円
実質収支	687,945	千円

注)なお、人口及び面積は平成31年3月31日現在



## 第3編 施策別の事業計画

---

## 1 施策の大綱

### 基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる(人)

安心して子どもを生み育てられる環境の充実を図るとともに、確かな学力や豊かな心が育まれる環境づくりを進め、いきいきと夢に向かって歩んでいける子どもたちを育むまちをつくります。

また、学習、スポーツや文化・芸術を通じて自己を高めるとともに、お互いを認め合いながら、個性と能力を発揮して輝いている人を育むまちをつくります。

#### 【次代を担う子どもたちを育む】

##### 施策1 子ども・子育てへの支援

- (1) 幼児教育や保育サービスの充実
- (2) 経済的負担の軽減
- (3) 子育て相談支援
- (4) 地域で子育てを支える環境づくり
- (5) 健やかな心身の育成

##### 施策2 学校教育の充実

- (1) 確かな学力の習得
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 良好な教育環境の整備
- (5) 高校と専門学校の充実

##### 施策3 青少年の健全育成

- (1) 青少年の非行防止と健全育成

#### 【心豊かで輝く人を育む】

##### 施策1 生涯学習の充実

- (1) 学習機会や学習内容の充実
- (2) 学習成果を活かす仕組みづくり

##### 施策2 スポーツの振興

- (1) スポーツの普及
- (2) 競技力の向上
- (3) スポーツ施設の整備

##### 施策3 文化・芸術の振興

- (1) 文化・芸術に接する機会の提供
- (2) 創作活動の場の充実
- (3) 文化財の保護・活用

##### 施策4 人権尊重・男女共同参画の推進

- (1) 人権尊重と平和意識の啓発
- (2) 男女共同参画社会の形成に向けた環境づくり

##### 施策5 国際交流・多文化共生の推進

- (1) 国際交流活動の推進
- (2) 多文化共生に向けた環境整備

### 基本目標2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる(活力)

地域に根ざした産業や経済活動が盛んで、働く人がいきいきとし、発展を感じさせる活力あるまちをつくります。

また、特色ある地域資源やおもてなしの心がもたらすまちの魅力に、人が集い、交流が生まれる賑わいのあるまちをつくります。

#### 【産業を振興する】

##### 施策1 商業・工業の振興

- (1) 魅力あふれる商店街の形成
- (2) 起業・創業への支援
- (3) 経営基盤の強化促進
- (4) ブランド力の強化

##### 施策2 農業・林業の振興

- (1) 農業の担い手の育成・確保
- (2) 農産物のブランド化の推進
- (3) 農地の有効活用
- (4) 生産基盤の整備
- (5) 林業経営の安定化
- (6) 適正な森林施策
- (7) 林道の整備
- (8) 農林業の普及啓発

##### 施策3 雇用対策の推進

- (1) 就業機会の確保への取組支援
- (2) 勤労者福祉の増進

##### 施策4 卸売市場の活性化

- (1) 効率的な運営
- (2) 施設の整備や機能強化

#### 【交流と賑わいを創出する】

##### 施策1 観光の振興

- (1) 観光資源を活用した魅力向上
- (2) 効果的な観光情報の発信
- (3) 観光客の受入体制の整備

##### 施策2 中心市街地の活性化

- (1) 民間主体の活動支援
- (2) 中心市街地の整備

##### 施策3 移住・定住の促進

- (1) 地域情報の提供や移住・定住相談
- (2) 地域資源の活用による交流人口の増加対策

### 基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる(暮らし)

災害や犯罪、交通事故などに対する不安をなくし、安全で安心して暮らせるまちをつくります。

また、地域における支え合いを大切にしながら、高齢者や障がい者など誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らせるまちをつくります。

#### 【安全な暮らしを守る】

##### 施策1 防災・危機管理対策の推進

- (1) 市民意識の高揚と地域防災力の向上
- (2) 河川・水路の整備
- (3) 危機管理体制の強化

##### 施策2 消防・救急体制の充実

- (1) 地域消防力の強化
- (2) 救命意識の向上

##### 施策3 防犯・交通安全対策の充実

- (1) 防犯や交通安全に対する意識の普及啓発
- (2) 防犯活動

- (3) 交通環境の改善
- (4) 相談・救済対策の充実
- 施策4 消費者保護の推進**
- (1) 消費生活相談や啓発活動

- 【健やかな暮らしを支える】**
- 施策1 地域福祉の推進**
- (1) 地域福祉活動への参加促進
  - (2) 地域福祉のネットワークづくり
  - (3) 社会福祉事業等の適正な運営の確保
- 施策2 高齢者福祉の充実**
- (1) 生きがいづくりの推進
  - (2) 生活支援サービスの提供
  - (3) 介護サービスの提供や介護予防・認知症対策の推進
- 施策3 障がい者福祉の充実**
- (1) 障がい者福祉サービスの提供
  - (2) 社会参加の促進
- 施策4 社会保障の充実**
- (1) 生活困窮者への適切な支援
  - (2) 国民健康保険の健全運営
  - (3) 後期高齢者医療の運営支援
  - (4) 介護保険の健全運営
  - (5) 国民年金の普及啓発
- 施策5 健康づくりの推進**
- (1) 健康づくりへの支援
  - (2) 疾病予防
  - (3) 母子保健の充実
  - (4) 感染症への対策・患者支援
- 施策6 医療環境の充実**
- (1) 医療支援体制の確立
  - (2) 緊急医療体制の充実
  - (3) 保健衛生の充実

**基本目標4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）**

豊かな自然が身近に感じられ、美しい街並みや清潔で快適な生活環境につつまれた、安らぎと潤いのあるまちをつくりたい。

また、生活を支える機能的な都市基盤により、便利さが実感できるまちをつくりたい。

- 【豊かな自然と良好な生活環境を確保する】**
- 施策1 自然環境の保全と地球温暖化対策の推進**
- (1) 温室効果ガスの排出抑制
  - (2) 環境美化活動の推進
  - (3) 環境保全対策の推進
  - (4) 環境保全意識の醸成
- 施策2 公園の整備と緑化の推進**
- (1) 身近な緑の保全や公共施設などの緑化
  - (2) 公園・緑地の整備
- 施策3 循環型社会の構築**
- (1) ごみの減量化・資源化
  - (2) ごみ処理施設の整備

- 施策4 良好な景観の形成**
- (1) 市民参加による景観形成の促進
  - (2) 街並みや眺望の保全
- 施策5 住環境の向上**
- (1) 市営住宅の計画的な修繕・改善
  - (2) 民間建築物への支援
  - (3) 空家等の適切な管理と活用
- 施策6 水道水の安定供給**
- (1) 健全で効率的な水道事業経営
  - (2) 水道施設の計画的な整備・更新
- 施策7 生活排水の適正処理**
- (1) 公共下水道による適正処理
  - (2) 浄化槽による適正処理
  - (3) 農業集落排水施設による適正処理
- 施策8 生活衛生の充実**
- (1) し尿の適正処理
  - (2) 斎場・墓地の整備
  - (3) 動物の適正飼育の推進
  - (4) 衛生環境の充実
  - (5) 適正な衛生環境の確保

- 【都市基盤の利便性を高める】**
- 施策1 公共交通の利便性の向上**
- (1) 公共交通の確保
  - (2) 公共交通の利用促進
- 施策2 道路の整備**
- (1) 幹線道路・生活道路の整備
  - (2) 幹線道路・生活道路の維持管理
- 施策3 市街地の整備**
- (1) 土地区画整理事業による整備
  - (2) 地区計画による整備
- 施策4 計画的な土地利用の推進**
- (1) 適正な土地利用への誘導
  - (2) 地籍の明確化

**基本構想の推進**

基本構想を推進していくための基本的な方針を次のとおり示します。

- 方針1 協働の推進**
- (1) 協働によるまちづくりの推進
  - (2) 地域コミュニティづくりへの支援
  - (3) 市政情報の提供
  - (4) 市民意見を聴く機会の充実
- 方針2 広域的な連携の推進**
- (1) 広域的な連携の推進
- 方針3 持続可能な行財政運営**
- (1) 自主的・自立的な自治体運営
  - (2) 人材育成
  - (3) 自主財源の確保や効率的な配分
  - (4) 行政改革の推進
- 方針4 シティプロモーションの推進**
- (1) 都市ブランドの確立と情報発信

## 2 施策別事業計画の見方

### 施策1 生涯学習の充実

基本構想で定めた基本目標を達成するための施策の方向性を記載しています。

#### 施策の方向

市民が生涯にわたり学び続け、楽しみや生きがいを持つことで、自己の充実・啓発や生活の向上を図ることができるよう、学習機会や学習内容を充実するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりに取り組みます。

施策を実施するにあたっての現状と課題を記載しています。

#### 現状と課題

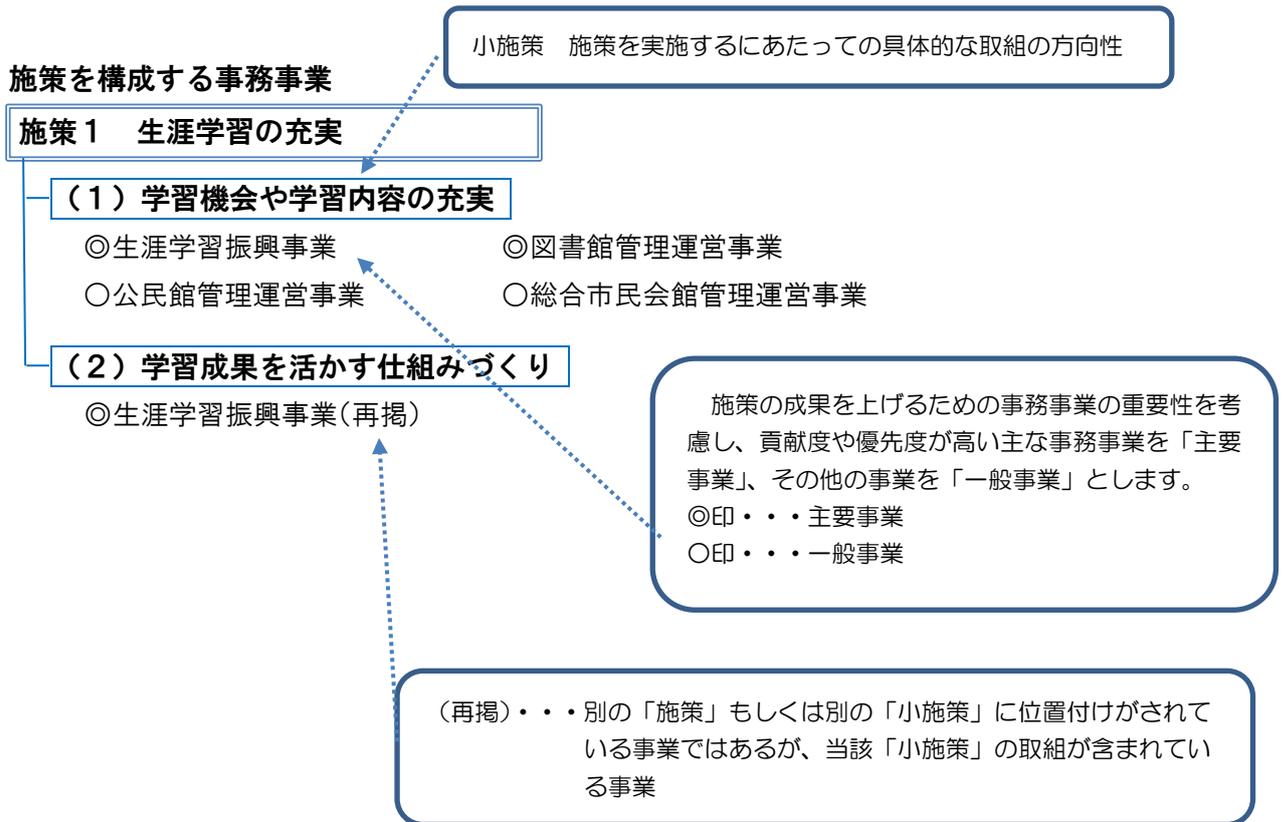
- 学習需要の拡大に応え、さらに、生涯のいつでも自由に機会を選択して学習でき、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築が必要とされています。
- 生涯にわたり学び続ける環境づくりに向け、公民館などにおける各種講座、出前講座などの充実や、学習拠点となる図書館などの機能向上等に取り組むとともに、より効果的な情報提供を行うことで、市民の自主的な学習機会や学習内容の充実を図っていく必要があります。
- 市民の社会参画意識の醸成や、学ぶだけでなく、その習得した知識を地域社会に活かすことのできる仕

施策の達成状況を測るもので、現状値と第六次総合計画の中間年度の令和2年度、最終年度である令和7年度の目標値を記載しています。

#### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	講座・教室等の参加者数	26,172人 (H30)	27,200人	27,450人
	市立図書館の年間貸出点数	509,902点 (H30)	571,000点	580,000点
市民実感 度指数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2.35P	2.39P	2.48P	2.42P

毎年度実施する市民実感度調査で得られた各施策の実感度（現在の評価）を数値（ポイント）で記載しています。数値が4ポイントに近いほど、施策に対する実感度が高くなっています。



主要事業 ←

施策を構成する事務事業のうち、主要事業を記載しています。

生涯学習振興事業

担当部課名

教育部 生涯学習課

事業概要

- 生涯学習社会の構築を目指し「甲府きょういくの日<sup>\*</sup>関連事業」、「まなびフェスティバル事業」等を実施する。
- 学びを推進するための情報誌「まなび」を発行する。
- 学習ニーズや市政への関心に応え、学習機会の拡大を図るため、市ホームページ上に特設サイトを開設し、積極的にセミナー・イベント等を発信していくとともに、公民館における各種講座や出前講座を充実させていく。
- 生涯学習を奨励するため「まなび奨励ポイント」制度<sup>\*</sup>を推進する。

現状と課題

- 価値観が多様化する中、市民の生涯学習にかかるニーズも多様化している。
- 多くの公民館が、窓口センターとしての業務を併せ持ち、公民館主催の生涯学習事業やその周知に専念し難い状況にある。

今後の事業展開

- 魅力ある事業を展開し、幅広い参加者を募ることが出来るように、情報発信に力を入れ、認知度を向上させるとともに、更なる生涯学習の振興を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	14,322	13,479	13,503

### 3 施策別事業計画

#### 施策 1 子ども・子育てへの支援

##### 施策の方向 -----

子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが笑顔で成長することができるよう、幼児教育や保育サービスの充実、経済的負担の軽減などにより、子育て家庭を支援するとともに、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めるなど、総合的な子ども・子育て支援に取り組みます。

##### 現状と課題 -----

- 核家族化や共働き家庭の増加により、子育て家庭の負担感が増えています。家庭が求める教育・保育のニーズも多様化しており、ニーズに対応した教育・保育サービス基盤の整備と適切なサービス量の確保が求められています。
- すべての子どもの成長を支援するため、様々な理由により教育・保育に係る費用を負担できない家庭については、公平性に配慮しながら経済的な支援を行う必要があります。
- 核家族化や近隣との人間関係の希薄化などにより、子育て家庭が孤立しがちな状況となっており、地域における子育て支援が必要となっています。
- 地域の中で子どもを育てていくために、子どもたちの居場所づくりとともに、親子がともにふれ合う場づくり、さらには、世代間交流の場づくりを促進していく必要があります。
- 仕事と子育ての両立には、ゆとりを持って子どもを育てるためにも「働き方の見直し」が重要です。このため、事業主への「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）※」に関する啓発などを行っていく必要があります。
- 児童虐待や子どもの貧困等が社会的問題となっており、複雑かつ重症な相談ケースが増えている中、関係機関との連携をより一層図り、早期に発見・対応するとともに、要保護・要支援児童家庭への適切な支援を行う必要があります。

##### ● 施策の成果 -----

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	教育・保育施設入所希望者の入所率	100%	100%	100%
	放課後児童クラブ※入会希望者の受入率	100%	100%	100%
	子育て相談の相談支援件数	2,208 件	2,919 件	3,146 件
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2.63P	2.63P	2.69P	2.72P

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

施策を構成する事務事業

施策1 子ども・子育てへの支援

（1）幼児教育や保育サービスの充実

- ◎放課後児童クラブ事業
- ◎幼児教育施設等利用費等助成事業費
- 子育て短期支援事業
- ◎教育・保育施設等運営給付事業
- 公立保育所事業
- 教育・保育施設等整備事業

（2）経済的負担の軽減

- ◎すこやか子育て医療費助成事業
- ◎多子世帯等への利用者負担額(保育料)軽減事業
- 児童手当支給事業
- 養育医療等事業
- 母子父子寡婦福祉資金貸付事業
- ◎ひとり親家庭等医療費助成事業
- 母子生活支援施設等措置事業
- ひとり親等福祉事業
- 小児慢性特定疾病対策事業

（3）子育て相談支援

- ◎子育て総合相談窓口運営事業
- 子ども・子育て支援事務
- ◎母子保健事業

（4）地域で子育てを支える環境づくり

- ◎子ども支援推進事業
- 子育て・お助け隊派遣事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 児童福祉総務費
- ◎放課後子供教室推進事業
- 児童館等運営事業
- 幼児教育センター事業

（5）健やかな心身の育成

- ◎子ども運動遊び事業

## 主要事業

### 放課後児童クラブ事業

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

#### 事業概要

- 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に、市内の小学校（千代田小を除く）25箇所と放課後児童クラブ※の運営を委託する幼稚園や保育園等10箇所において、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業である。
- 支援員 86名（嘱託職員）により実施
- 月曜日～金曜日 午後2時～午後7時、第一土曜日（4月を除く） 午前9時～午後5時
- 保護者負担金 月5,000円（8月のみ10,000円）

#### 現状と課題

- 児童福祉法の改正を受け、平成27年度から小学6年生までが対象となったことから、民間の幼稚園や保育園等の既存社会資源を活用する中で、全学年の受入を行っている。
  - 子ども・子育て支援新制度において、育成支援を行う放課後児童支援員は、これまでの保育士や教員免許等の資格に加え、都道府県等が実施する認定資格研修を修了する必要があるため、平成27年度より計画的に受講させている。
- また、平成29年度より、都道府県等が実施する資質向上研修が行われたことから、放課後児童支援員の受講を促し、資質の向上に努めている。

（認定資格研修修了者H27：30人、H28：25人、H29：30人、H30：23人、H31：25人）

（資質向上研修受講者H29：35人、H30：35人、H31：42人）

- 利用者のニーズに対応するため、平成30年度から平日及び長期休業中（夏休み等）の終了時間を午後7時まで延長した。
- 共働き世帯の増加に伴い、放課後児童クラブの利用者は増加傾向にあるため、放課後児童クラブの増設等の対応が必要となる。

#### 今後の事業展開

- 放課後児童支援員

認定資格研修の受講

令和2年度 約30名受講予定

資質向上研修の受講

令和2年度 全放課後児童支援員受講予定

- 今後の利用見込により、事業委託も含めた放課後児童クラブの増設等を検討する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	268,051	260,412	263,523

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

## 教育・保育施設等運営給付事業

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

### 事業概要

- 教育・保育施設等（保育所、認定こども園、小規模保育事業所等）が円滑に運営することができるように、施設型給付費を支給するとともに各施設が実施している地域子ども・子育て支援事業（病児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、1歳児保育事業等）を支援するため、補助金を交付する。
- 平成 31 年度の教育・保育施設等  
保育所 26 施設、認定こども園 26 施設、小規模保育事業所 2 施設、事業所内保育事業所 1 施設、施設型給付私立幼稚園 2 施設
- 幼児教育・保育の無償化の対象となった認定こども園・新制度移行幼稚園（1号認定）の預かり保育及び認可外保育施設の利用者の経済的な支援をするため、利用実績に基づいた給付を行う。

### 現状と課題

- 女性の社会進出等による保育ニーズの高まりにより教育・保育施設等に入所する児童が増え、保育士等の需要も増加しているが、処遇面等に課題があることから、将来的に保育士不足も懸念される。
- 平成 29 年度より、教育・保育施設等の保育士等を対象として、経験年数及び技能・経験に応じた大幅な処遇改善を実施し、安定した教育・保育環境の確保に努めている。

### 今後の事業展開

- 公定価格の改定や制度改正に伴い、適正に対応していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	6,153,373	5,980,824	5,991,327

**幼児教育施設等利用費等助成事業費**

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

**事業概要**

- 子どもを私学幼稚園に就園させる施設等利用給付認定を受けた保護者に対して、入園料・保育料、預かり保育の助成を行う。
- 「甲府市実費徴収に係る補足給付費交付要綱」に基づき、実費徴収となる副食費相当額の助成を行う。  
 （上限 4,500 円）

**現状と課題**

- 幼児教育・保育の無償化による事業であり私学幼稚園を利用する園児に対し、月額 25,700 円を上限に保育料を助成する。
- 私立幼稚園の預かり保育を利用する、保育の必要性の認定を受けた園児に対し、利用実態に応じて 11,300 円までの範囲で保育料を助成する。
- 年収 360 万円未満相当世帯の子ども、所得階層にかかわらず第 3 子以降の子どもに対し、副食費相当額 4,500 円を上限に副食費を助成する。

**今後の事業展開**

- 私立幼稚園を利用する保護者に対し、幼児期に必要な教育・保育を受けることができるよう、利用者の経済的支援を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	134,359	126,454	126,676

**すこやか子育て医療費助成事業**

担当部課名

子ども未来部 子育て支援課

**事業概要**

- 0 歳～1 5 歳に達した日以後の最初の 3 月 3 1 日（中学校修了）までの子どもの医療費の保険診療に係る自己負担分を助成し、子どもの健やかな成長に寄与するとともに子どもを持つ家庭の経済的な負担の軽減を図る。

**現状と課題**

- 不要な医療費の増加を抑えるため、子育て世帯に対し適正受診について周知を図る必要がある。

**今後の事業展開**

- 「適正受診啓発チラシ」の窓口配布や市ホームページによる周知を行い、適正受診の啓発に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	724,845	673,475	666,031

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

**ひとり親家庭等医療費助成事業**

担当部課名

子ども未来部 子育て支援課

**事業概要**

- 母子・父子家庭及び父母のない児童の医療費の保険診療に係る自己負担分を助成することにより、精神的かつ経済的負担を軽減し、ひとり親と児童の保健の向上と福祉の増進を図る。

**現状と課題**

- 不要な医療費の増加を抑えるため、子育て世帯に対し適正受診について周知を図る必要がある。

**今後の事業展開**

- 「適正受診啓発チラシ」の窓口配布や市ホームページによる周知を行い、適正受診の啓発に努める。

事業費 (千円)	当初予算額		計画額	
	令和2年度		令和3年度	令和4年度
		127,741	118,423	116,852

**多子世帯等への利用者負担額（保育料）軽減事業**

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

**事業概要**

- 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの一環として、本市独自の保育料軽減制度を設け、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図る。
  - (1) 国が定める保育料徴収金基準額表から、本市が独自に保育料の負担軽減を行い、国と比較し、約30%の保育料を軽減する。
  - (2) 年収約640万円未満の世帯に対し、第1子の年齢に関わらず、第2子以降の3歳未満児の保育料を無料にする。
  - (3) 16歳未満の児童が3人以上いる世帯の保育料について、3人目以降の児童の年少扶養控除を考慮して再計算を行い、保育料の軽減を図る。

**現状と課題**

- 核家族化や共働き家庭の増加により、子育て家庭の負担感が増している。
- すべての子どもの成長を支援するため、公平性に配慮しながら経済的な支援を行う。
- 少子化が進む一方で、保育所等の需要は増加している。
- 複数の軽減制度があるため、制度の内容をわかりやすく周知する必要がある。

**今後の事業展開**

- 幼児期に必要な教育・保育を受けることができるよう、公平性に配慮しながら保育料の軽減を図り、利用者の経済的支援を行う。

影響額 (千円)	影響額見込		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		332,314	332,314

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）  
 【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

**子育て総合相談窓口運営事業**

担当部課名

子ども未来部 子育て支援課

**事業概要**

- 子ども相談センター「おひさま」において、妊娠期から子育て期における家庭の各種相談等への助言、子育てサービスの情報提供など子育て全般においての支援を行う。
- 児童相談所や民生委員児童委員協議会等の関係機関と連携して、児童虐待の予防・早期発見・早期対応に努める。
- 子育てしやすい社会環境づくりについて意識向上を図ることを目的に「甲府市子育て応援優良事業者表彰事業」を行う。
- 要保護児童対策地域協議会が効果的に機能するために関係機関の役割分担や連携に関する調整を行う。

**現状と課題**

- 相談内容が複雑かつ重症なケースが増えており、今後もこの傾向は強くなると考えられるため、早期対応、継続した支援において、関係各課・機関の連携が一層重要となっている。
- 事業主に子育てしやすい社会環境づくりに向けた啓発を行っていく必要がある。

**今後の事業展開**

- 児童虐待については、要保護児童対策地域協議会などの充実を図る事により、発生予防・早期発見・重症化予防の取り組みを強化し、妊娠期からの切れ目ない子育て支援を行う。
- スーパーバイズの活用や研修などにより、家庭児童相談員のスキルアップを図る。
- 特定妊婦<sup>\*</sup>については、マイ保健師との連携の強化を図り、適切な支援を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	8,946	10,438	10,456

## 基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

### 母子保健事業

担当部課名

子ども未来部 母子保健課

福祉保健部 母子健康課

#### 事業概要

- 母子保健法等に基づき、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進を図るため、保健指導・健康診査等を実施し、母と子の健康づくりを推進する。
- 平成29年度に子育て世代包括支援センターを開設するとともに、マイ保健師制度を導入し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築を図っている。

#### 現状と課題

- 健康診査等を通じて、乳幼児の発育・発達状態や養育環境等を把握し、適切な医療や療育につながるよう支援している。また、未受診者に対しては、訪問等、複数回アプローチし、応答がない場合は居所不明児として、子ども支援課と連携し、未受診者の養育状況の把握を行っている。今後も引き続き全ての未受診者の状況をタイムリーに把握することが重要となる。
- 子育て世代包括支援センターの開設に伴い、特定妊婦の選定、産婦健康診査等の関連事業を通じた様々なスクリーニングにより、養育支援家庭の把握に努めている。早期にマイ保健師が支援することで、母親の孤立感や不安感を和らげ、重症化を予防するとともに、自立に導くことが必要である。

#### 今後の事業展開

- 乳幼児健診未受診者の状況把握については、マイ保健師が子ども支援課等と連携し、タイムリーに把握する体制の強化を図る。
- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を図るため、マイ保健師が相談支援の起点となりながら、関係機関や関連事業等をつなぎ合わせた包括的な支援体制の充実を図る。
- 中核市移行に伴う移譲事務である、国制度と一本化した特定不妊治療費の助成を行うとともに、女性の健康相談において、不妊等に悩む方への相談支援を実施する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	231,968	218,321	218,704

**子ども支援推進事業**

担当部課名

子ども未来部 子ども応援課

**事業概要**

- 「地域でできる子育て支援」を推進するため、「子どもの居場所づくり」を通じて、地域から子育て支援が行えるような担い手を掘り起こし、「子ども支援の担い手」となりうるボランティアを育成するとともに、子育て支援活動を行う者同士が繋がるネットワークを構築する。  
 また、子育て世帯の負担軽減や子ども達自身の物を大切にす気持ちやもったいない気持ちを育むため学用品等のリユース事業を展開する。

**現状と課題**

- 平成 29 年度に実施した「やまなし子どもの生活アンケート」における主な支援ニーズは、経済的理由により学習塾に通わすことが出来ない割合が高く、無料で宿題や学習指導を提供する学習支援が求められている。このことを踏まえ、令和元年 11 月より子ども応援センターにおいて、「学習支援の担い手育成を兼ねた子どもの居場所づくり」を試行的に実施している。
- 学用品等リユースについては、令和元年度、新たに中学校 2 校を選定し、学校並びに保護者から協力を得る中、実施校の拡大を図っているところである。
- 現状では、子ども支援を目的とする、地域ボランティアや N P O 法人などは個々に活動を行っており、相互の連携や情報共有などを図っていく必要がある。

**今後の事業展開**

- 学用品等のリユース事業の拡大
- 子ども支援団体の把握や担い手の掘り起こし、育成
- ボランティアや子ども支援団体に向けた、活動の実践に繋がるような研修会の実施
- 学習支援等を含めた居場所づくりの創出に向けた支援

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	4,184	4,282	4,196

## 基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

### 放課後子供教室推進事業

担当部課名

教育部 生涯学習課

#### 事業概要

- 就学児童の放課後等における安全・安心な居場所づくりの一環として、豊かな「学び体験」につながる多彩な体験活動や学習活動等の機会を提供する。
- 放課後子供教室<sup>※</sup>の活動プログラムに、学童保育である放課後児童クラブ<sup>※</sup>の児童が参加できる放課後児童クラブ参加型（一体型）教室を立案・開催する。

#### 現状と課題

- 事業では、平成28年度に策定した甲府市放課後子供教室の運営規準「甲府モデル」に基づき、多彩なプログラムの提供や宿題の支援等が行われ、また、各校の特別教室等を活用し安全管理に配慮する中で教室を開催するなど、安全で教育的な体験活動が展開される教室の拡充を計画的に行っている。
- 旧来型教室の事業の推進においては、担い手不足や高齢化等により運営に苦慮している教室もあり、運営規準「甲府モデル」を生かした一層の支援の必要性がある。

#### 今後の事業展開

- 各放課後子供教室において、安全で教育的な体験活動等を今後も安定して計画的に提供するためには、支援スタッフの充実が不可欠であり、特に、活動内容の充実や学校との連携等の観点から、教員経験者の専任の担当者（コーディネーター）を配置する中で、事業を拡充していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	15,319	15,508	15,728

**子ども運動遊び事業**

担当部課名

子ども未来部 子ども応援課

**事業概要**

- 文部科学省「幼児期運動指針」において、3歳から6歳までの幼児期に子どもが主体的に体を動かす遊びを中心とした身体活動を生活全体の中に確保することが重要であると示されていることから、子どもの「丈夫な身体」と「しなやかな心」を養い、子どもの健やかな成長に繋がるよう、「人づくり」と「環境づくり」の両面から、子どもの運動遊びを推進する。

**現状と課題**

- 文部科学省の全国体力・運動能力調査(全国体力テスト)の結果において、本市の子どもの運動能力は、全国平均・山梨県平均を下回る傾向が続いている。
- 平成29年度に行ったIotを活用した実証結果の考察からは、「『遊び環境が整った場所』において、プレイリーダーが運動遊びをリードする機会を提供することにより、子どもは多様な動きを経験でき、運動能力が向上すると考えられる」との結論を得たところである。
- 本市の子どもたちの多様な遊びや体の動きを引き出し、遊びを通して子どもたちの健やかな成長に繋げることを目的としたプレイリーダーを配置した「運動遊び場」が、市内には未整備である。

**今後の事業展開**

- 文部科学省「幼児期運動指針」によると、運動の基礎作り段階である幼児期に多様な動きを経験することが、運動能力の向上をはじめ、健全な心身の発育に資するとされていることから、「人づくり」として「プレイリーダーの育成」や「環境づくり」として「遊び場の創出」等を図る。
- 「運動遊び」に関する「人づくり」の一環として、子どもの運動遊びを先導するプレイリーダーの力量を身に付けてもらうため、幼児期の子どもに接する機会が多い幼稚園教諭や保育士等を対象にした、運動遊びプレイリーダー研修会を実施するとともに、スポーツクラブの指導者や各地域内(自治会等)で子どもと関わる方にも研修対象を拡大し、プレイリーダー指導者の育成も目指していく。
- 保護者が子どもの「運動遊び」の重要性を認識していただくことも重要であることから、家庭で行える運動遊びを体験できるよう親子参加型の運動遊びイベントを実施する。
- 「運動遊び」に関する「環境づくり」の一環として、専用の遊具やプレイリーダーを配置し、子どもが遊びにのめり込む中、多様な体の動きを経験できる「運動遊び場」を提供する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	69,873	42,022	42,096

## 基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

### 施策2 学校教育の充実

#### 施策の方向

子ども一人ひとりが確かな学力、思い遣る心や生きる力を身に付けることができるよう、教育内容を充実するとともに、家庭や地域などと連携しながら、良好な教育環境の整備を図ります。

#### 現状と課題

- 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成に向け、教育内容を一層充実する必要があります。
- 安心できる学校生活が送れるよう、家庭や地域、関係機関などと連携しながら、いじめや不登校といった問題の解消、情報モラルの向上などに向けた取組を推進していく必要があります。
- 児童・生徒が良好な教育・学習環境のもとで学べるよう、学校施設の計画的な整備を進めるほか、学校規模適正化に努めていく必要があります。

#### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	全国学力・学習状況調査の全国平均以上の教科の割合	30%	100%	100%
	いじめの解消率	99.8% (H30)	100%	100%
市民実感 度指数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2.61P	2.67P	2.73P	2.70P

## 施策を構成する事務事業

### 施策 2 学校教育の充実

#### （1）確かな学力の習得

- ◎小学校外国語活動推進事業
- ◎サポートティーチャー事業(小学校)
- ◎教育指導事業(小・中学校)
- 維持管理事務(小学校)
- 学校行事事務(小学校)
- ◎外国人講師による英語指導事業(中学校)
- ◎サポートティーチャー事業(中学校)
- きめ細かな教育推進事業
- 維持管理事務(中学校)
- 学校行事事務(中学校)

#### （2）豊かな心の育成

- ◎新しい時代を担う人づくり基金事業(甲府の教育推進事業)
- 研修研究事業
- 教育研修所事業
- ◎学校危機管理体制整備事業
- 教育指導研究センター事業

#### （3）健やかな体の育成

- ◎学校給食事業(小学校)(学校給食)
- 学校保健事業(小学校)
- ◎学校給食事業(中学校)
- 学校保健事業(中学校)

#### （4）良好な教育環境の整備

- ◎小学校老朽化リニューアル事業
- ◎中道北小学校移転事業
- ◎教材・情報環境整備事業(中学校)
- 中学校校舎整備拡充事業
- 学校営繕事業(中学校)
- 教育振興事業(中学校)
- 教育振興助成事務(中学校)
- ◎中学校老朽化リニューアル事業
- ◎教材・情報環境整備事業(小学校)
- 小学校校舎整備拡充事業
- 学校営繕事業(小学校)
- 教育振興事業(小学校)
- 教育振興助成事務(小学校)

#### （5）高校と専門学校の充実

- ◎外国人講師による英語指導事業(高校)
- 商業高等学校事務
- 商業高等学校保健厚生事業
- 商科専門学校事務
- 商科専門学校振興事業
- 入学準備金融資事業
- 商業高等学校管理事務
- 商業高等学校振興事業
- 商科専門学校管理事務

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

## 主要事業

### 小学校外国語活動推進事業

担当部課名

教育部 学校教育課

#### 事業概要

- 令和 2 年度の新学習指導要領の完全実施に向け、言語や文化について体験的に理解を深め、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う外国語活動を小学校 3・4 年生から実施し、小学校 5・6 年生は中学校との接続を見据えた外国語科の内容を扱う。また、小学校 1・2 年生は、外国語に触れ、外国の生活や文化に慣れ親しむ機会を提供、異なる文化への関心を持たせるための国際理解教育を実施するとともに、小学校 3・4 年生は高学年との接続を見据えた必要な内容と、それを活用して行う外国語活動を実施する。

#### 現状と課題

- 外国語指導助手（ALT : Assistant language Teacher）を市立小学校へ派遣し、次の指導を行う。

①外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができるための指導

英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること、積極的に英語を聞いたり、話したりすること、英語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知ること。

②日本と外国の言語や文化について、体験しながら理解を深めるための指導

英語の音声やリズムなどに慣れ親しみ、日本語との違いや言葉の面白さに気付くこと、日本と外国の生活等の違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付くこと、交流により、異なる文化等への理解を深めること。

- 外国語指導助手は、日本在住で英語を母語とする者の内から、英語指導に対する意欲及び経験、教育に関する見識、日本語の能力、教師としての表現力並びに人柄等を面接により総合的に審査して採用している。

#### 今後の事業展開

- ALT による各指導を継続していくとともに、ALT が児童と気軽にコミュニケーションを取れる機会（運動会等各種行事への参加等）の拡大に努める。また、外国語が教科化される新学習指導要領の完全実施に対応するため、ALT を増員していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	61,375	57,764	56,923

**外国人講師による英語指導事業（中学校）**

**担当部課名**  
 教育部 学校教育課

**事業概要**

- 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うことを目標に、中学生を対象とした外国語指導等を実施。

**現状と課題**

- 姉妹都市\*デモイン市からの招聘者 3 名を含む 6 名の外国語指導助手（ALT : Assistant language Teacher）を市立中学校へ派遣し、次の指導を行う。
  - ①【聞くこと】強勢、イントネーション、区切りなど基本的な音声の特徴を捉え、情報を正確に聞き取り理解し、質問等に適切に応じ、概要や要点を適切に聞き取る。
  - ②【話すこと】強勢、イントネーション、区切りなどを正しく発音し、自分の考え等を聞き手に正しく伝え、問答したり意見を述べ合ったり、与えられたテーマについて簡単なスピーチをする。
  - ③【読むこと】文字や符号を正しく読む、物語のあらすじや説明文を正確に読み取る、伝言や手紙などの文章から書き手の意向を理解し、適切に応じる。
  - ④【書くこと】文字や符号を正しく書くこと、正しい文を書くこと、メモをとること、自分の考えや気持ちなどを書くこと。

**今後の事業展開**

- 適正かつ効率的な人的配置
- ALT を授業時間以外で活用するための機会の充実を図る。
- 日本語力が乏しい ALT の生活サポート体制の充実に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	30,874	29,999	30,994

## 基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

### サポートティーチャー事業(小学校)

担当部課名

教育部 学校教育課

#### 事業概要

次の各種教育支援活動を拡大することにより、きめ細かな教育を充実させ、児童の健全育成と学力の向上を図る。

- 教育支援ボランティアの配置による、児童に対するきめ細かな支援体制の充実。
- 特別支援教育支援員<sup>※</sup>の配置による、教育上特別な支援が必要な児童への学習及び生活支援の充実。
- 日本語指導員の配置による、帰国子女及び外国人就労者子弟の日本語理解不足等による授業の支障低減。

#### 現状と課題

- 教育支援ボランティア（学生）の確保において、近隣市町村の学校や様々な機関が学生ボランティアの活用を積極的に推し進めていることから、各学校のニーズに応じた人材（人数）の確保が難しくなっている。また、学生の交通手段（大半は徒歩・自転車）が限られていることや市内公共交通機関が十分に整っていないことで、各学校への均等な配置が難しい。
- 特別な支援の必要な児童数が増加するとともに、対応すべき児童及び学校のニーズが多様化しているが、現状に応じた特別支援教育支援員の人材確保が難しい。
- グローバル化が進む中、多様な言語に応じた日本語指導員の確保が難しい。

#### 今後の事業展開

- 大学との連携強化により、教育支援ボランティアの安定的な確保及び市内全学校へ均等に配置するための対策を講じる。
- 各校の実態把握に基づいた特別支援教育支援員の適正配置と支援員向けの研修内容を充実させる等、資質向上策を講じる。
- 日本語指導において、様々な母語に対応するため、関係機関や民間との連携対策を講じ、日本語理解不足等の帰国子女及び外国人就労者子弟への学習支援の充実を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	56,347	54,067	54,162

**サポートティーチャー事業(中学校)**

**担当部課名**  
 教育部 学校教育課

**事業概要**

次の各種教育支援活動を拡大することにより、きめ細かな教育を充実させ、生徒の健全育成と学力の向上を図る。

- 教育支援ボランティアの配置による、生徒に対するきめ細かな支援体制の充実。
- 特別支援教育支援員<sup>※</sup>の配置による、教育上特別な支援が必要な生徒への学習及び生活支援の充実。
- 部活動指導員の配置による、教員の多忙化解消及び部活動の円滑な運営への支援。

**現状と課題**

- 教育支援ボランティア（学生）の確保において、近隣市町村の学校や様々な機関が学生ボランティアの活用を積極的に推進していることから、各学校のニーズに応じた人材の確保が難しくなっている。また、学生の交通手段（大半は徒歩・自転車）が限られていることや市内公共交通機関が十分に整っていないことで、各学校への均等な配置が難しい。
- 特別な支援の必要な生徒数が増加するとともに、対応すべき生徒及び学校のニーズが多様化しているが、現状に応じた特別支援教育支援員の人材確保が難しい。

**今後の事業展開**

- 大学との連携強化により、教育支援ボランティアの安定的な確保及び市内全学校へ均等に配置するための対策を講じる。
- 各校の実態把握に基づいた特別支援教育支援員の適正配置と支援員向けの研修内容を充実させる等、資質向上策を講じる。
- 部活動指導員を市内中学校に2名配置し、その効果を検証していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	23,527	22,444	22,691

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

**教育指導事業(小・中学校)**

担当部課名

教育部 学校教育課

**事業概要**

- 「思い遣る心」の育成と「生きる力」を育む教育指導を充実させるため、少人数学習担当教職員や学力向上専門員の配置、及び夏休み子どもわくわく学び塾の開催等を通じ、児童生徒の学力の向上に努める。
- 各学校に学校評議員を置き、地域に開かれた学校づくりを推進する。

**現状と課題**

- 本市児童生徒の学習状況の実態と指導方法の改善点を把握する手段の一つとして、全国学力・学習状況調査の結果を活用している。
- 少人数学習を担当する人材の確保が難しくなっている。

**今後の事業展開**

- 教員OB・OGの活用など、人材の確保に努めるとともに、全国学力・学習状況調査における本市児童生徒の平均点が常に全国平均点を上回るよう、学力の向上に努める。
- 地域に開かれた学校（コミュニティスクール）として、地域住民等の理解、協力、参画等が促進されるよう努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	100,496	43,188	22,240

**新しい時代を担う人づくり基金事業  
 (甲府の教育推進事業)**

**担当部課名**  
 教育部 学校教育課

**事業概要**

- 平成 4 年度に「新しい時代を担う人づくり基金運営委員会」を設置し、新しい時代を担う人づくりを目指して、「甲府の教育」の全体像を構築するとともに、創造性豊かな人づくりに資するための調査・研究を行い、その推進を図っている。主な活動は、「甲府の教育」の構築と推進、地域社会と学校教育との交流への助成、奨励、児童・生徒の望ましい考えや生活態度及び地域住民の望ましい養育態度や、学校教育への援助活動等の奨励、その他委員会の主旨に添った事業への助成・奨励を行う。

**現状と課題**

- 21 世紀の時代を担う子どもの教育  
 家庭・地域と連携し、特色ある学校づくりを目指す中で、甲府の子どもの教育の中核である「思い遣る心」の育成と「生きる力」を育む教育の展開を図るため、「甲府の子どもの教育総合推進校事業」を実施する。
- なでしこ（撫子）賞  
 児童生徒の望ましい考え方や生活態度への奨励として、友達との望ましい人間関係や他の児童生徒の模範となる善行を行った児童生徒に対して、「なでしこ（撫子）賞」の表彰を実施する。

**今後の事業展開**

- 事業開始から 20 年以上経過しており、時代のニーズに沿った調査・研究を行う。
- 少子高齢化や、人口流出等により、人口の減少が進む中、次代を担う子どもたちを、地域・家庭・学校・企業・団体・行政が一体となり「郷育<sup>※</sup>」していく体制を推進していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	990	960	962

## 基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

### 学校危機管理体制整備事業

担当部課名

教育部 学校教育課

#### 事業概要

- いじめや不登校、暴力行為、登下校中の不審者などをはじめ、子どもたちを取り巻く環境が厳しさと危険を増す中、子どもたちの生命を最優先に考え、子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができるよう、リスクマネジメント※（予防・未然防止）及びクライシスマネジメント※（早期対応・解決）体制と教育支援活動の強化を図る。
- マメルメール※の情報発信や学校安全ボランティア※講習会の開催による安全防犯対策。

#### 現状と課題

- いじめや不登校、暴力行為、登下校中の不審者などの問題発生、さらには、生命に関わるような事案も発生している中、子どもたちを取り巻く環境は、厳しさと危険度を増している。
- 不登校等の要因として、家庭の貧困や地域からの孤立等、福祉的な支援を要するケースが多発している。
- 指導主事、生徒指導アドバイザーと連携し、スクールカウンセラー（SC）や自立支援カウンセラーによるいじめ、不登校への対応及び相談業務等を展開しているとともに、複雑な家庭環境による子ども等への対応として、専門性の高い資格を持った、スクールソーシャルワーカー※（SSW）等を配置し、多様化するニーズに組織的に対応を行っている。
- 地震や近年の異常気象による「自然災害」への備えが重要な課題となっている。
- SNSをはじめとするネット上でいじめ対策等、新たな課題に対する、調査研究、マニュアル整備、指導力の向上等、即応力の向上が課題となっている。

#### 今後の事業展開

- リスクマネジメント（予防・未然防止）及びクライシスマネジメント（早期対応・解決）体制の強化を図る。
  - ①危機管理・防災に係る学校マニュアル及び教育委員会の対応マニュアルの適宜見直し。
  - ②子ども、保護者及び担当教師等に対する各種相談窓口体制の充実と各家庭との連携強化。
  - ③甲府市いじめ防止基本方針に基づく各種施策の進展。
  - ④「いじめ防止連携会議」・「いじめ対策支援チーム」の活性化と福祉部局との連携体制の強化。
  - ⑤学校・家庭・地域・関係機関等との連携強化。
  - ⑥教育委員会内の組織体制の強化（事案発生時における即応力の向上）。
  - ⑦引き続きマメルメール加入者数の拡大に努め、緊急情報の共有体制の強化を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	14,092	13,451	13,710

**学校給食事業（小学校）（学校給食）**

担当部課名  
 教育部 学事課

**事業概要**

- 給食内容の充実を図り、安全で安心な給食を児童に提供する。

**現状と課題**

- 給食施設の老朽化への対応を図っている。
- 衛生管理に対する指導の徹底を図っている。
- 地場農産物の給食への活用に係る品質規格の均一性、必要量の確保を図っている。
- 放射能汚染による給食食材への不安の解消を図っている。
- 給食における食物アレルギー対応を図っている。

**今後の事業展開**

- 給食調理業務については、安全性等を確保する中で、引き続き年次的な民間委託を行うとともに、委託を行った学校の課題等を検証し、学校関係者、保護者、受託業者等と協議を行う。
- 学校教育の一環としての学校給食の意義を踏まえ、衛生管理の徹底や食べ残しの削減、地産地消<sup>\*</sup>の推進をはじめとする学校給食の充実を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	578,948	598,787	559,682

**学校給食事業（中学校）**

担当部課名  
 教育部 学事課

**事業概要**

- 給食内容の充実を図り、安全で安心な給食を生徒に提供する。

**現状と課題**

- 生徒が食べやすい献立による給食の提供（生徒の食べ残し削減、栄養バランスへの配慮、調理業者への衛生管理指導の徹底）を図っている。
- 経済的な面からの安全で安心かつ充実した給食運営の継続を図っている。
- 放射能汚染による給食食材への不安の解消を図っている。

**今後の事業展開**

- 食缶方式<sup>\*</sup>による民間委託の状況報告や給食提供に係る情報交換を学校関係者、保護者、受託業者等を行うとともに給食調理業者への衛生管理指導を徹底する。
- 学校教育の一環としての学校給食の意義を踏まえ、衛生管理の徹底や地産地消の推進をはじめとする学校給食の充実を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	208,966	208,962	219,041

## 基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

### 小学校老朽化リニューアル事業

担当部課名

まちづくり部 建築営繕課

#### 事業概要

- 学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であることから、機能的な施設環境を整えるとともに、安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた施設となるよう整備する。

#### 現状と課題

- 学校施設は、建築後25年以上の老朽化対策が課題となっており、今後、これらが更新時期を迎える中で、国の交付金の採択方針を見極めながら、年次的かつ効率的にリニューアルを行っていく。
- 工事期間中における教育環境への影響が懸念される。

#### 今後の事業展開

- 学校施設老朽化リニューアル計画に基づき、校舎9校・屋体3校の工事を行った。今後、校舎6校のトイレリニューアル工事を行い、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1,013	22,425	33,696

### 中学校老朽化リニューアル事業

担当部課名

まちづくり部 建築営繕課

#### 事業概要

- 学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であることから、機能的な施設環境を整えるとともに、安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた施設となるよう整備する。

#### 現状と課題

- 学校施設は、建築後25年以上の老朽化対策が課題となっており、今後、これらが更新時期を迎える中で、国の交付金の採択方針を見極めながら、年次的かつ効率的に老朽化施設のリニューアルを行っていく。
- 工事期間中における教育環境への影響が懸念される。

#### 今後の事業展開

- 学校施設リニューアル計画に基づき、校舎4校・屋体1校の工事を行った。今後、校舎6校のトイレリニューアル工事を行い、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	100	39,244	33,696

**中道北小学校移転事業**

担当部課名  
 まちづくり部 建築営繕課

**事業概要**

- 中道北小学校では、平成25年9月にJR東海より発表された「環境影響評価準備書」の中で、「リニア中央新幹線」の軌道がグラウンドを通過することが示された。リニア中央新幹線開業に向けた関連工事等の実施に伴い、学校の移転を令和3年3月末までに完了する。

**現状と課題**

- 現小学校とほぼ同等の規模と機能を維持しながら、児童の教育環境に大きな影響が出ないように、移転事業を推進する。

**今後の事業展開**

- 平成30年度に用地取得及び校舎等の実施設計、令和元年度に移転敷地の造成工事を行い、校舎等の建設工事に着手した。令和2年度は、引き続き建設工事、外構工事等を行い、令和3年3月末までに学校の移転を完了する。その後、現小学校の解体工事を行い、移転事業を完了する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1,331,601	214,980	-

## 基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

### 教材・情報環境整備事業（小学校）

担当部課名

教育部 学事課

#### 事業概要

- 通常の各校教材教具の整備及び情報教育関連機器の整備に加え、ICT 機器等を活用した教育用コンテンツ等ソフトウェアの整備・充実を年次的に行う。
- 教職員用の ICT 機器等を活用した情報教育（指導環境）を一層向上させるため、引き続き「教職員 1 人 1 台パソコン」の運用を図る。

#### 現状と課題

- 教材教具備品は、毎年度ほぼ同額の予算を確保する中で、学校が必要とする教材教具の整備を行っている。
- 通常の教材教具の整備費の中では、整備が困難な大型・特殊教材教具の更新が必要となる。
- GIGA スクール構想において、高速大容量の通信ネットワーク整備や、児童に 1 人 1 台の端末の整備を行うことから、その実現に向けて、教室等でストレスなくネットワークを利用するための環境整備や、教員の端末操作等のスキルの向上が必要となる。
- コンピュータ教室にタブレット PC※を整備したことから、教員のタブレット PC の操作方法や授業での効果的な活用を図ることが必要である。

#### 今後の事業展開

- 授業に必要な教材・教具の整備及び情報教育環境を整備するとともに、大型・特殊教材教具の更新整備については、年次的整備に伴う予算確保に向けた調査研究を行っていく。
- 教員のタブレット PC の操作方法や授業での効果的な活用を図るため、研修会等を実施する。
- GIGA スクール構想の実施に伴い、高速大容量の通信ネットワーク環境（校内 LAN）の整備を行うとともに、児童への 1 人 1 台端末の整備に取り組んでいく

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	121,074	170,046	183,511

**教材・情報環境整備事業（中学校）**

**担当部課名**  
 教育部 学事課

**事業概要**

- 通常の各校教材教具の整備及び情報教育関連機器の整備に加え、ICT 機器等を活用した教育用コンテンツ等ソフトウェアの整備・充実を年次的に行う。
- 教職員用の ICT 機器等を活用した情報教育（指導環境）を一層向上させるため、引き続き「教職員 1 人 1 台パソコン」の運用を図る。

**現状と課題**

- 教材教具備品は、毎年度ほぼ同額の予算を確保する中で、学校が必要とする教材教具の整備を行っている。
- 通常の教材教具の整備費の中では、整備が困難な大型・特殊教材教具の更新が必要となる。
- GIGA スクール構想において、高速大容量の通信ネットワーク整備や、生徒に 1 人 1 台の端末の整備を行うことから、その実現に向けて、教室等でストレスなくネットワークを利用するための環境整備や、教員の端末操作等のスキルの向上が必要となる。
- コンピュータ教室にタブレット PC※を整備したことから、教員のタブレット PC の操作方法や授業での効果的な活用を図ることが必要である。

**今後の事業展開**

- 授業に必要な教材・教具の整備及び情報教育環境を整備するとともに、大型・特殊教材教具の更新整備については、年次的整備に伴う予算確保に向けた調査研究を行っていく。
- 教員のタブレット PC の操作方法や授業での効果的な活用を図るため、研修会等を実施する。
- GIGA スクール構想の実施に伴い、高速大容量の通信ネットワーク環境（校内 LAN）の整備を行うとともに、生徒への 1 人 1 台端末の整備に取り組んでいく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	60,676	69,507	75,849

## 基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

### 外国人講師による英語指導事業（高校）

担当部課名

教育部 学校教育課

#### 事業概要

- 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養うことを目標に、甲府商業高等学校を対象とした外国語指導等を実施。
- グローバル化に対応した英語教育の充実を図り、国際感覚を身につけた人材の育成を図るため、実践的な外国語指導を行う。

#### 現状と課題

- 外国語指導助手（ALT : Assistant language Teacher）の配置により、生きた英語学習の場を提供し、実践的な英語教育の充実、国際感覚を身につけた人材の育成を図り、国際理解教育の推進・充実に努める。
- 英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする基礎的な能力を養い、伸ばし、社会生活において活用できるためのサポートを行う。

#### 今後の事業展開

- ALT による各指導を継続していくとともに、ALT が生徒と気軽にコミュニケーションを取れる機会（部活動や学園祭等各行事）の拡大に努めるとともに、外国語に堪能な地域の人々の協力を得るなど、指導・サポート体制の充実を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	4,388	4,469	4,816

## 施策 3 青少年の健全育成

### 施策の方向 -----

青少年が社会性や自立性を身に付け、責任を持って行動できる社会人として成長していくため、関係機関と連携しながら、学校、家庭、地域が一体となって、青少年にとって有害な環境の浄化活動を推進するなど、青少年の非行防止と健全育成に努めます。

### 現状と課題 -----

- パソコンやスマートフォンなどを介したインターネット等による有害情報の氾濫等、青少年を取り巻く状況が変化する中、関係機関と連携しながら、学校、家庭、地域が一体となって、青少年にとって有害な環境の浄化活動を推進することや、青少年育成団体等の活動を支援し、地域全体で青少年を守り育てる気運を高めることにより、青少年の非行の防止や健全育成に努めていく必要があります。

### 施策の成果 -----

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	青少年ジュニアリーダー数※	334 人	320 人	330 人
	美化活動に参加する青少年の数	2,410 人	2,250 人	2,300 人
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2.61P	2.69P	2.73P	2.72P

### 施策を構成する事務事業

#### 施策 3 青少年の健全育成

#### 青少年の非行防止と健全育成

- 青少年健全育成事業
- チビッコ広場整備事業
- 成人式事業

## 基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

### 主要事業

#### 青少年健全育成事業

担当部課名

子ども未来部 子ども応援課

#### 事業概要

- 青少年育成甲府市民会議では、青少年の育成活動の中核として青少年ジュニアリーダー<sup>※</sup>の育成等に努めている。また、甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会では、子ども達がスポーツや遊びを通じて、自主的な集団活動を行うことにより、地域の子も達が健やかに成長するよう努めている。
- 青少年相談室においては、青少年育成カウンセラーが電話や面接により、相談を受理し助言及び指導を行い、必要に応じて関係機関を紹介する。
- 甲府市青少年育成センターでは、専門補導委員による市内中心街の巡回補導、地区補導委員並びに学校補導委員による地域における巡回補導等を行い、青少年の非行の早期発見と未然防止に努めている。
- 市内中学校 15 校の代表者が、日常生活で思い・考え、また感じていることを、自由な発想で社会に訴える「21 世紀を考える少年の主張大会」を開催している。

#### 現状と課題

- 青少年育成団体の活動において、各地区での指導者、育成者が高齢化しており、後継者の発掘や育成が困難となっている。
- 年々補導対象となる人数は減少しており、地域における巡回補導での声かけの成果が伺える。

#### 今後の事業展開

- 少子化等により活動の継続が困難な地区については、複数の地区が協力し合いながら、地域の実情に応じた自主的かつ効果的な取組を支援していく。また、青少年の健全育成活動の着実な推進が図られるよう、団体執行部と地区組織の連携を強化していく。
- 不登校やいじめ等、多様な相談に対処するため関係機関との連携をより深めるとともに、広報誌等を通じてより一層市民への周知を図り、青少年相談室の利用を促進していく。
- 「21 世紀を考える少年の主張大会」のより一層の充実を図り、若者が意見発表をする機会を創出する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	14,237	13,197	13,272

## 施策 1 生涯学習の充実

### 施策の方向

市民が生涯にわたり学び続け、楽しみや生きがいを持つことで、自己の充実・啓発や生活の向上を図ることができるよう、学習機会や学習内容を充実するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりに取り組みます。

### 現状と課題

- 学習需要の拡大に応え、さらに、生涯のいつでも自由に機会を選択して学習でき、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築が必要とされています。
- 生涯にわたり学び続ける環境づくりに向け、公民館などにおける各種講座、出前講座などの充実や、学習拠点となる図書館などの機能向上等に取り組むとともに、より効果的な情報提供を行うことで、市民の自主的な学習機会や学習内容の充実を図っていく必要があります。
- 市民の社会参画意識の醸成や、学ぶだけでなく、その習得した知識を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりを推進していくことが必要です。

### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	講座・教室等の参加者数	26,172 人 (H30)	27,200 人	27,450 人
	市立図書館の年間貸出点数	509,902 点 (H30)	571,000 点	580,000 点
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2.35P	2.39P	2.48P	2.42P

### 施策を構成する事務事業

#### 施策 1 生涯学習の充実

##### (1) 学習機会や学習内容の充実

- ◎生涯学習振興事業
- 公民館管理運営事業

- ◎図書館管理運営事業
- 総合市民会館管理運営事業

##### (2) 学習成果を活かす仕組みづくり

- ◎生涯学習振興事業(再掲)

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

主要事業

生涯学習振興事業

担当部課名

教育部 生涯学習課

事業概要

- 生涯学習社会の構築を目指し「甲府きょういくの日<sup>※</sup>関連事業」、「まなびフェスティバル事業」等を実施する。
- 学びを推進するための情報誌「まなび」を発行する。
- 学習ニーズや市政への関心に応え、学習機会の拡大を図るため、市ホームページ上に特設サイトを開設し、積極的にセミナー・イベント等を発信していくとともに、公民館における各種講座や出前講座を充実させていく。
- 生涯学習を奨励するため「まなび奨励ポイント」制度<sup>※</sup>を推進する。

現状と課題

- 価値観が多様化する中、市民の生涯学習にかかるニーズも多様化している。
- 多くの公民館が、窓口センターとしての業務を併せ持ち、公民館主催の生涯学習事業やその周知に専念し難い状況にある。

今後の事業展開

- 魅力ある事業を展開し、幅広い参加者を募ることが出来るように、情報発信に力を入れ、認知度を向上させるとともに、更なる生涯学習の振興を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	14,322	13,479	13,503

**図書館管理運営事業**

**担当部課名**  
 教育部 図書館

**事業概要**

- 少子高齢化・高度情報化が進む中、社会教育施設として市民ニーズに対応できる情報拠点の役割を担う。
- 多くの市民の利用に供し、ニーズが高く資料的価値のある資料の整備を行う。
- 身近な場所で図書館サービスが受けられるよう、市内全域を視野に入れたサービスネットワークの構築を目指す。

**現状と課題**

- 高齢者の居場所や学習ニーズ、個人のスキルアップや就業支援等への対応が課題である。
- 利用者のニーズに応えたものや資料的価値の高いものの収集、また、館としての独自性や特色を打出すための資料収集が課題である。
- 公民館図書室を有効活用する際の課題としては、組織化や運営面、さらには資料整備などが考えられる。

**今後の事業展開**

- 高齢者向けの資料整備・イベント企画、利用者の調査やビジネス支援に資するレファレンス機能強化・テーマ別展示の実施を図る。
- 図書館資料の整備については、リクエストカード等により利用者の要望に沿った資料や価値のある資料を収集し蔵書の充実に努める。
- 公民館図書室と連携し、資料の充実と司書の派遣により図書館サービスの充実に努めるとともに、市立小中学校図書室とのシステムネットワークの活用により、引き続き読書活動の推進を図る。県内の公立図書館とは、資料の相互貸借により広域的な連携を図る中で図書館サービスの向上に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	163,911	179,515	160,788

## 施策2 スポーツの振興

### 施策の方向

市民が生涯にわたり、身近な場所でスポーツに親しむことで、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、関係団体と連携し、生涯スポーツの普及をはじめ、競技力の向上やスポーツ施設の整備に取り組みます。

### 現状と課題

- 誰もが生涯スポーツを楽しめる環境を整え、心身両面から健康づくりを進めることが、これまで以上に重要になっています。
- 子どものうちから望ましい運動習慣を身につけることが大切であるため、体を動かすことの楽しさを伝え、運動・スポーツへの関心を高めるとともに、体を動かす機会の充実を図る必要があります。
- 地域出身の選手の活躍は、市民に夢や感動を与えるだけでなく、スポーツへの関心を高め、参加意欲を促すことにつながるため、関係団体との連携のもとに、指導者の育成・確保や、競技力向上のための環境を整備していくことが必要です。
- 地域スポーツの活性化を促すためにも、スポーツを支えるボランティアの育成など、地域に活力をもたらすスポーツ環境づくりが必要です。
- スポーツ実施率の低い若年層が気軽にスポーツに親しめるような参加機会の拡充や、高齢者が無理なく取り組むことのできるスポーツ・レクリエーションの普及・啓発を図るとともに、計画的に施設の改修を行う必要があります。
- 世界的なスポーツの祭典である2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を通じてスポーツの振興や国際交流の推進を図り、大会後も新たに生まれた交流が継続するよう取り組む必要があります。

### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	市民体育祭参加者数	8,594人	8,594人	8,594人
	市スポーツ施設の年間利用者数	229,712人 (H30)	229,712人	229,712人
市民実感 度指数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2.47P	2.50P	2.57P	2.56P

施策を構成する事務事業

施策 2 スポーツの振興

(1) スポーツの普及

◎スポーツ振興事業

◎東京オリンピック・パラリンピック  
事前合宿等推進事業

(2) 競技力の向上

◎スポーツ振興事業(再掲)

(3) スポーツ施設の整備

◎緑ヶ丘スポーツ公園整備事業

○各種スポーツ施設管理事業

○学校開放施設管理事業

## 基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

### 主要事業

#### スポーツ振興事業

担当部課名

教育部 スポーツ課

##### 事業概要

- 市民スポーツ普及のための事業及び競技力向上を目的としたスポーツ選手の育成強化のための事業を実施する。（市民体育大会、ライフスポーツ市民大会等）

##### 現状と課題

- （公財）甲府市スポーツ協会が主体となり、全市民を対象とした各種のスポーツ大会を行っているが、市民ニーズの多様化や少子高齢化のため参加者数の減少が懸念されるので、市民一人ひとりが生涯にわたって健康で活力に満ちた社会の実現を目指すためにも、参加者の増加を促す取組が必要となる。

##### 今後の事業展開

- （公財）甲府市スポーツ協会をはじめとする関係団体等と連携する中で、各種スポーツ大会への参加者の増加を図って行く。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	68,796	61,773	61,605

#### 東京オリンピック・パラリンピック 事前合宿等推進事業

担当部課名

市長直轄組織 国際交流課

##### 事業概要

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、フランス卓球・レスリングチームの事前合宿を受け入れるとともに、国の登録を受けたホストタウンとして、スポーツの振興はもとより、本市の魅力の発信やインバウンド観光の促進など国際交流の推進を図る。

##### 現状と課題

- ホストタウンの目的である「スポーツの振興」、「教育・文化の向上」及び「共生社会の実現」を図るための実効性ある交流事業を展開する必要がある。

##### 今後の事業展開

- 東京2020オリンピックにおけるフランス卓球・レスリングチームの事前合宿の受け入れを行い、選手が本大会に集中して望めるよう環境を整える中で、ホストタウン交流事業を実施し市民の国際理解の醸成を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	32,583	-	-

**緑が丘スポーツ公園整備事業**

担当部課名

まちづくり部 公園緑地課

**事業概要**

- 建設後 60 年以上の年月が経過し老朽化が進んでいる緑が丘スポーツ公園を計画的に整備改修することにより、市民の健康・いきがづくりやスポーツ活動を支える場として環境を整えるとともに、安心・安全な公園空間を提供する。

**現状と課題**

- 施設の老朽化により、経年劣化が顕著であり、各種競技団体から整備の要望が強くなってきている。また、公園施設に対する市民要望なども多様化していることに加えて、本公園が地域防災計画において避難地等の位置付けがされていることから、防災機能を強化した再整備を行う必要がある。

**今後の事業展開**

- 市民の健康増進・体力づくりに寄与し、生涯スポーツ活動の拠点となるよう、緑が丘スポーツ公園の再整備を計画的に行う。令和2年度については、県が施工する緑が丘アクセス道路整備の影響を受けるテニスコートや、野球場と船出広場それぞれ一部の実施設計を行い、令和3年度の着工を目的に事業の進捗を図っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	62,354	488,000	393,000

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

施策 3 文化・芸術の振興

施策の方向

市民が文化・芸術に親しむことで、豊かな感性を育むことができるよう、優れた文化・芸術に接する機会の提供や創作活動の場の充実に取り組むとともに、文化財の保存・活用を図ります。

現状と課題

- 多くの市民が文化・芸術を身近に感じられるよう、文化・芸術に接する機会を提供するとともに、各種の文化・芸術団体の活動を支援することにより更なる活性化を図る必要があります。
- 史跡武田氏館跡・甲府城下町遺跡をはじめ、埋蔵文化財資料や歴史資料、民俗資料の適切な保護保存とともに、これらを活用した学習機会の提供や、歴史・文化財の情報発信などがが必要です。

施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	文化芸術事業の参加者数	7,870人 (H30)	16,600人	16,600人
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2.58P	2.55P	2.59P	2.61P

※成果指標の現状値（H30）は、開催会場（総合市民会館山の都アリーナ）の施設改修により市民文化祭が開催されなかった影響がある。

施策を構成する事務事業

施策 3 文化・芸術の振興

(1) 文化・芸術に接する機会の提供

- ◎文化芸術推進事業
- 藤村記念館事業
- 開府 500 年・甲府の歴史を学ぶ事業

(2) 創作活動の場の充実

- 御岳文芸座事業

(3) 文化財の保護・活用

- ◎史跡武田氏館跡整備事業
- ◎文化財保護事業
- 武田氏館跡歴史館管理運営事業
- 出土品等管理事業

## 主要事業

### 文化芸術推進事業

担当部課名

教育部 生涯学習課

#### 事業概要

- 市民が文化に触れる機会の創出として、良質な芸術を提供する事業。
- 市民が気軽に参加し体験するとともに、次代を担う子供たちに継承するための事業。
- 市民文化団体等自主的活動への助長及び支援する事業。

#### 現状と課題

- 市民の文化芸術への興味関心を継続し、良質な芸術の提供や市民参加型の事業を実施しているが、文化振興基金の取り崩しを行っているため、事業規模が制約される。また、事業の実施については文化団体の協力が必要である。

#### 今後の事業展開

- 市民の文化芸術への興味を持続し、更なる文化振興を図るために、文化人や文化団体等との連携による良質な協働※事業の展開につとめ、文化意識の向上、伝承を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	16,433	12,936	12,750

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

**史跡武田氏館跡整備事業**

担当部課名

教育部 歴史文化財課

**事業概要**

- 史跡地内を公有地化した後、整備対象地の発掘調査を実施する。地元住民代表、学識経験者等から構成される「史跡武田氏館跡保存整備委員会」で調査成果を検討し、整備計画を立案する。具体的な修理手法・遺構の復元方法などは上記委員会の下部組織である専門委員会での検討を経た後、整備委員会の了承及び文化庁の指導を仰ぎ史跡公園として整備工事を実施する。

**現状と課題**

- 厳しい財政状況であることから、長期的な見通しを立案することが困難となっている。
- 公有地化においては土地所有者の理解と協力が必要であるため、計画的な買収が困難である。
- 館跡の中核は武田神社の所有地であるため、宗教施設と史跡整備との調和を図ることが課題となっている。

**今後の事業展開**

- 令和2年度に梅翁曲輪ゾーン（第5次・最終年度）整備工事を実施するとともに、西曲輪北馬出工事に係る実施設計を行う。史跡整備に関しては、発掘調査の成果を生かした最も効果的な整備手法や活用方法を検討しながら事業の推進を図る。
- 史跡の保存を図るため、公有地化事業を実施する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	123,355	108,573	143,309

**文化財保護事業**

**担当部課名**

教育部 歴史文化財課

**事業概要**

- 指定文化財<sup>※</sup>の保護保存を図るとともに未指定文化財の調査を進め、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって市民の郷土に対する認識を高めるとともに、市民文化の向上発展に努める。
- 開発事業によって埋蔵文化財が破壊されてしまう等のおそれがある場合には、埋蔵文化財発掘調査を実施し、調査により検出された出土品の整理作業を行って記録保存をする。
- 文化財の保護保存を図るため、一般文化財の保存修理及び防災保守点検等の助成事業を実施する。

**現状と課題**

- 甲府市内には遺跡が約 400 箇所あり、開発に伴う埋蔵文化財発掘調査は、年間試掘調査が約 50 件、開発事業者（原因者）負担による本調査が 3 件程度ある。
- 発掘調査に伴う出土品は遺物保管箱に換算して年間 100 箱以上増加しており、保管場所の検討が必要となっている。
- 甲府市には博物館等の展示施設がないため、埋蔵文化財・一般文化財の有効活用を図る機会が少ない。
- 国指定文化財 30 件、県指定文化財 80 件、市指定文化財 75 件、国登録文化財<sup>※</sup> 15 件、合計 200 件である。

**今後の事業展開**

- 指定、未指定にかかわらず文化財の有効活用を図るため、発掘出土遺物・民俗資料等の貸し出しや寺院等が所有する仏像等の一般公開、さらに、散策ルートマップを活用した散策会の実施などの事業を展開する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	189,538	134,099	133,641

## 施策4 人権尊重・男女共同参画の推進

### 施策の方向

お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権や平和の尊さに対する意識啓発に取り組むとともに、男女が均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に向けた環境づくりを推進します。

### 現状と課題

- 生まれや育ち、性別や身体の違いに関係なく、お互いが認め合い尊重し、人権侵害を未然に防ぐために、人権についての意識啓発に取り組むことが必要です。
- 市民・行政が協働により、平和の大切さ、命の尊さを次の世代に継承し、恒久的な平和を継続的に推進するため、市民の「平和意識」の高揚が必要です。
- 性別にかかわらず社会のあらゆる分野において、自分らしくその個性と能力を発揮し暮らしていけるよう、男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発を行う必要があります。

### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	人権啓発パネル展の来場者数	2,684人	2,820人	2,950人
	市の審議会等における女性委員の割合	24.3%	30%	30%
市民実感 度指数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2.29P	2.34P	2.36P	2.37P

### 施策を構成する事務事業

#### 施策4 人権尊重・男女共同参画の推進

##### (1) 人権尊重と平和意識の啓発

◎人権推進事業

◎平和都市宣言事業

○住宅新築資金等貸付事業

##### (2) 男女共同参画社会の形成に向けた環境づくり

◎男女共同参画推進事業

## 主要事業

### 人権推進事業

担当部課名

市民部 人権男女参画課

#### 事業概要

- 各種啓発事業(パネル展や講演会等)の開催

#### 現状と課題

- 各種啓発事業を開催し、人権意識の向上に努めているが、その成果を把握することは難しい。

#### 今後の事業展開

- 引き続き、各種啓発事業を開催し、人権意識の向上に努めていく。

事業費 (千円)	当初予算額		計画額	
	令和2年度		令和3年度	令和4年度
		8,687	7,972	8,159

### 平和都市宣言事業

担当部課名

市民部 総務課

#### 事業概要

- 「核兵器廃絶平和都市」宣言を昭和57年7月2日に行って以来、宣言の趣旨が平和への礎としてより市民に定着するよう、市民と行政の協働により、次世代へ戦争の惨禍、平和の大切さ、命の尊さを語り継ぐとともに、人類共通の願いである核兵器廃絶を基調とした恒久平和を希求する運動を、恒常的・継続的に推進することにより、市民の「平和意識」の高揚を図る。

#### 現状と課題

- 平和ポスター展の開催・平和ポスターの掲示、「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」への参加等の事業を実施しているが、過去に「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」へ参加した一般市民の高齢化などにより、関係団体の活動の担い手が恒常的に不足している。

#### 今後の事業展開

- 市民・行政が協働により、平和の大切さ、命の尊さを次の世代に継承し、恒久的な平和を継続的に推進するため、若年層を対象とした平和ポスター展を開催、また「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」への参加者を引き続き中学生を主体とする中、一般市民参加者とともに派遣することにより、一層市民の「平和意識」の高揚へつなげていく。

事業費 (千円)	当初予算額		計画額	
	令和2年度		令和3年度	令和4年度
		3,316	3,121	3,126

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

**男女共同参画推進事業**

担当部課名

市民部 人権男女参画課

**事業概要**

- 男女がその個性と能力を発揮でき、責任を分かち合いながら政治的・経済的・社会的及び文化的利益を等しく享受できる男女共同参画社会の実現への推進（フォーラムの開催等の啓発活動など男女共同参画プランによる取り組みの推進）を図る。

**現状と課題**

- 平成15年に「甲府市男女共同参画推進条例」を施行し、平成25年には「甲府市男女共同参画都市」宣言を行い、平成28年度には「第3次こうふ男女共同参画プラン」を策定し、計画的に事業を推進してきているが、未だ全市的な広がりには至っていない。

**今後の事業展開**

- 「第3次こうふ男女共同参画プラン」及び「甲府市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」に基づき、引き続き、一層の男女共同参画社会の実現への推進を図る。
- 「日本女性会議 2021 in 甲府」の円滑な開催に向け、市民と産学官が連携し、協働で取り組むことで、さらなる意識の醸成等を図る。
- 個性や能力を活かしながら、職場、地域、家庭など、様々なステージで活躍する女性を応援し、それぞれが思い描くライフスタイルを実現できる社会を目指し、女性活躍推進のための各種事業を展開していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	11,887	20,534	10,453

## 施策 5 国際交流・多文化共生の推進

### 施策の方向

国際理解に対する市民意識を醸成し、外国人が訪れやすく、住みやすいまちにしていくため、姉妹都市<sup>※</sup>などとの多様な国際交流活動を推進するとともに、市民と在住外国人が互いに認め合いながら、共に学び、協力し合う多文化共生<sup>※</sup>に向けた環境整備に努めます。

### 現状と課題

- 社会経済のグローバル化が著しく進展する中、引き続き、姉妹友好都市等との相互交流や外国人留学生との異文化交流を進め、外国の文化・習慣などについての国際理解の促進を図る必要があります。
- 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会の実現にむけた意識の啓発を行う必要があります。
- 市民、地域社会、大学、民間団体などとの連携と協働<sup>※</sup>のもとに、多文化共生に向け、国籍を問わず、すべての市民が地域社会の一員として、積極的に社会参加できる環境づくりが必要です。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、参加国代表選手団等との交流を深め、国際交流の深化と共生社会の実現を図る必要があります。

### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	異文化理解ができたと感じた生徒数	24/24人	24/24人	24/24人
	日本語・日本文化講座の参加者数	237人	250人	275人
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2.20P	2.24P	2.29P	2.29P

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

### 施策を構成する事務事業

#### 施策5 国際交流・多文化共生の推進

##### （1）国際交流活動の推進

◎国際交流事業

◎新しい時代を担う人づくり基金事業(姉妹・友好都市教育交流事業)

◎東京オリンピック・パラリンピック  
事前合宿等推進事業（再掲）

##### （2）多文化共生に向けた環境整備

◎多文化共生推進事業

## 主要事業

### 国際交流事業

担当部課名

市長直轄組織 秘書課 国際交流課

#### 事業概要

- 姉妹友好都市等と教育・文化芸術・産業等、幅広い交流を図るとともに、民間団体等が実施する国際交流活動を支援し、市民レベルの国際交流を図る中で、市民が国際理解を深めるための施策を推進する。

#### 現状と課題

- 姉妹都市<sup>※</sup>等提携の節目の年（10年周期）を記念し、相互に訪問し親善交流を図っている。
- 幅広い世代で国際交流活動を行い、市民の国際理解の深まりと国際感覚の醸成を推進する。

#### 今後の事業展開

- 引き続き行政間の交流を図り、各都市との絆を一層深めるとともに、社会のグローバル化が進展する中で、時代に即した都市間関係の構築に向け、取り組んでいくとともに、市民と外国人が触れ合うなどの国際交流の機会を創出しグローバルな人材の育成を推進する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	15,986	17,178	15,474

### 東京オリンピック・パラリンピック 事前合宿等推進事業（再掲）

担当部課名

市長直轄組織 国際交流課

#### 事業概要

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、フランス卓球・レスリングチームの事前合宿を受け入れるとともに、国の登録を受けたホストタウンとして、スポーツの振興はもとより、本市の魅力の発信やインバウンド観光の促進など国際交流の推進を図る。

#### 現状と課題

- ホストタウンの目的である「スポーツの振興」、「教育・文化の向上」及び「共生社会の実現」を図るための実効性ある交流事業を展開する必要がある。

#### 今後の事業展開

- 東京2020オリンピックにおけるフランス卓球・レスリングチームの事前合宿の受入れを行い、選手が本大会に集中して望めるよう環境を整える中で、ホストタウン交流事業を実施し市民の国際理解の醸成を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	32,583	-	-

## 基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

### 新しい時代を担う人づくり基金事業 （姉妹・友好都市教育交流事業）

担当部課名

教育部 学校教育課

#### 事業概要

- 平成4年度より、市立中学生・甲府商業高校生・引率者を姉妹都市※デモイン市へ派遣している。
- 姉妹都市デモイン市との教育交流は、平成22年度に事業内容を見直し、平成23年度に「甲府市・デモイン市教育交流協議書」を締結して以来、生徒の派遣と受入の相互教育交流事業を実施している。
- 友好都市成都市との教育交流は、平成11年度に「甲府市・成都市中高校生交流協議書」を締結し、5年に1度、生徒の派遣と受入の相互教育交流事業を実施している。

#### 現状と課題

- 社会のグローバル化が著しく進展する中、姉妹都市アメリカデモイン市・友好都市中国成都市との相互交流を進め、外国の文化・習慣などについての国際理解の促進を図り、国際性豊かな視野の広い青少年の育成を目的として、海外研修派遣事業並びに受入事業を実施。
- 海外教育研修派遣に参加した生徒による、掲示物作成や各校での報告会等を開催している。

#### 今後の事業展開

- 研修派遣団の事前研修カリキュラムの充実（ALTの活用）を図る。
- 各報告会の充実により、国際理解教育の推進を図るとともに、姉妹都市・友好都市の魅力を発信する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	9,411	10,639	10,658

**多文化共生推進事業**

担当部課名  
 市民部 市民課

**事業概要**

- 多言語及びやさしい日本語の情報を整備し、行政情報提供の充実を図る。
- 外国人市民の社会参加の促進と、多文化共生<sup>\*</sup>・国際理解に対する市民意識を醸成する。
- 多様な団体・機関などとの連携・協力を強化し、多文化共生推進の充実を図る。

**現状と課題**

- 国内の在留外国人数は、平成 2 年の出入国管理及び難民認定法（入管法）の改正を機に年々増加してきており、それに伴い、行政、諸機関、諸団体による多文化共生に関わる施策や活動が徐々に行われるようになった。国は、平成 31 年 4 月に外国人材の適正かつ円滑な受け入れ促進に向けた取組とともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進するため、出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律を施行する。これにより、今後外国人住民が増加することが予想されることから、多言語化での情報提供や市民、地域社会、大学、民間団体などとの連携と協働<sup>\*</sup>のもと多文化共生社会の構築に向けて、外国人市民が地域社会の一員として、積極的に社会参加できる環境づくりなど、さらに支援体制の充実を図っていくことが重要となってきた。

**今後の事業展開**

- 「すべての人に住みよいまちづくり」の実現のため、これまでの施策を継続・拡充するとともに、市民間の意思疎通を促すべく、地域からの情報収集と情報提供のさらなる充実を図り、多文化共生に向けた市民意識の醸成を図っていく。
- 多言語及びやさしい日本語の情報等を整備し、行政情報提供等や相談業務の充実を図る。
- 「甲府市多文化共生推進委員会」を設置し、甲府市の多文化共生推進事業についての検証等を行う。
- 次期「甲府市多文化共生推進計画」を策定するため、「甲府市多文化共生推進計画検討委員会」を設置する。
- 今後、外国人市民の増加が見込まれる中においては、地域社会で孤立することなく生活するため日本語でのコミュニケーション能力を早く身に付ける必要性が益々高まっているため、「日本で生活する外国人のための日本語・日本文化講座」への多くの外国人住民に参加していただくよう PR を強化していく。また、外国人への日本語講座や多様な文化の体験と交流の場である「やさしい日本語会話・異文化体験サロン」を実施し、外国人との相互理解を深める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	6,598	6,494	6,600

## 基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

### 施策 1 商業・工業の振興

#### 施策の方向

活力ある商業・工業の振興を図るため、魅力あふれる商店街の形成や起業・創業への支援を行うとともに、経営基盤の強化促進を図ります。また、ブランド力<sup>※</sup>の強化に向けた産学金官<sup>※</sup>などの連携の強化に努めます。

#### 現状と課題

- 商店街が企画する自主的取組への支援や、経営に関わる情報提供などにより商店街の魅力と賑わいの創出を図っていく必要があります。また、起業・創業への支援を行う必要があります。
- 企業の人材育成、後継者育成など人材面における支援のほか、資金調達、経営革新など、資金・経営面での支援を行い経営基盤の強化促進を図る必要があります。
- 新商品の開発、ブランド力の強化を図るために、異業種、産学金官その他さまざまな形の連携の強化に努めていく必要があります。

#### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	卸・小売業の法人市民税納税義務者の数	1,907 社 (H29)	1,940 社	1,980 社
	製造品出荷額等	28,373,144 万円 (H28)	31,016,000 万円	31,437,000 万円
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	1.96P	1.98P	2.04P	2.07P

施策を構成する事務事業

施策1 商業・工業の振興

(1) 魅力あふれる商店街の形成

◎商工業推進事業

(2) 起業・創業への支援

◎商工業推進事業(再掲)

(3) 経営基盤の強化促進

◎融資対策事業

◎産業立地等推進事業

(4) ブランド力の強化

◎地場産業振興対策事業

## 基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

### 主要事業

#### 商工業推進事業

担当部課名

産業部 商工課

##### 事業概要

- 本市の商工業の振興を図るための事業を実施又は支援をする。

##### 現状と課題

- 本市の産業の大部分は中小企業・小規模企業であるため、経済の活性化や雇用の拡大のためには、中小企業・小規模企業の振興を図る必要がある。
- 事業主の高齢化、後継者不足等により、事業所数が減少しているため、起業・創業の支援、円滑事業承継支援などが必要となっている。

##### 今後の事業展開

- 「甲府市中小企業・小規模企業振興条例」及び「甲府市創業支援等事業計画」などに基づく、創業支援、中小企業・小規模企業の振興策の推進を通じ、創業をはじめ、経営の永続や成長、雇用の拡大など各段階に応じた産業の育成や雇用の拡大を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	10,434	9,696	8,770

#### 融資対策事業

担当部課名

産業部 商工課

##### 事業概要

- 中小企業者から融資の相談・申し込みを受け、市による資格要件の審査、金融機関・山梨県信用保証協会による信用調査を経て、融資決定を行い、金融機関により融資が実行される。

##### 現状と課題

- 国においては、業況の悪化している中小企業者を対象としているセーフティネット保証※第 5 号の要件に、東日本大震災により影響を受けた中小企業者を加えた保証制度を今年度も継続している。そのため、セーフティネット保証※などに伴う認定を速やかに行うとともに、本市の制度融資の中で低利で償還期間の長い特別経営安定資金等の融資が円滑に実行できるよう努める。

##### 今後の事業展開

- 市内中小企業の資金調達などの一層の支援につなげるため、金融機関や保証協会と連携を図り、個々の中小企業者の実情に即した融資が実行できるよう努めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	277,249	262,161	262,622

**産業立地等推進事業**

担当部課名

まちづくり部 産業立地課

**事業概要**

- 企業の地方拠点強化や産業の活性化、雇用機会の創出など、地域経済の発展を目指し、新たな成長産業や未来産業等を見据えた産業立地を推進する。

**現状と課題**

- 社会情勢の変化や景気動向によって、企業の設備投資が変化するため、企業の動向及び進出ニーズ等のリサーチを行う中で企業を訪問し、情報交換しながら企業誘致を行っている。
- 特定機能補強地区を中心に民間開発を視野に入れた企業誘致を促進するためには、事業用地の確保が前提となることから、インフラの整備状況や規制を確認し、企業と土地所有者とのマッチングに向けた受入体制を構築する中で、企業ニーズに応える必要がある。

**今後の事業展開**

- 企業訪問による情報交換を引き続き行うとともに、庁内関係部署や関係機関と連携する中で、受入体制の構築や優遇制度の拡充を検討し、地域特性を踏まえた企業誘致を進めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	18,221	39,212	57,387

**地場産業振興対策事業**

担当部課名

産業部 商工課

**事業概要**

- 地域産業の発展の担い手である地場産業・伝統産業を支援し、産地基盤の確立と販路拡大並びに業界の振興及び育成を図る。

**現状と課題**

- 各業界団体等が行う産地基盤の確立、販路拡大のための事業等について、補助申請に基づき、要綱等に照らした中で補助金を交付している。また、各関係団体等との連携を深め、農商工連携等により、新商品の開発や特色ある地場製品のブランド化※に取り組み、地場産業の発展と地域の活性化を図っている。
- ブランド化の取り組みである甲府ブランドについては、令和元年度末までに食品部門で11件、「クラブト系部門」で2件を認定した。今後、さらに認定品を増やすため、各業界および企業への甲府ブランドのPR強化を図る必要がある。

**今後の事業展開**

- 各業界団体等への助成については、見直しを行う中で、より効果的な支援策を検討するとともに、地域資源を活用した特色ある新商品の開発を推進し、ブランド化に取り組む。
- 甲府ブランドについて、すでに認定した商品については更なるPRや販路拡大等の支援を行うとともに、新たな認定に向けて積極的にPR活動を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	21,977	23,335	23,376

## 施策 2 農業・林業の振興

### 施策の方向

農産物を安定して供給することのできる農業の振興に向け、農業の担い手の育成・確保、農地の有効活用や農産物のブランド化<sup>※</sup>の推進に努めるとともに、生産基盤の整備を図ります。また、林業の活性化を図るため、適正な森林施業<sup>※</sup>をはじめ、林道の整備、林業経営の安定化などに努めます。

### 現状と課題

- 米・果樹・野菜を中心に花き・畜産など多彩な農業が行われていますが、近年は都市化の進展による耕作面積の減少や農業者の高齢化などによって生産量が低下しつつあるといった問題が生じています。
- 新規就農者などの支援や認定農業者<sup>※</sup>及び集落営農<sup>※</sup>組織等の育成を推進し、効率的で安定的な農業経営を目指す農業者の確保を図っていく必要があります。
- 農地の有効活用を図るため、農地の遊休化の解消や耕作放棄地の増加防止に取り組むとともに、稼ぐ農業の強化を図るため、高品質でより付加価値の高い農産物等を生産しブランド化を推進していくことが必要です。
- 活力ある地域農業を維持・発展させるため、農道・水路の整備はもとより長寿命化を図るとともに農業近代化施設の整備、農地の利用集積等を推進し生産性の向上を図る必要があります。
- 木材価格の低迷等により荒廃森林が増加していることから、森林経営計画の未導入地への策定促進や森林経営管理法による新たな森林経営管理制度の導入に努めるとともに、適正な間伐などの森林施業をはじめ、作業道の開設、既設林道の整備などの林業構造改革を推進する中で、林業経営の安定化の促進に努めていく必要があります。

### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	認定農業者数及び認定新規就農者数 <sup>※</sup>	265 人	269 人	285 人
	森林整備の実施面積	235 h a (H23~R1)	265 h a (H23~R2)	365 h a (H23~R7)
市民実感 度指数 (農業)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2.43P	2.45P	2.50P	2.54P
市民実感 度指数 (林業)	1.98P	2.01P	2.03P	2.03P

施策を構成する事務事業

施策2 農業・林業の振興

(1) 農業の担い手の育成・確保

◎農業経営基盤強化促進対策事業

○指導普及事業

(2) 農産物のブランド化の推進

◎産地保全強化対策事業

(3) 農地の有効活用

◎産地保全強化対策事業（再掲）

○農業施設等管理事業（再掲）

○農政普及事業（再掲）

○農業委員会事務

(4) 生産基盤の整備

○農業施設等整備事業

○有害鳥獣対策事業

○農業施設等管理事業

(5) 林業経営の安定化

◎森づくり推進事業（再掲）

(6) 適正な森林施業

◎森づくり推進事業

○小規模治山事業

(7) 林道の整備

◎既設林道維持管理事業

(8) 農林業の普及啓発

○農政普及事業

○地域振興基金事業

○農業センター管理事業

○森林林業普及啓発事業

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

主要事業

**農業経営基盤強化促進対策事業**

担当部課名

産業部 就農支援課

事業概要

- 農業次世代人材投資事業などを活用した新規就農者や、集落営農<sup>※</sup>の組織化などによる多様な担い手の育成・確保及び、意欲的な担い手を認定農業者<sup>※</sup>へと誘導するとともに、本市の農業を牽引するプロファーマーの認定並びに育成・拡大を図る。
- また、農地中間管理機構の活用や農地銀行<sup>※</sup>制度により優良農地<sup>※</sup>の担い手への集積を図る。

現状と課題

- 令和 2 年を目標年次とする認定農業者数を 269 人と定め取り組んでいるが、農地銀行推進員の積極的な掘り起こし及び誘導もあり、現在、既にこの目標に迫る 265 人を認定している。しかし、認定農業者の高齢化に伴い、更新時において再認定を希望しない農業者も多くなっている。また、近年の社会・経済情勢の変化に伴い非農家や団塊世代の新規就農、企業の農業参入等の相談が増えており、農業の担い手も多様化し、その指導・支援も多様な対応を迫られている。

今後の事業展開

- 「稼ぐ農業」を実現するプロファーマー及び認定農業者並びに認定新規就農者等の担い手への農地集積支援のほか、甲府地域農業再生協議会と連携する中で、ワンストップ支援窓口において、退職就農及び集落営農並びに農業参入企業等を含めた多様な担い手への相談対応や研修会等を開催し、育成・確保に努める。更に、情報通信技術（ICT）やロボット技術を活用して、「スマート農業」の普及を推進することにより、プロファーマーの拡大及び農業者の労働力不足の解消を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	30,340	24,804	28,018

**産地保全強化対策事業**

担当部課名

産業部 農政課

事業概要

- 甲府農業振興地域整備計画に基づき農地の保全に努めるとともに、農地銀行システム及び農業経営基盤強化促進法の利用権設定等により、担い手への農地の集約化を進め、産地の保全と競争力の強化を図る。
- また、農産物のブランド化の確立及び直売活動等を中心とした地産地消を推進し、甲府市産農産物の情報発信に取り組むとともに、農業資源を活用し、他産業との連携促進及び交流人口の拡大を図る。

現状と課題

- リニア中央新幹線開業等を控え、都市的土地利用の開発需要が見込まれる中、守るべき農地は積極的に保全し、プロファーマー等の意欲的な担い手への更なる農地の集積が重要となる。
- 甲府ブランド農産物の認知度の向上及び直売活動等における農産物の出荷量の維持拡大を図る。

今後の事業展開

- 都市的土地利用との調整を図り、営農環境の保全に努めるとともに、農地中間管理事業等を有効に活用し、まとまった農地を担い手に集積し、稼ぐ農業の育成及び新規就農者の定着に努める。
- 認定農産物の積極的な情報発信及び産地保全のための地産地消や他産業とのコラボ等様々な取組を支援する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	10,425	27,715	10,911

**森づくり推進事業**

担当部課名  
 産業部 林政課

**事業概要**

- 地球温暖化防止への取組が重要となる中、本市総面積の64%を占める森林の有する公益的機能の高度発揮が図られるよう、間伐事業などを通じた適正な森林整備を推進するとともに、経済林として資源活用を図る森林経営の確立に取り組む。

**現状と課題**

- 地球温暖化防止への取組の一環として、森林の公益的機能<sup>※</sup>の維持、増進への取組が重要となってきた。また、森林資源の循環利用の拡大が求められており、安定した木材供給のため、加工・流通体制の整備、さらには路網整備の構築を図ることが求められている。
- 木材産業の活性化や水源涵養などの森林機能を保全する森林整備推進が重要であるが、木材価格低迷などによる生産意欲の減退や、林業労働力確保などの課題がある。

**今後の事業展開**

- 民有林については、「甲府市森林整備計画」に基づき、森林組合等と連携を図るなかで、森林経営計画策定の指導や間伐・下刈等の造林・保育事業に対して上乗せ補助を行い、森林の公益的機能発揮と木材資源活用の推進を図る。
- 市有林については、「森林経営計画」に基づいた森林整備の推進や間伐材の有効活用を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	19,749	22,244	22,284

**既設林道維持管理事業**

担当部課名  
 産業部 林政課

**事業概要**

- 市営林道は、林業をはじめとする地域産業の振興に深く関わり、地元地域住民の生活関連道路としても利用されており、維持管理・整備工事を実施することで、利用者の安全を確保する。

**現状と課題**

- 本市が管理する林道の多くが高度成長期に集中して整備され、建設から50年以上が経過していることから、適切な補修・更新を計画的に行っていかなければならない。

**今後の事業展開**

- 「林野庁インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、林道施設における長寿命化対策を図る為、林道橋梁等の修繕を計画的に実施する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	36,601	47,862	47,946

### 施策 3 雇用対策の推進

#### 施策の方向

勤労者がいきいきと働くことのできる就労環境を整備するため、関係機関と連携する中で、就業機会の確保への取組を支援するとともに、勤労者福祉の増進を図ります。

#### 現状と課題

- 関係機関と連携する中で、求職者に対し、職業紹介や求人企業の情報発信など、就業機会の確保に向けた取組を積極的に行っていく必要があります。
- 労働相談の実施や労働セミナーの開催、（一財）甲府市勤労者福祉サービスセンターへの支援などを通じ、勤労者福祉の向上に努めていく必要があります。

#### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	就労支援を通じた就労者数	140人 (H30)	140人	150人
	合同企業説明会への参加者数	190人	250人	300人
市民実感 度指数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2.05P	2.15P	2.17P	2.16P

#### 施策を構成する事務事業

##### 施策 3 雇用対策の推進

##### (1) 就業機会の確保への取組支援

◎雇用促進対策事業

##### (2) 勤労者福祉の増進

○労働福祉事業

○勤労者福祉センター管理事業

## 主要事業

### 雇用促進対策事業

担当部課名

産業部 雇用創生課

#### 事業概要

- 若年層から中高年齢者にいたるまで、関係機関と連携する中で、地域企業及び市民のニーズに沿った雇用対策を講ずる。

#### 現状と課題

- 景気の緩やかな拡大に伴い、有効求人倍率は、高水準で推移している。しかし、こうした状況は、若者の県外就職に拍車をかけ、地方における人手不足を招いている。さらに、人口減少、少子高齢化の進展による労働力の確保は、重要な課題である。
- 人手不足や求職者売り手市場を背景に、企業等においては、人材の多様性（ダイバーシティ）を確保することが不可欠となっており、女性が活躍できる環境整備や、外国人留学生の市内企業への就業促進を図っていくことも課題である。
- 国と地方公共団体が一体となって地域における雇用施策を推進することを目的に、「ワークプラザ甲府」を市庁舎内に開設し、市が行う生活支援とハローワークが行う就労支援を一体的に実施している。
- ハローワーク甲府や県中小企業団体中央会などの関係機関と連携して、新卒者、一般求職者、さらには、外国人を対象とした合同企業説明会を開催するなど、就業機会を増加させる事業を実施している。
- 市内で働く女性と市長による意見交換会を実施し、雇用に関する現状を把握するとともに、女性が働きやすい職場環境や市内企業に就職する魅力を発信する事業を実施している。
- 就職期を迎える前の市内高校の1～2年生を対象として、市内の企業を紹介する「高校生に向けた地場産業紹介事業」を開催し、市内企業を知り、市内で働くことの実感を持つことができる機会を創出している。
- こうふフューチャーサーチ事業により、就職希望者に対する情報発信力の弱い地元中小・小規模企業と、地元での就職を希望する若者を中心とした就職希望者とのマッチングを行い、修学期間を通じて継続的な就業機会の増進を図る。
- こうふフューチャーサーチ事業の推進主体であるインターンシップ・フューチャーサーチ運営委員会が独自に資金調達等の財源確保を行い、補助金や交付金に頼らない自立運営ができる仕組みを構築していくことが課題である。

#### 今後の事業展開

- 市内企業の求人の掘り起こしを行うとともに、企業と求職者とのマッチング機会を設けることにより、市内企業の雇用の創出を図る。また、外国人の市内就業を促進するため、外国人を対象とした合同企業説明会を開催し、外国人材の活力を市内企業へ取り込む事業を実施していく。
- 合同企業説明会や意見交換会などの事業を活用し、女性や若者が働きやすい環境の整備に向けた取組を支援していく。

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

- 公益社団法人甲府市シルバー人材センターの会員数増加に向けた取組と経営の安定に向けた支援を行っていく。
- 地元への就職や UIJ ターン就職等を希望する方が、市内で働くことの実感を持つことができるよう、市内企業の強みや魅力を知る機会を創生する事業を実施していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	21,814	20,455	20,417

## 施策4 卸売市場の活性化

### 施策の方向

生鮮食料品の安定供給を促進するため、卸売市場の効率的な運営に努めるとともに、施設の整備や機能強化を図ります。

### 現状と課題

- 市場外流通の拡大等により、市場の取扱数量や金額が、年々、減少する中、市場の役割である「生鮮食料品等の安全・安定的な供給」を維持するために、効率的な市場運営や取扱数量等の減少の抑制に努める必要があります。
- 昭和48年に開設以来、市場施設の老朽化が進んでいることから、長寿命化<sup>※</sup>を図るため、老朽化した施設の整備や品質・衛生管理等の機能強化を実施する必要があります。

### 施策の成果

	指標名	現況値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	青果部及び水産物部の取扱数量	青果部 31,357 t (H30) 水産物部 10,186 t (H30)	青果部 28,600 t 水産物部 11,400 t	青果部 28,600 t 水産物部 11,400 t
	施設整備の進捗率	88.9%	100%	100%
市民実感 度指数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2.19P	2.13P	2.14P	2.20P

### 施策を構成する事務事業

#### 施策4 卸売市場の活性化

##### (1) 効率的な運営

◎地方卸売市場運営事業

##### (2) 施設の整備や機能強化

◎地方卸売市場施設整備事業

## 基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

### 主要事業

#### 地方卸売市場運営事業

担当部課名

産業部 経営管理課

#### 事業概要

- 市場の取扱数量等の減少を抑制する。
- 安定的な市場運営を継続するための効率的な市場運営を行う。

#### 現状と課題

●本市場は、生鮮食料品等の流通を担う基幹的な社会インフラとして、生産者等により出荷された農林水産物を消費者へ円滑かつ安定的に届ける重要な役割を有しており、今後も実需者や消費者の要望に応じていくことが求められている。

一方で、流通経路の多元化などによる小売形態の変化、少子高齢化や消費者嗜好の多様化が進む中、天候不順などの影響もあり、卸売市場経由率の低下や取扱金額の減少等により、卸売業者や仲卸業者の経営や開設者の財政は、非常に厳しい状況となっている。

#### 今後の事業展開

- 本市場の存続を見据えた効率的な市場運営と市場機能の維持・強化を目的として、平成29年度に策定した「甲府市地方卸売市場経営戦略」に基づき、市場の活性化に向けた各施策へ全市場関係者で取り組むとともに、将来における本市場の位置付けや役割、方向性、運営形態などを含めた市場のあり方について、協議を進めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	280,888	220,704	220,814

**地方卸売市場施設整備事業**

担当部課名  
 産業部 経営管理課

**事業概要**

- 施設の老朽化対策ための施設整備を行う。
- 生鮮食料品の品質・衛生管理等、市場機能の維持・強化策の検討を図る中で施設整備を行う。

**現状と課題**

- 昭和48年に開設以来、施設の老朽化が進んでいることから、長寿命化<sup>※</sup>を図るため、老朽化した施設の整備を実施しなければならない。  
 また、食品流通を取り巻く情勢の変化に対応し、生産者と実需者をつなぐ架け橋として求められる卸売市場としての機能強化・多機能化を取り入れた「経営戦略」に対応した整備が求められている。

**今後の事業展開**

- 「甲府市地方卸売市場整備計画（平成28年度～平成32年度）」に基づき、緊急度・優先度を考慮して、老朽化対策等の施設整備を実施するとともに、次期整備計画について策定を進める。
- 本市場の存続を見据えた効率的な市場運営と市場機能の維持・強化を目的として、平成29年度に策定した「甲府市地方卸売市場経営戦略」に基づき、生鮮食料品の品質保持のための温度管理・衛生管理や、実需者や消費者の要望に応えられる市場施設整備を図っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	10,295	40,432	48,975

## 基本目標2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】交流と賑わいを創出する

### 施策1 観光の振興

#### 施策の方向

多くの人々が訪れ交流する観光のまちづくりに向け、自然、歴史、文化、食、伝統芸能や祭りなどの地域資源を活用した魅力の向上を図るとともに、観光情報を効果的に発信します。また、関係団体との連携を強化し、観光客の受入体制の整備を図ります。

#### 現状と課題

- 国をあげての観光立国の動き、富士山の世界文化遺産登録、中部横断自動車道の一部開通、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催、令和9年のリニア中央新幹線の開業（予定）など、甲府市の観光を取り巻く環境は大きく変化しています。
- 自然、歴史、文化、食、伝統芸能や祭りなど、多様な地域資源を活かすとともに、新たな地域資源を見出すなど、まちの魅力の向上を図る必要があります。
- インターネットやスマートフォンの普及などに伴い、観光に関する情報発信の方法が多様化しており、インバウンド観光の取組を含め、適時適切な情報発信や受入環境を整備する必要があります。
- 市民、団体、事業者、大学など多様な分野の機関・団体が連携して、観光まちづくりに向けた体制強化を図る必要があります。

#### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	観光入込客数（暦年）	6,121,992 人	6,659,000 人	7,716,000 人
	宿泊者数	811,679 人 (H30)	883,000 人	1,294,000 人
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2.32P	2.33P	2.39P	2.34P

施策を構成する事務事業

施策1 観光の振興

(1) 観光資源を活用した魅力向上

◎まつり推進事業

(2) 効果的な観光情報の発信

◎観光開発事業

(3) 観光客の受入体制の整備

○観光施設整備事業

○観光振興事業

## 基本目標2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】交流と賑わいを創出する

### 主要事業

#### まつり推進事業

担当部課名

産業部 観光課

#### 事業概要

- 市民のふるさと意識を醸成し、参加者の自発的意識の醸成と市民連帯感の高揚を図るとともに、県内外の観光客に親しまれる祭りを実施し、交流人口の増加を図る。

#### 現状と課題

- 信玄公祭りは、甲州軍団出陣（県実行委員会主催）をメインイベントに、毎年4月上旬に開催している。本市実行委員会の自主事業として、「子ども武者行列」、「剣道大野試合」、「武田二十四将騎馬行列」などを開催し、定着が図られている一方、マンネリ感の払拭に努めるため、県実行委員会を通してテーマ性を作るなど毎年度新たな試みを加えていくことが課題である。
- こうふ開府500年<sup>※</sup>への機運を醸成し、市外・県外からの集客を促進して交流人口の増加を図ることを目的に、平成28年度から8月11日の山の日に「小江戸甲府の夏祭り」を創設し、現在も開催している。

#### 今後の事業展開

- 信玄公祭りについては継続して実施する中で、信玄公生誕500年へ向けて機運を醸成し、関係機関とも連携して事業を実施しながら、本市実行委員会の主催事業への参加者の増加を図り、郷土の歴史に触れることのできる事業を展開していく。
- 「小江戸甲府の夏祭り」については、市外・県外からの集客を促進して交流人口の増加を図るために、「山の日」の祝日に、観光客及び帰省客をターゲットに開催する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	25,800	27,106	24,325

**観光開発事業**

担当部課名  
 産業部 観光課

**事業概要**

- 社会経済状況の変化や人々の価値観の多様化などを敏感に捉え、インターネットをはじめ、様々な媒体を用いる中で、積極的かつ戦略的に観光PRを展開することにより、本市の観光資源を広くアピールし、国内外からの誘客を促進する。また、新たな視点から、観光資源の発掘・再評価に努め、更なる観光振興を図る。

**現状と課題**

- 個人の価値観が多様化し、団体旅行から個人旅行にシフトしており、着地型観光等による誘客を図る仕組みづくりが求められている。
- 観光産業は、裾野が広く多様な業種に関連しており、経済波及効果が非常に高いため、リピーター<sup>※</sup>の創出に繋がる施策を行う必要がある。
- こうふ開府500年<sup>※</sup>や、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催、武田信玄公生誕500年など、観光の契機となる節目やイベントを迎えようとしている。
- SNS<sup>※</sup>の普及など個人による情報発信も多様化しているため、SNSの活用による継続したプロモーション活動が必要である。
- 国による観光立国実現に向けた施策等により、訪日外国人観光客が増加しているため、本市への外国人観光客の誘客促進と受入体制の整備が必要である。
- 中部横断自動車道の全線開通に向けて、通過点とならないよう、また富士山エリアの観光客に本市まで足を伸ばしてもらえよう誘客促進を図る必要がある。
- 広域連携によるPR活動を積極的に行うとともに、関係団体等とも連携した施策展開を推進し、滞在型観光の増進を図ることが必要である。

**今後の事業展開**

- 「第2次甲府市観光振興基本計画」に基づく施策事業の実施状況を検証する中で、令和3年度を初年度とする「第3次甲府市観光振興基本計画」を策定する。
- 国内外への積極的なPRを行い、交流人口の増加を図るとともに、外国人を含む観光客誘致促進事業を展開し、国内外の観光客の受入体制の整備を推進する。
- JTBPブリッシングと（一社）甲府市観光協会との3者による包括連携協定を締結したことによる利点を活かし、官民連携による効果的かつ持続可能な観光施策を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	36,660	35,315	34,631

## 基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】 交流と賑わいを創出する

### 施策 2 中心市街地の活性化

#### 施策の方向

中心市街地の賑わいの創出に向け、商店街、各種団体、事業者などの民間主体の活動を支援するとともに、歴史、文化、芸術などを活かした回遊を楽しむことのできる中心市街地の整備を図ります。

#### 現状と課題

- 中心市街地の賑わいを創出するためには、事業者などによる主体的な取組の実践を促していくことが大切であるため、商店街、各種団体、事業者などの民間主体の活動を支援していく必要があります。
- これまで中心市街地が培ってきた歴史、文化、芸術等の既存ストックを活用した、人々が回遊を楽しみ、滞留できる場所の整備が必要です。
- 中心市街地エリア内のハード整備事業の進捗にあわせ、効果的なソフト事業の展開が重要となることから、庁内組織との更なる連携をはじめ、まちづくり甲府やまちづくりに携わる関係団体など民間活力の効果的な活用や連携等を図っていく必要があります。

#### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	空き店舗率	12.7%	13.2%	中心市街地活性化基本計画終了後（R2年度中）に検討
	歩行者通行量	138,741人	186,564人	
	居住人口	5,303人	5,817人	
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	1.70P	1.69P	1.79P	1.77P

施策を構成する事務事業

施策2 中心市街地の活性化

(1) 民間主体の活動支援

◎中心市街地商業等活性化事業

(2) 中心市街地の整備

◎甲府城周辺地域活性化計画整備事業

## 基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】交流と賑わいを創出する

### 主要事業

#### 中心市街地商業等活性化事業

担当部課名

産業部 商工課

#### 事業概要

- 市民、商業者、行政、その他関係機関等が連携し、「甲府市商工業振興指針」及び「中心市街地における商業活性化等の方針」に基づく遊休不動産を活用した商店街魅力創出事業や、市民や観光客等の来街機会を創出するイベント活動等への支援等により、中心市街地における商業等の活性化を図る。
- 商業者、民間団体、民間企業、不動産オーナー、市民などが自らまちづくり活動に参加する機運を高める。

#### 現状と課題

- 「甲府市中心市街地活性化基本計画」で定められた区域（中活エリア）を引き継ぐ中で、商店街関係者、関係機関だけでなく、市民や民間団体等も自らまちづくり活動等へ参画できるよう、民間主体によるまちづくりの機運醸成に取り組む必要がある。
- 商店主を中心に、商業活性化等に対する意識の醸成を図るとともに、遊休不動産を活用して新規出店を促す環境整備等を通して、エリアの価値向上に取り組むとともに、来街者の利便性向上やまちを訪れるきっかけ作りを通して、市民や観光客等の来街機会の創出に取り組む必要がある。

#### 今後の事業展開

- 中活エリア内で行われてきたこれまでの取組を検証し、より効果的な支援を行うため、その結果を踏まえた事業を展開することにより、商業等の活性化を図る。また、市民、商業者、行政、その他関係機関が連携し、新たな事業展開や様々な主体の連携を図る中で、中心市街地の賑わい創出のための事業に取り組む。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	14,130	12,226	12,247

**甲府城周辺地域活性化計画整備事業**

担当部課名  
 まちづくり部 都市計画課

**事業概要**

- 「風格のある歴史景観と都市景観が調和した居心地が良い、賑わいのある空間づくり」を目指し、甲府城周辺の整備に向けた取り組みを推進する。

**現状と課題**

- 甲府城周辺地域は、公共施設や商業施設などが数多く存在する地域であり、山梨県の玄関口である甲府駅と甲府の中心市商店街の中間に位置する甲府市の集客の核となる重要な拠点である。

しかしながら、これまでは、甲府城という非常に魅力のある観光資源や甲府城を中心とした周辺地域を活かし切れていない状況があった。

こうした中、本市は、平成31年に開府500年を迎え、令和3年には信玄公生誕500年という大きな節目を迎えるとともに、令和9年に品川一名古屋間で開通予定のリニア中央新幹線の間駅が設置されることから、この好機を活かして、中心市街地活性化に寄与するまちづくりを進めるため、平成28年6月に「甲府城周辺地域活性化基本計画」を、平成29年12月に実施計画を県市共同で策定し、平成31年3月には、旧甲府税務署跡地を国から取得した。

**今後の事業展開**

- 地域の魅力を向上させて来訪者を増やし、甲府城がまちのシンボルになり、甲府城を中心にまちと人、人と人がつながり、様々な交流を通じて賑わいを取り戻し、新たな文化を創造するまちを目指し、甲府城周辺の整備に向けた取組を推進する。
- 旧甲府税務署跡地については、歴史・文化の雰囲気に触れながら、ゆっくり時間を過ごせる場の提供を目指し、建物の解体及び測量を行うとともに、旧甲府税務署跡地南側については、散策路の整備及び民間活力の導入に向けて、住民等の合意形成を図った上で、測量、設計及び建物調査を行う。また、社会教育センター跡地については、観光バス等駐車場の整備に向けて、測量及び設計を進める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	179,056	330,350	468,581

### 施策 3 移住・定住の促進

#### 施策の方向

東京圏などからの移住・定住を促進して、将来にわたり地域の活力を維持するため、関係団体と連携する中で、UJIターン<sup>※</sup>希望者などへの最新の地域情報の提供や移住・定住に関する相談などに努めます。

#### 現状と課題

- 国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略<sup>※</sup>」に地方への移住・定住の促進を掲げ、居住・就労・生活支援などに関する情報の集約と提供など、総合的な取組を展開することにより、東京一極集中を是正しようとしています。
- やまなし暮らし支援センターなど関係機関との連携のもとに、移住・定住を促す情報を積極的に発信するとともに、移住相談窓口を設置し相談業務等を行う中で、移住・定住人口の増加に取り組んでいます。
- 移住希望者の多くは、仕事や住宅等の情報を必要としていることから、雇用・企業誘致という側面も加味するとともに、庁内関係部署や関係団体等との連携を図る中で、移住・定住の促進や人口流出抑制対策に取り組んでいく必要があります。
- 移住希望者が移住先として選ぶ際には、様々な情報や自身の体験が重要な要素になります。「創作の森おびな」では、豊かな自然を活用し自然体験や創作活動等の場を提供することで交流人口の増加を図り、将来の移住・定住に繋げていきます。

#### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	移住者数（累計）	173人	300人	600人
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	1.86P	1.94P	1.86P	1.85P

#### 施策を構成する事務事業

##### 施策 3 移住・定住の促進

##### (1) 地域情報の提供や移住・定住相談

◎ふるさと絆支援事業

##### (2) 地域資源の活用による交流人口の増加対策

◎南北地域振興事業

## 主要事業

### ふるさと絆支援事業

担当部課名

市長直轄組織 情報発信課

#### 事業概要

- 東京圏を中心とした地方での暮らしを希望する方々を対象として、移住・定住施策を展開していく。

#### 現状と課題

- 本市の魅力や暮らしやすさを積極的に移住希望者に発信するとともに、各種相談に応じるなど、移住希望者を受け入れるための取組みを推進する。

また、働く場所や住居が移住を決断する大きな要素であることから、庁内関係部署のほか、県、県内企業、農家、宅建協会等と連携する中で、移住・定住の促進に有効な施策を検討・実施していく必要がある。

#### 今後の事業展開

- 東京都有楽町の「やまなし暮らし支援センター」等の移住促進を実施する他団体との連携強化を図るとともに、引き続きセミナーの開催やフェア等への参加、本市における体験型イベントの充実など、主に東京圏からの移住・定住を促進する。
- こうふコンシェルジュを引き続き配置し、移住・定住希望者に対する本市のPR強化を図るとともに、各種相談に対して柔軟に対応する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1,602	1,199	1,201

## 基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】交流と賑わいを創出する

### 南北地域振興事業

担当部課名

産業部 林政課

#### 事業概要

- 豊かな自然を活用し、創作活動及び自然体験の場を提供すること等により、交流人口の増加を図るとともに、南北地域の振興に係る新たな担い手の育成を図る。

#### 現状と課題

- 「甲府市創作の森おびな」の指定管理者として指定した「帯那地域活性化推進協議会」と連携する中で、円滑な施設の管理運営を実施するとともに、将来、指定管理者が自主自走出来るよう、施設の利用を促進し施設の利用収入等の拡大を図る必要がある。
- 「甲府市と特定非営利活動法人CQとの地域創生に関するパートナーシップ協定書」に基づき、渋谷区のコミュニティFM「渋谷のラジオ」と連携する中で、積極的に施設情報を発信するとともに、魅力的な事業を展開することで、施設の利用促進を図っていく必要がある。

#### 今後の事業展開

- 指定管理者が開設する施設のホームページ等により、施設の周知と共に北部地域の魅力を発信する。
- 北部地域の特性に触れることのできる事業を指定管理者や地域おこし協力隊員等と連携して実施する。
- 東京圏からの交流人口の増加に向け、渋谷区のコミュニティFM「渋谷のラジオ」と連携し、施設や地域に関する情報を発信していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	22,562	19,827	19,861

## 施策1 防災・危機管理対策の推進

### 施策の方向

災害に強いまちづくりを進めるため、災害に対する市民意識の高揚や自助・共助・公助<sup>※</sup>の連携による地域防災力の向上を図るとともに、河川・水路の整備などに取り組みます。また、新たな危機事象に対処するための危機管理体制の強化に取り組みます。

### 現状と課題

- 市民への防災思想・防災知識の普及、防災教育・防災訓練の実施などに取り組み、日頃から市民の防災意識の高揚を図ることが必要です。
- 地域における諸課題は、少子高齢化や若年層の流出、また、地理的条件による土砂災害や洪水などの災害発生要因を内包しており、更に、避難支援の必要な要配慮者も増加していることから、地域と行政が連携を強化し、防災という側面から見た地域の課題を解決するため、一体となって地域防災力を強化する取り組みが必要です。
- 計画的に河川・水路の整備などを行うことにより、浸水被害や冠水被害の防止に取り組む必要があります。
- 自然災害、大規模な事故や感染症の発生、国際組織による武力攻撃などに対応し、市民等の生命、身体及び財産などを守るため、危機管理体制を強化していく必要があります。

### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	自主防災組織 <sup>※</sup> 設置率	97.4%	97.9%	99.8%
	防災リーダー <sup>※</sup> の登録者数（累計）	1,100人	1,287人	1,892人
市民実感 度指数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2.02P	2.14P	2.22P	2.21

基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】安全な暮らしを守る

### 施策を構成する事務事業

#### 施策1 防災・危機管理対策の推進

##### （1）市民意識の高揚と地域防災力の向上

- ◎防災対策整備事業
- ◎建築物耐震化支援事業(再掲)
- 総合防災訓練事業
- 防災行政用無線管理事業
- 災害救助事業
- 防災事務

##### （2）河川・水路の整備

- ◎一般河川改修事業
- 水防事務

##### （3）危機管理体制の強化

- ◎危機管理対策事業

## 主要事業

### 防災対策整備事業

担当部課名

市長直轄組織 防災企画課・防災指導課

#### 事業概要

- 災害時における各自主防災組織<sup>※</sup>の初動体制の確立と活性化を目的に、甲府市防災リーダー<sup>※</sup>を育成し、市民の防災意識の高揚と防災技術の向上に努める。
- 地域防災力強化のため、市民が行う初期消火活動に必要な消火栓器具等の設置を推進する。
- 甲府市総合防災情報システムにより、情報の収集・情報伝達体制を強化し、円滑な応急対応に努める。
- 災害時における要配慮者の避難支援対策として、避難行動要支援者名簿の充実を図るとともに、災害時に円滑な支援を行うための「個別計画」が作成されるよう努める。
- 市内全自治会に対する「地区防災計画」の作成・見直し等の支援を行い、地域防災力の強化に努める。

#### 現状と課題

- 地域の自主防災組織の育成及び強化を図るため、「防災リーダー指導育成研修会」と「女性のための防災研修会」を開催し、甲府市防災リーダーの育成に努めているが、防災リーダーが在籍していない自主防災組織がある。
- 自治会からの申請により、初期消火訓練や救命指導、防災講話などの防災指導を実施し、市民の防災意識の高揚と防災技術の向上に努めている。
- 昭和54年からの年次事業として、消火栓器具等の設置事業を推進しており、設置率は年々向上している。
- 避難行動要支援者名簿を年1回更新し、自主防災組織等の避難支援等関係者に名簿提供を行っているところであるが、避難行動要支援者名簿の充実や避難支援体制の強化を図るため、「避難行動要支援者名簿の個人情報の提供に対する同意書」の未回答者等への勧奨や、「個別計画」の作成数を向上させていく必要がある。
- 自治会の地区防災計画がより実効性のある内容となるよう、支援していく必要がある。

#### 今後の事業展開

- 防災活動の中心的な役割を担う自治会役員や民間企業の従業員、外国人市民を防災リーダーとして登録し、災害時に地域で活躍できる幅広い人材を確保する。
- 消火栓器具等の新規設置事業を継続するとともに、避難所などの防災資機材等の適正管理や充実、環境整備に努める。
- 甲府市総合防災情報システムの操作習熟度の向上及び訓練等による検証に努める。
- 「避難行動要支援者名簿の個人情報の提供に対する同意書」の未回答者等に対し、同意勧奨を行い、名簿記載者の充実を図る。また、自主防災組織等の避難支援等関係者に対して説明を行い、「個別計画」の作成数が向上するよう努める。
- 地域防災力の更なる強化を図るために、支援が必要な自治会に対し、地区防災計画の運用状況の確認や見直し、さらに防災研修会等を通じて、同計画の実効性を高めるとともに、地域防災活動の活性化に繋げるなど、アフターフォローを行っていく。
- 小中学校の児童生徒に対して、防災講話や応急手当講習を実施し、防災教育の充実に努めるとともに、市内に居住する外国人市民に対して防災研修会を行うなど、引き続き地域防災力の強化推進を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	174,074	99,411	54,754

基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】安全な暮らしを守る

**建築物耐震化支援事業（再掲）**

担当部課名

まちづくり部 建築指導課

**事業概要**

- 大規模地震による建物の倒壊から、市民の生命及び財産等を保護するとともに、木造住宅、ブロック塀等や緊急輸送路<sup>※</sup>等の避難路沿道建築物の耐震性を高めることで被害の拡大を抑制し、地震に強い安全で安心なまちづくりを推進する。

**現状と課題**

- 大規模地震の発生が危惧される中、建築物の耐震化率の向上が急務の問題となっている。
- 木造住宅に関する補助制度については、無料耐震診断から耐震改修費までの一貫した支援体制が整っているが、耐震診断はするものの、耐震改修には多くの自己資金が必要となることもあり、実施件数は伸び悩んでいる。
- 緊急輸送路<sup>※</sup>等の避難路沿道建築物の耐震診断においては、所有者に診断の義務が課せられているが、法律改正の内容や補助制度等について、理解が不十分な方への周知が課題となっている。

**今後の事業展開**

- 引き続き、ホームページや広報誌を活用して啓発活動を行っていくとともに、「耐震相談窓口」を課内に常設する。また、自治会単位ごとのきめ細かな説明会や戸別訪問等を通して事業の啓発に努める。
- 避難路沿道の耐震診断義務化建築物の所有者に対しては、法改正の内容と補助制度等を充分理解していただけるよう、戸別訪問等を実施する。
- 危険性の高いブロック塀等の撤去や、改修する費用の一部を助成する事業の啓発に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	396,663	376,861	912,573

**一般河川改修事業**

担当部課名

まちづくり部 道路河川課

**事業概要**

- 水路改修等により、住民の生活環境の向上及び浸水被害から財産の保全を図る。

**現状と課題**

- 農地等の減少による保水能力の低下から、豪雨等の際には一気に雨水が水路に流れ込み浸水被害をもたらしている。
- 台風等による降雨では、排水先である一級河川の水位が上がるため、スムーズに雨水が流れず水路が溢水する状況にある。
- 浸水の危険性が増加している箇所を把握したうえで、優先改修順位を決定し効率的な排水系統の整備が必要である。

**今後の事業展開**

- 関係機関と連携を図りながら、浸水被害の状況や事業の効果を考慮して改修計画を策定する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	72,572	102,935	73,644

**危機管理対策事業**

担当部課名

市長直轄組織 危機管理課

**事業概要**

- 国民保護図上訓練の実施

**現状と課題**

- 最近の世界情勢を鑑みると、北朝鮮のミサイル問題や世界各地で発生しているテロなど、多くの尊い命が失われる可能性がある事象が頻発しており、万が一発生した場合の初動体制の確立が求められている。

**今後の事業展開**

- 弾道ミサイル落下時の行動等について、ホームページ等を通じて広く市民周知を図る。
- 市国民保護計画に基づく、図上訓練を実施することにより初動対応の確立を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	414	390	390

## 施策2 消防・救急体制の充実

### 施策の方向

市民の生命、身体や財産を保護するため、関係機関と連携しながら、複雑多様化する災害形態に的確かつ迅速に対応できる消防・救急体制の充実を図ります。

### 現状と課題

- 日常的な火災の予防、火災発生時の消火活動のみならず、いつ起こるかわからない自然災害や、不慮の事故などから市民の生命、身体や財産を守るため、消防・救急体制の重要性が高まっています。
- 火災などの各種災害や事故などの発生に備え、消防車両や資機材、消防水利などの充実を図るとともに、消防団員を確保していく必要があります。
- 救命率向上のため、救命講習などを実施し、救急体制を充実することが必要です。

### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	消防団員の充足率	94.4% (H30)	96.0%	97.0%
	消火栓及び耐震性貯水槽設置進捗率 (平均値)	90.6%	91.5%	95.9%
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2.82P	2.86P	2.87P	2.87P

### 施策を構成する事務事業

#### 施策2 消防・救急体制の充実

##### (1) 地域消防力の強化

- ◎消火栓設置事業
- ◎非常備消防事業

- ◎消防施設等整備事業
- 常備消防事業

##### (2) 救命意識の向上

- 普通救命事業

## 主要事業

### 消火栓設置事業

担当部課名  
 消防本部 警防課

#### 事業概要

- 「消防水利整備計画」に基づき、市街地及び周辺地域に消火栓を設置し（目標数 3,128 栓）、火災発生時、消防隊の防御活動及び住民の初期消火活動に活用する。

#### 現状と課題

- 平成 31 年 4 月現在 2,990 栓設置されており、有効な消防水利として活用している。
- 課題として、「消防水利整備計画」に基づき計画的に消火栓を設置しているが、住宅地であっても水道管路の口径が消防水利の基準に適合しない場所や住宅密集地等の道路幅が狭く消防車両が進入できないなど、地域の特性によっては設置できない場所がある。

#### 今後の事業展開

- 「消防水利整備計画」に基づき、消防活動の実情に即した有効な箇所を選定し設置していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	14,760	13,892	13,916

### 消防施設等整備事業

担当部課名  
 消防本部 警防課

#### 事業概要

- 「消防水利整備計画」に基づき、市有地に耐震性貯水槽を設置し（目標数 139 基）、平常時の火災や大規模な地震発生時、大きな揺れにより水道管が破損するなどし、消火栓からは有効な水量が見込めなくなることから、二次的に発生する火災への備えとして活用する。

#### 現状と課題

- 耐震性貯水槽は昭和 52 年から設置を開始、平成 31 年 4 月現在 119 基が設置済みであり、有効な消防水利として活用している。
- 課題として、市有地等、設置場所の確保が困難となっている。

#### 今後の事業展開

- 「消防水利整備計画」に基づき、震災時における有効水利の手薄な地域に耐震性貯水槽を設置していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	62,802	42,998	43,074

### 基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】安全な暮らしを守る

#### 非常備消防事業

担当部課名

消防本部 人事課・警防課

#### 事業概要

- 消防団を中核とした地域防災力の充実強化を推進するため、消防団に係る各種資機材の更新・整備、及び消防団員の確保に向けた各種対策、並びに報酬等の支払いを行う。
- 災害時に活用する消防水利の確保のため、「道路下防火水槽改修計画」に基づき、道路下に設置されている防火水槽を補強することで、耐震化、長寿命化を図り、災害時に、有効な水利として、活用ができるよう整備するとともに、陥没による事故を未然に防止する。

#### 現状と課題

- 消防団の消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプの更新、整備を行うが、耐用年数を経過し、老朽化している車両に対する修繕費の増額・更新サイクルの見直し等が課題となっている。
- 甲府市消防団甲運分団本部拠点施設の建設については、実用性の高い地域防災拠点とするため、実現可能な要望等の調整が課題となっている。
- 道路下防火水槽は、改修が必要と診断された60基のうち、平成31年4月現在39基を改修するなどして有効活用しているが、補強工事による水量の半減が課題となっている。

#### 今後の事業展開

- 更新計画に基づき、消防団に係る各種資機材及び車両の計画的かつ効果的な更新・整備を継続するとともに、更新サイクルが長期化しているものについては状況に応じて計画の見直しを実施して行く。
- 分団の実情に合わせ、ポンプ車を積載車などへの切替えも選択できるよう検討する。
- 実現可能な要望等の調整を行い、より実用性の高い本部拠点施設を建設し、地域防災力の向上を図る。
- 「道路下防火水槽改修計画」に基づき、効果的に防火水槽が活用できるよう改修を継続推進して行く。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	304,959	251,894	217,328

### 施策3 防犯・交通安全対策の充実

#### 施策の方向

犯罪や交通事故による被害を未然に防止するため、地域や関係機関と連携して、防犯や交通安全に対する意識の普及啓発を図るとともに、防犯活動や交通環境の改善に取り組みます。

#### 現状と課題

- 本市は、人口や産業、道路などの都市基盤が集積していることから、犯罪や交通事故が比較的多いという状況にあります。
- 警察をはじめとする関係機関と連携して、市民の防犯や交通安全に対する意識の啓発を図るとともに、地域防犯活動の充実や交通安全施設の点検・整備などによる交通環境の改善に取り組んでいく必要があります。

#### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	市内の刑法犯認知件数	1,249 件	1,124 件	1,011 件
	市内の交通事故発生件数	975 件	1,168 件	1,148 件
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2.39P	2.39P	2.42P	2.39P

基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】安全な暮らしを守る

### 施策を構成する事務事業

#### 施策3 防犯・交通安全対策の充実

##### （1）防犯や交通安全に対する意識の普及啓発

- ◎交通安全対策事業
- ◎社会を明るくする運動事業
- 運転免許証返納高齢者支援事業

##### （2）防犯活動

- ◎安全安心街づくり事業
- ◎街路灯助成事業
- ◎学校安全安心推進事業

##### （3）交通環境の改善

- ◎交通安全施設整備事業
- ◎自転車対策事業
- 通学路交通安全対策事業

##### （4）相談・救済対策の充実

- 交通災害共済事業

## 主要事業

### 交通安全対策事業

担当部課名

市民部 消費生活課

#### 事業概要

- 正しい交通ルールと交通マナーの徹底と交通安全意識の高揚を図る。
- 交通安全施設の整備を推進する。
- 交通事故相談員による相談・助言等の支援を行う。

#### 現状と課題

- 全体の事故件数は減少傾向にあるが、特に65歳以上の高齢者が関係する交通事故の占める割合が急増しており、また、自転車利用者のルールやマナー違反が社会問題となっている。このような中で、更に交通事故防止を強力に推進し、市民一人ひとりが思いやりを持って、命の尊さを認識し交通安全に真剣に取り組むよう、交通安全思想の普及と認識の徹底を図っていく必要がある。

#### 今後の事業展開

- 山梨県や地元の警察署をはじめとする関係機関及び団体との連携・協調のもと、春・秋の全国交通安全運動をはじめ、各種の交通事故防止事業等に参画するとともに、幼児・児童・小学校PTA及び高齢者を対象に交通安全教室を充実し、交通安全意識の高揚に努める。
- カーブミラー・自発光式交差点鉾等の交通安全施設の整備を進めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	10,118	11,602	11,622

## 基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

### 【施策の柱】安全な暮らしを守る

#### 安全安心街づくり事業

#### 担当部課名

市長直轄組織 危機管理課

#### 事業概要

- 自主防犯ボランティア団体の活動活性化のための支援
- 安全・安心パトロールカーによる巡回強化
- 防犯カメラの設置
- 電話詐欺対策の推進

#### 現状と課題

- 甲府市安全安心ボランティアは、56 団体、4,162 名（令和元年度末現在）が登録し、活動を行っており、活動活性化のため、甲府市安全安心ボランティア団体補助金制度の運用、自主防犯ボランティア団体連絡協議会・研修会の開催、防犯情報等の発信（ホームページ、広報誌、防災行政無線の活用）及び地域安全ステーションの設置（市内 3 ヶ所に開設）等の支援を行っている。最近の傾向として、少子高齢化や定年年齢の引き上げ等の影響から、活動を担ってきた高齢者が更に高齢化する一方、新たな担い手が不足していることから、活動を将来にわたり持続可能なものとするため、若者のボランティア団体への参加を促す活動等の支援が必要と考える。また、補助金制度についても、出前講座や広報誌等で幅広く紹介し、制度の効果的活用を図っていく必要がある。
- 安全・安心パトロールカーについては、市専用青色防犯パトロールカー1 台のほか、公用車 10 台を青色防犯パトロールカーに指定し運用している。また、自主防犯ボランティア団体では、4 団体、4 2 台（令和元年度末現在）が青色パトロール隊を編成し、児童の通学路における巡回の強化を図っている。青色防犯パトロールカーは、視認性に優れ、犯罪抑止効果が高いことから、官民一体となって市民が安全安心を実感できる良好な治安を確保するため、更なる体制強化の必要があると考える。
- 防犯カメラについては、市内 3 駅等に 55 台（令和元年度末現在）を設置している。市内の刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、依然として高齢者や子供、女性をターゲットにした犯罪が多く発生する中、防犯カメラが犯罪抑止及び犯人検挙に結びつく重要なアイテムとなっていることから、今後も住民の二一ズを踏まえた対応が必要と考える。
- 電話詐欺事案については、出前講座、広報誌及び防災行政無線による注意喚起等の様々な対策を講じているが、依然として高水準で発生していることから、最新の騙しの手口や傾向等、あらゆる機会を通じた情報発信に努めていく必要があると考える。

#### 今後の事業展開

- 幅広い年齢層に活動への理解と参加の呼びかけを実施する。
- 青色防犯パトロールカーの体制強化と、犯罪情勢を踏まえた、より効果的な巡回警備を実施する。
- 見守りカメラの設置基本方針や住民の二一ズ等を踏まえた対応に努める。
- 電話詐欺等、住民の身近な犯罪の発生に関する情報の積極的提供に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	6,313	6,871	6,883

**街路灯助成事業**

担当部課名

市民部 協働推進課

**事業概要**

- 防犯、交通安全及び自然環境対策のため、自治会が維持管理している街路灯に要する経費（設置費、撤去費等及びLED灯交換費並びに電気料）の補助を行い、安全で安心なまちづくりの推進に努める。

**現状と課題**

- 自治会からの申請により、街路灯の新設・撤去・補修・LED灯への交換に対し、補助金の交付を行っている。
- 自治会が維持管理している街路灯の電気料（10ヵ月分）について、補助を行っている。
- 街路灯電気料補助金申請の簡素化を行い自治会の負担軽減を図る必要がある。

**今後の事業展開**

- 今後も協働<sup>※</sup>の理念を念頭に、地域における街路灯の維持管理を推進していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	34,311	32,313	32,370

## 基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】安全な暮らしを守る

### 主要事業

#### 学校安全安心推進事業

担当部課名

教育部 学事課

#### 事業概要

- 全国的に学校の教育現場において、通学途中に見知らぬ人に声をかけられる、校内に不審者が侵入するなど、子どもたちが事件に巻き込まれるケースが増えていることから、小学生の通学時安全対策として市立小学校の1年生への防犯ブザーの配布や、防犯に関する通学路合同点検を実施するとともに、学校内の安全対策として、小学校全校に整備した緊急通報システムの適切な運用を図っている。
- 防犯に関する通学路合同点検
- 通学路点検

#### 現状と課題

- 防犯ブザーは児童及びその保護者の防犯意識の高揚を図る目的で配布を行っている。その後のメンテナンスについては、各家庭で対応していただけるよう周知に努めている。
- 緊急通報システムについては、適正な運用が図れるよう、各学校においてシステム点検等行う中で、学校内の安全対策に努めている。
- 登下校防犯プランに基づき、防犯の通学路合同点検を実施し、児童の安全確保に努めるとともに、関係機関との連携を図るため、地域連携の場として通学路安全推進連絡会議を開催している。

#### 今後の事業展開

- 今後も通学時安全対策として、小学校1年生に対して防犯ブザーを配布していく。
- 学校内の安全対策として、小学校全校に整備した緊急通報システムの適切な運用を図っていく。
- 学校やPTA、警察及び地域住民等の関係機関との連携強化に努め、情報を共有するなど、より効果的な事業推進を図る。
- 登下校時の子どもの安全確保を図るため、引き続き通学路における防犯の合同点検を実施する。
- 犯罪を未然に防ぎ、より効果的な防犯対策に繋がるよう、すべての小中学校に防犯カメラを設置する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1,626	1,634	1,637

**交通安全施設整備事業**

担当部課名

まちづくり部 道路河川課

**事業概要**

- 交通安全対策特別交付金※の対象となる道路反射鏡、歩道改良（バリアフリー化）、路面標示（区画線）、道路案内標識、道路照明、車両用防護柵等についての調査結果や、住民要望に基づき、工事発注により整備を図る。

**現状と課題**

- 新たな道路の開通や開発行為などにより、既存の道路の交通事情が大幅に変わることで、新たな交通安全施設の整備要望は尽きることが無い。路面標示の区画線は消耗による定期的な引き直しが必要であり、その他の車両用防護柵や標識などの施設も老朽化による更新も必要となることから住民要望は高い。また、高齢化の進展などによる歩道のバリアフリー化対策の要望も多数寄せられている。
- 交通安全対策特別交付金制度の活用による事業であるため、事業対象の範囲、規格が制限される。
- 市で管理する道路延長に対して十分な予算の確保ができない。

**今後の事業展開**

- 今後も引き続き、交通安全対策特別交付金を利用し、各種整備を図っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	41,840	39,378	39,448

## 施策4 消費者保護の推進

### 施策の方向

消費者被害の未然防止や救済を図るため、関係機関と連携しながら、消費生活相談や啓発活動に取り組みます。

### 現状と課題

- 消費生活の利便性は、インターネットや携帯電話などの普及、サービスの多様化などを背景として飛躍的に高まりました。その反面、事業者による違法な行為など、消費者をめぐるトラブルも発生しています。
- 関係機関、消費者団体などとの連携のもと、消費生活をめぐる相談体制の充実を図るとともに、トラブルに巻き込まれないための情報提供や消費者教育を通じた意識啓発に取り組んでいく必要があります。

### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	消費生活センターにおける救済件数	604件 (H30)	300件	300件
	消費者問題出前講座受講者数	1,411人	1,900人	1,900人
市民実感 度指数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2.37P	2.40P	2.39P	2.36P

### 施策を構成する事務事業

#### 施策4 消費者保護の推進

##### (1) 消費生活相談や啓発活動

◎消費者啓発育成事業

○計量検査事業

## 主要事業

### 消費者啓発育成事業

担当部課名

市民部 消費生活課

#### 事業概要

- 複雑・多様化している消費者問題について、最新の消費生活情報の提供や消費者意識の啓発に努め、消費者の自立支援を図る。

#### 現状と課題

- 国・県及び関係機関の各種消費者情報を収集し、消費者に提供すること等により、消費者被害の未然防止に努めてはいるが、消費者被害に関する相談件数は増加しており、また最近は、高齢者のみならず若年層においてもインターネットやスマートフォン等の普及により、様々なトラブルに巻き込まれるケースも増えていることから、年齢に応じた消費者教育の推進が必要である。
- 消費生活相談件数の約4割が60歳以上の方々であることから、消費者被害に遭いやすい高齢者や障がい者を見守るための体制づくり等の対策が必要である。
- 消費生活相談内容は、複雑かつ多様化していることから、それらに対応するために消費生活相談員や関係職員の一層のスキルアップが必要である。

#### 今後の事業展開

- 消費生活相談員による「消費者問題出前講座」を、地域や高齢者のみならず、2022年実施予定の成年年齢引下げも視野に、小学校、中学校等において、それぞれの特性に応じた内容で実施する。
- 「消費生活センター消費生活情報サイト」を活用し、消費生活に関する情報を迅速に市民へ提供することにより消費者被害の未然防止に努めるとともに、消費生活に関する啓発活動等を通して消費者の自立を支援する。
- 「甲府市消費者安全確保地域協議会」において、消費者安全の確保のための取組を効果的かつ円滑に行なうために必要な情報交換や取組に関する協議を行うとともに、消費者見守りサポーター養成講座を開催し、高齢者等を見守る担い手の養成・増員に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	17,943	17,622	17,653

## 施策1 地域福祉の推進

### 施策の方向

市民が共に思いやり、支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、市民の地域福祉活動への主体的な参加を促進するとともに、ボランティアなどの活動を支援しながら、保健、医療、福祉をはじめとする各分野の連携・協働<sup>※</sup>による地域福祉を推進します。

### 現状と課題

- 地域社会では、かつての伝統的な家庭や地域の相互扶助機能が弱まり、地域住民相互の社会的なつながりが希薄化しています。近年多発している自然災害を受け、地域の絆やコミュニティ<sup>※</sup>の必要性があらためて強く認識されるようになっていきます。
- 市民の地域福祉に対する意識を醸成するとともに、社会、経済、文化、その他のあらゆる分野の活動への幅広い市民の参加を促進し、地域における生活課題に取り組む市民の力を引き出し、支え合いの地域づくりにつなげていく必要があります。
- 市民が生活課題に取り組むにあたり、身近に相談できる場の整備・周知を図り、関係者や関係機関が連携することで、市民に対する支援体制を構築していく必要があります。
- 支援を必要とする人を地域で継続して支えていくため、地域福祉を支えるボランティアの養成と活動支援により、つながりづくりや見守り、声かけを行うことができる関係を築いていく必要があります。
- 地域住民が福祉サービスを適切に利用できるよう、保健、医療、福祉をはじめとする各分野の連携・協働のもと、必要なサービスを総合的に利用できる仕組みづくりが必要です。
- 地域住民が社会福祉施設や介護保険サービス及び障害福祉サービスなどを安心して利用できるよう、社会福祉法人や事業者等に対して、運営等に関し、適切な指導・監査を行っていく必要があります。

### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	地域福祉推進計画における数値目標の達成率	84% (H30)	90%	95%
市民実感 度指数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2.49P	2.53P	2.55P	2.55P

施策を構成する事務事業

施策1 地域福祉の推進

(1) 地域福祉活動への参加促進

- 社会福祉総務事務

(2) 地域福祉のネットワークづくり

- ◎福祉関係計画推進事業
- ◎地域支援事業(再掲)
- 民生委員関係事務
- 戦没者・原水爆被爆者等援護事業
- 戦没者慰霊祭事業

(3) 社会福祉事業等の適正な運営の確保

- 社会福祉事業等指導・監査事業

### 基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】健やかな暮らしを支える

## 主要事業

### 福祉関係計画推進事業

担当部課名

福祉保健部 総務課

#### 事業概要

- 本市の保健福祉関係計画に係る総合的な計画として策定した「健やかいきいき甲府プラン」の総合かつ円滑な推進を図るため、令和元年度から社会福祉法に基づき設置した甲府市社会福祉審議会において施策の進行管理及び評価を行い、施策の実施に反映していく。

#### 現状と課題

- 甲府市社会福祉審議会では、「健やかいきいき甲府プラン」の前年度の実績数値に基づき、進行管理及び評価を行うが、進捗状況の評価については、数値目標の達成状況だけでは一概に評価が難しい事業があるため、各委員が事業の進捗状況等を把握しやすいよう、情報の提供に努める必要がある。

#### 今後の事業展開

- 地域福祉のさらなる推進に向け、令和2年度始期の新たな計画の着実な推進に努める。
- 甲府市社会福祉審議会で各種計画の推進に関する評価及び意見を聴取する際に、各委員が事業の進捗状況等を把握しやすいよう情報の提供に努め、「健やかいきいき甲府プラン」に位置づけた各事業の進捗管理がより適正に実施される中、数値目標の達成率を高めるよう取り組んでいく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	91	86	86

**地域支援事業(再掲)**

**担当部課名**

福祉保健部 健康政策課・地域保健課  
 介護保険課・高齢者福祉課

**事業概要**

- 介護保険の保険者は市区町村であり、制度運営を主体として行う。介護保険制度のサービスは、訪問介護などの保険給付と介護予防事業などの地域支援事業で構成され、その費用を40歳以上の被保険者と国・県・市区町村が重層的に支え合う制度として平成12年4月に創設された。また、平成27年4月に施行された改正後の介護保険法により、これまで介護予防給付として行っていた介護予防の訪問介護と通所介護を地域支援事業に移行して実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」を平成28年4月から実施するとともに「在宅医療・介護連携推進事業」「認知症対策の推進」「生活支援体制整備事業」などの取組を進めている。

**現状と課題**

- 本市の高齢者人口は、平成12年の38,018人に対し、平成31年は54,994人と約1.4倍となっている。高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるよう、介護予防・日常生活支援総合事業を着実に推進するとともに、①多様な主体による多様なサービスの提供に向けた取組、②更なる在宅医療・介護連携の推進に向けた取組、③認知症初期集中支援チームによる支援のほか、認知症への総合的な対策に向けた取組などを、なお一層進めていく必要がある。

**今後の事業展開**

- 「甲府市高齢者支援計画」及び「こうふ未来創り重点戦略プロジェクトNEXT」に基づき、住民をはじめとする多様な主体が参画した通いの場や生活支援サービスの充実など、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の実情に応じた地域包括ケア体制<sup>※</sup>の推進に取り組む。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	977,470	1,021,169	1,056,483

## 施策2 高齢者福祉の充実

### 施策の方向

高齢者が健やかにいきいきと暮らすことができるよう、地域包括ケア体制<sup>※</sup>を確立する中で、生活支援や介護のサービスを適切に提供するとともに、介護予防や認知症<sup>※</sup>対策を推進するなど、高齢者福祉の充実を図ります。

### 現状と課題

- 重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・予防等との連携により、支援が必要な方を身近な地域で支える地域包括ケア体制を一層充実することが必要です。
- 高齢化の進行に伴い、医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、在宅医療と介護の一体的な提供ができるよう、包括的かつ継続的な在宅医療と介護の連携を推進していくとともに、認知症<sup>※</sup>の方への適切な支援や高齢者の権利擁護に関する事業を推進するなど、高齢者の自立した生活を支援する環境づくりが必要です。
- 高齢者が家庭、地域、企業等社会の各分野において、長年にわたり蓄積された知識と経験を活かしながら、生きがいを持って生活ができるよう、社会参加を促進するための体制づくりが必要です。

### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	地域包括支援センターの相談支援件数	4,688 件 (H30)	5,719 件	6,069 件
	介護を要しない前期高齢者の割合	95.9% (H30)	96.0%	96.0%
	認知症サポーター数	14,705 人 (累計) (H30)	16,820 人 (累計)	21,820 人 (累計)
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2.37P	2.41P	2.42 P	2.39 P

施策を構成する事務事業

**施策2 高齢者福祉の充実**

**(1) 生きがいつくりの推進**

◎生きがい対策事業

○福祉センター事業

**(2) 生活支援サービスの提供**

○老人保護措置事務

○敬老対策事業

○在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業

○在宅高齢者対策事業

○若竹ねざらい事業

**(3) 介護サービスの提供や介護予防・認知症対策の推進**

◎地域支援事業

◎成年後見制度普及促進事業

○介護保険対策事業

基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】健やかな暮らしを支える

## 主要事業

### 生きがい対策事業

担当部課名

福祉保健部 高齢者福祉課

#### 事業概要

- 高齢者が知識と経験を生かし、地域社会における社会奉仕活動や創造的活動に参加し、生きがいを高めるため、シニアクラブ等への助成を行うとともに、超高齢社会を迎え、地域住民の主体的な参加の促進を図るため、地域の連携意識と福祉の心の醸成を図る。

#### 現状と課題

- 高齢者数の増加が予測される中、シニアクラブの継続した運営及び会員数を増やしていくことが課題である。

#### 今後の事業展開

- 市シニアクラブ連合会と連携して、単位シニアクラブによる市いきいきサロン事業の新設・運営を促進する等、組織の活性化と運営支援及び新規会員数の増加に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	21,529	20,319	20,411

**地域支援事業**

**担当部課名**

福祉保健部 健康政策課・地域保健課  
 介護保険課・高齢者福祉課

**事業概要**

- 介護保険の保険者は市区町村であり、制度運営を主体として行う。介護保険制度のサービスは、訪問介護などの保険給付と介護予防事業などの地域支援事業で構成され、その費用を40歳以上の被保険者と国・県・市区町村が重層的に支え合う制度として平成12年4月に創設された。また、平成27年4月に施行された改正後の介護保険法により、これまで介護予防給付として行っていた介護予防の訪問介護と通所介護を地域支援事業に移行して実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」を平成28年4月から実施するとともに「在宅医療・介護連携推進事業」「認知症対策の推進」「生活支援体制整備事業」などの取組を進めている。

**現状と課題**

- 本市の高齢者人口は、平成12年の38,018人に対し、平成31年は54,994人と約1.4倍となっている。高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるよう、介護予防・日常生活支援総合事業を着実に推進するとともに、①多様な主体による多様なサービスの提供に向けた取組、②更なる在宅医療・介護連携の推進に向けた取組、③認知症初期集中支援チームによる支援のほか、認知症への総合的な対策に向けた取組などを、なお一層進めていく必要がある。

**今後の事業展開**

- 「甲府市高齢者支援計画」及び「こうふ未来創り重点戦略プロジェクトNEXT」に基づき、住民をはじめとする多様な主体が参画した通いの場や生活支援サービスの充実など、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の実情に応じた地域包括ケア体制<sup>※</sup>の推進に取り組む。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	977,470	1,021,169	1,056,483

### 基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】健やかな暮らしを支える

#### 成年後見制度普及促進事業

担当部課名

福祉保健部 高齢者福祉課

#### 事業概要

- 成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、国が策定した成年後見制度利用促進基本計画を勘案し、平成31年3月に「甲府市成年後見制度利用促進基本計画」を策定した。この計画に基づき、「権利擁護の支援が必要な人の意思決定を支援して自発的意思が尊重され、権利擁護が守られる地域づくり」を行うために、成年後見制度の普及促進、成年後見制度の利用支援、中核機関の設置と運営及び機能と業務、権利擁護支援の地域連携ネットワークの4つの施策を推進していく。

#### 現状と課題

- 本市の基本計画に基づき、平成31年4月に成年後見制度利用推進連携協議会、定例会の事務局機能と広報・相談業務、利用促進業務、市民後見人の養成と活動の促進等を担う中核機関を設置し、その運営を甲府市社会福祉協議会に委託している。

このうち、個別のケースの相談案件の進捗状況や対応の方向性の確認、後見人等の候補者の調整等を行う定例会については、困難なケースを取り扱っており、個人が置かれている環境等の基礎的な情報収集や、誰が家庭裁判所に対する後見人等を選任するための手続きを行うかの調整が課題である。

#### 今後の事業展開

- 定例会を含む中核機関の運営については、本市と受託者である市社協が担う役割を整理し、本市が運営に参画して協議・検討に加わるとともに、重要な意思決定や個別のケースの方向性を見極めるような場合はその判断をする等、両者が一体となって運営する体制を整備していく。また、個別のケースに関わる地域包括支援センター等の地域の支援者との相談、連絡体制を強化して情報収集を図り、後見人等候補者の調整や家庭裁判所に対する適切な手続きが行えるよう、相互の密接な連携を図っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	19,434	18,087	17,915

### 施策3 障がい者福祉の充実

#### 施策の方向

障がいのある人が安心して暮らすことができるよう、障がいへの理解を深める中で、障がいのある人の生活を支える各種サービスを提供するとともに、社会参加を促進するなど、障がい者福祉の充実を図ります。

#### 現状と課題

- 障がいのある人もない人も、互いに人格と個性を尊重し合いながら、障がいによって差別されることなく、共に生きる喜びを実感できるよう、協働による共生社会の実現を目指す必要があります。
- 障がいの多様な特性にかかわらず、また、どんなに障がいが高くても、必要とするサービスを利用しながら、障がいのある人本人が希望する地域で安心して暮らせる環境づくりが必要です。
- 障がいのある人が、生涯を通じて、可能な限りその希望する身近な場所において、必要な支援を受けられるよう、障がいのある人の活動を制限し、社会参加を制約しているあらゆる社会的な障壁の解消を推進し、いきいきと暮らせる環境づくりが必要です。
- 障がい児の健やかな育ちを身近な地域で支援するため、ライフステージに沿って地域の保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援などの関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体制づくりの構築を図る必要があります。

#### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	一般就労移行者数（累計）	112人	100人	150人
	基幹相談支援センター※の 相談支援件数	12,120人	12,000人	12,000人
市民実感 度指数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2.19P	2.24P	2.24P	2.22P

基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】健やかな暮らしを支える

### 施策を構成する事務事業

#### 施策3 障がい者福祉の充実

##### (1) 障がい者福祉サービスの提供

- ◎重度心身障害者医療費助成事業
- ◎自立支援サービス事業
- 特別障害者手当等支給事業
- 心身障害児童福祉手当支給事業
- 自立支援医療事業
- 自立支援補装具事業
- 自立支援給付審査会事業
- 障害児通所支援事業
- 障害児(者)施設整備事業

##### (2) 社会参加の促進

- ◎障害者のすみよいまちづくり事業
- ◎地域生活支援事業
- 障害者センター事業
- 身体障害者福祉事務

## 主要事業

### 重度心身障害者医療費助成事業

担当部課名

福祉保健部 障がい福祉課

#### 事業概要

- 重度心身障がい者の医療費助成
- 入院時の食事代の助成

#### 現状と課題

- 窓口無料方式による医療費助成に対する、国民健康保険制度における国庫負担金等の減額措置を解消するために、平成26年11月から助成方法を自動還付方式に移行した。
- 中学校3年生までの重度心身障がい児については、健常児との均衡を図るため、平成28年4月より、助成方法を自動還付方式から窓口無料方式に変更した。

#### 今後の事業展開

- 支払困難者については、県の貸付制度の周知をさらに図っていく。
- 入院時の食事代の助成については、在宅と入院の費用負担の公平性の観点から、15歳以下の者については、助成を継続し、それ以外の者については、縮小する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	705,591	650,057	651,198

### 自立支援サービス事業

担当部課名

福祉保健部 障がい福祉課

#### 事業概要

- 訪問系サービス…居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援を行う。
- 日中活動系サービス…療養介護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型、就労定着支援、自立生活援助を行う。
- 居住系サービス…共同生活援助、施設入所支援を行う。

#### 現状と課題

- 障害福祉サービスの利用者が増えているが、障がい者のニーズの多様化により、様々なサービスを提供する必要がある。適切なサービスを提供するため、利用計画の作成等及び指定特定相談事業所<sup>※</sup>の人材育成が求められる。また、法制度の改正等を注視する必要がある。

#### 今後の事業展開

- 更なる資質の向上を図るため、情報の共有や研修等を通じて指定特定相談事業所全体のスキルの底上げを図りながら、制度改正等に適切に対応していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	3,693,946	3,806,239	3,976,200

基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】健やかな暮らしを支える

**障害者のすみよいまちづくり事業**

担当部課名

福祉保健部 障がい福祉課

**事業概要**

- 重度心身障がい者に対するタクシー利用料金の助成

**現状と課題**

- 重度心身障がい者の社会参加・自立支援のため、引続き事業を継続する必要がある。

**今後の事業展開**

- 安定的な事業実施のために、助成基準額の増額等を県に要望していく。
- 令和元年10月からの消費税率変更に伴いタクシーの初乗り料金が730円から740円に増額されたことから、令和2年4月より助成額も740円に引き上げる。
- タクシーの初乗り料金に変更となった場合は、他都市の状況を注視する中、助成額の変更を検討する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	12,097	11,385	11,405

**地域生活支援事業**

**担当部課名**  
 福祉保健部 障がい福祉課

**事業概要**

- 意思疎通支援事業や移動支援事業、日常生活用具給付等事業などの事業を実施し、障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を実施する。

**現状と課題**

- 各事業は、直接実施又は社会福祉法人への委託などにより実施しているが、必須事業のうち、「成年後見制度<sup>※</sup>法人後見支援事業」については組織体制の構築に取り組む。
- 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修を行い、意思疎通に支障がある障がい者等が自立した日常生活を送れるように支援する。
- 平成26年度より障害者基幹相談支援センター<sup>※</sup>を設置し、地域の中核的な総合相談の支援拠点として障がい者や家族からの相談に総合的に応じているところであるが、障がい者の地域移行、地域定着が国の政策として進められる中、相談内容も多岐に渡り、より一層の相談支援体制の強化が求められている。

**今後の事業展開**

- 障害者基幹相談支援センターを中心とした相談支援ネットワークを構築し、関係機関との連携を強化する。
- サービスを必要とする方が利用できるよう、分かり易い情報提供に努める。
- 障がい者（児）が住み慣れた地域で安心して暮らしていけることを目的とし、地域生活支援を更に推進するため、甲府市地域生活支援拠点等を整備し、各種事業を実施する。
- 関係機関等と連携し、障がい者の支援体制づくりの充実に取り組む。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	188,145	182,737	183,058

### 基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】健やかな暮らしを支える

## 施策4 社会保障の充実

### 施策の方向

市民の安定した生活と健康を支えることができるよう、生活困窮者に対し、個別の世帯の実情に配慮した適切な支援に努めるとともに、国民健康保険や介護保険などの健全な運営を推進します。

### 現状と課題

- 社会経済構造の変容が著しい中、社会保障の果たす役割は大きく、国民に健やかで安心できる生活を保障するという社会保障の健全かつ持続的・安定的な運用が求められます。
- 生活が困窮している市民に対しては、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、一人一人の実情に配慮しつつ、包括的な相談支援とともに、安定した住居の確保と就労機会の確保など、自立を促すための取組などが必要です。
- 国民健康保険と後期高齢者医療制度の健全な運営を図るため、保健事業の充実や医療費の適正化、保険料の収納率の向上などに取り組む必要があります。
- 国民年金の制度に対する理解を深めるとともに、保険料の納付率の向上などに取り組む必要があります。
- 介護保険の健全な運営を図るため、介護サービスが適切に受けられる環境の整備、保険料の納付率の向上などに取り組む必要があります。

### ● 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	生活保護の廃止のうち、就労（増収）によるものの割合	8.0% (H30)	8.25%	9.5%
	国民健康保険料の収納率（現年度）	92.36% (H30)	93.00%	93.50%
市民実感 度指数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2.36P	2.46P	2.46	2.45P

施策を構成する事務事業

**施策4 社会保障の充実**

**（1）生活困窮者への適切な支援**

- ◎生活保護扶助事業
- ◎生活困窮者自立支援事業
- 行旅病人死亡人取扱事務
- 生活保護総務事務
- 生活保護適正実施推進事業
- 中国残留邦人生活支援事業
- 生活保護受給者就労支援事業
- 施設事業

**（2）国民健康保険の健全運営**

- ◎国民健康保険事業

**（3）後期高齢者医療の運営支援**

- 後期高齢者医療事業

**（4）介護保険の健全運営**

- 介護保険運営事業

**（5）国民年金の普及啓発**

- 国民年金事務

## 基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】健やかな暮らしを支える

### 主要事業

#### 生活保護扶助事業

担当部課名

福祉保健部 生活福祉課

#### 事業概要

- 生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭などの必要な扶助の支給を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とした事業である。

#### 現状と課題

- 生活保護制度は、社会経済情勢の変化に影響されると考えられ、本市の被保護者世帯数は、平成30年度までは増加傾向にあったが、令和元年度に入り減少傾向となっている。また、被保護者世帯の類型別割合は「高齢者世帯」が全体の半数以上を占めているが、稼働可能な被保護者の多くが該当する「その他世帯」の割合も一定程度を占めており、その自立助長が課題となっている。
- 生活保護における扶助費のなかで、その約5割を医療扶助費が占めているとともに、その額も増加傾向にあることから、頻回受診、重複処方対策や後発医薬品の使用促進等を今後も図る必要がある。

#### 今後の事業展開

- 平成30年10月から3年間をかけて段階的に保護基準額の改定が進められており、すべての被保護世帯に対して配布している「生活福祉課だより」を活用し、変更内容の周知徹底を図る。また、生活習慣病の予防等の取組を推進する「被保護者健康管理支援事業（令和3年1月から必須化）」が創設されたことから、被保護者の健康状態を把握する中で、課題の抽出・分析を行い、事業開始に向けた準備を行うとともに、後発医薬品の使用原則化に基づき、被保護者に対する周知・指導に加え、薬局や関連団体等に対して制度の周知を行い、後発医薬品の使用促進に努めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	4,923,009	4,688,975	4,753,575

**生活困窮者自立支援事業**

担当部課名  
 福祉保健部 生活福祉課

**事業概要**

- 生活困窮者自立相談支援事業は、生活困窮者に対し、主に就労支援を行うことにより、就労意欲の喚起を行い、早期就労・早期自立に繋げる。
- 生活困窮者住居確保給付金事業は、65歳未満で過去2年以内の離職者である生活困窮者に対し、一定の就職活動を行うことを要件に家賃扶助（有期で限度額あり）を行う。
- 生活困窮者一時生活支援事業は、住居のない生活困窮者に対して一定期間内に限り、宿泊場所の供与や衣食の供与等を行い、自立に向けて支援する。
- 生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業は、子どものいる生活困窮世帯の貧困の連鎖を防止するため、就学支援相談員が支援対象世帯を訪問して、子どもとその親に対し必要な支援を行う。
- 家計改善支援事業は、家計に問題を抱える生活困窮者に対して、専門的な観点から、適正な家計収支への助言・指導等のきめ細やかな対応により、支援対象者の家計管理能力の向上を図り、早期に生活を再建させるための支援を行う。
- 就労準備支援事業は、直ちに就労が困難な生活困窮者に対し、一般就労に向けた日常生活自立・社会生活自立・就労自立のための訓練を行う。

**現状と課題**

- 相談者は、経済的困窮のみならず、障がいや傷病、DV<sup>\*</sup>や家族関係等さまざまな悩みを抱えて相談に来るケースもある。相談者のニーズを的確に捉え、関係部署や関係機関に繋いでいく必要がある。

**今後の事業展開**

- 今後は、稼働可能な者に対しては、ハローワーク甲府との連携による支援とともに、平成26年11月から開設された本市とハローワーク甲府との一体的事業である職業相談窓口「ワークプラザ甲府」との連携を一層密にした就労支援を展開していく。また、様々な要因から直ちに就労が困難な者に対しては、就労準備支援員が日常生活自立の段階から同伴型の支援を実施し、就労に必要な基礎能力の形成及び就労意欲の喚起を図っていく。
- 稼働不可の者に対しては、関係部署や関係機関との連携を密にして、それぞれの悩み解決に向けた総合的な支援を展開していく。ホームレスや子どもに対しても、それぞれの自立に向けて、個々の実情に即した的確な支援を展開していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	26,312	36,052	36,116

## 基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】健やかな暮らしを支える

### 国民健康保険事業

担当部課名

市民部 国民健康保険課

#### 事業概要

- 国民健康保険制度は、都道府県及び市町村を保険者として、職域を対象とする健康保険や各種共済組合等の被用者保険の被保険者、組合員やその扶養者などの職域単位で行われている制度以外の農林漁業、自営業者などで構成されている地域保険である。
- 病気、けが、出産及び死亡の場合に被用者保険加入者以外の方に対する保険給付を行い、医療保険制度の中核をなす制度であるとともに、医療保障のみならず保健事業活動も実施しており、地域住民の健康保持や健康増進に対しても重要な役割を果たしている。

#### 現状と課題

- 国民健康保険の財政運営は、他の医療保険に比べ所得水準が低い加入者が多く、また年齢構成が高く医療費水準も高いといった構造的な問題を抱えているとともに、1人あたりの医療費が年々増え続けている状況から、安定的な保険料収入の確保が求められている。

#### 今後の事業展開

- 国は国民健康保険事業が抱える構造的な問題を解決するため、公費負担の拡充を行うとともに、平成30年度から国民健康保険事業を都道府県単位として県との共同運営を行っている。共同運営において、県は財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の中心的な役割を担うことで制度の安定化を目指し、また市町村は、資格管理、保険料率の決定、保険料の賦課・徴収、保険給付の決定、保健事業等、引き続き地域における事業を行っていくこととなる。今後も、国民健康保険の健全な運営を図る観点から、収納率の向上や医療費適正化に取り組んでいく。
- 保険料の収納率向上については、積極的な取組により、国民健康保険事業の財政基盤の安定化を図る。また、医療費適正化を更に推進していくため、特定健康診査<sup>※</sup>及び特定保健指導<sup>※</sup>の受診率向上とジェネリック医薬品<sup>※</sup>の使用率向上を図るとともに、「第2期甲府市国民健康保険データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）」に基づき、より効果的・効率的な保健事業を実施し、市民の健康の保持増進を図っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	18,898,078	18,520,117	18,149,715

## 施策5 健康づくりの推進

### 施策の方向

生涯を通じて市民が健やかに暮らすことができるよう、健康や食育に関する知識の普及啓発を図る中で、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援するとともに、疾病予防や母子保健の充実を図ります。

### 現状と課題

- 少子高齢化が進行し、医療や介護に係る負担がより一層増えることが予想されるなか、健康寿命<sup>※</sup>の延伸を実現するため、生活習慣病を予防するとともに、社会生活を営むために必要な機能を維持・向上していく健康づくりを推進することが求められています。
- 健康や食育に関する知識の普及啓発を図るとともに、地域における健康づくりを推進する団体等との協働<sup>※</sup>のもと、誰もが参加できる地域の健康づくり活動を推進するなど、市民自らが健康について理解と関心を持ち、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう支援することが必要です。
- 生活習慣病やがん等の早期発見等による疾病予防、母性や乳幼児の健康の保持・増進を図るための母子保健、さらには感染症の予防対策等の充実により、乳幼児から高齢者までライフステージ各期に応じた健康づくり施策を推進する必要があります。
- 平常時の感染症発生動向調査や、結核・HIV など様々な感染症に関する啓発や情報提供等に取り組み、感染症の予防及びまん延対策を強化する必要があります。

### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	がん検診の受診率	胃がん 6.1% 子宮がん 7.3% 肺がん 11.6% 乳がん 11.8% 大腸がん 9.2% (H30)	胃がん 6.3% 子宮がん 7.5% 肺がん 11.8% 乳がん 12.0% 大腸がん 9.4%	胃がん 6.8% 子宮がん 8.0% 肺がん 12.3% 乳がん 12.5% 大腸がん 9.9%
	乳幼児健康診査の受診率	1歳6か月児 96.5% 3歳児 95.8%	1歳6か月児 96.9% 3歳児 96.0%	1歳6か月児 97.4% 3歳児 96.5%
市民実感 度指数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2.54P	2.63P	2.61P	2.61P

基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】健やかな暮らしを支える

### 施策を構成する事務事業

#### 施策5 健康づくりの推進

##### （1）健康づくりへの支援

- ◎健康づくり推進事業
- 保健施設管理事業
- 保健所総務管理事業

- ◎母子保健事業(再掲)
- 市民いこいの里管理事業

##### （2）疾病予防

- ◎健康診査事業

- ◎各種予防事業

##### （3）母子保健の充実

- ◎母子保健事業(再掲)

##### （4）感染症への対策・患者支援

- ◎感染症対策事業

## 主要事業

### 健康づくり推進事業

#### 担当部課名

福祉保健部 健康政策課・地域保健課

精神保健課・生活衛生業務課

子ども未来部 母子保健課

#### 事業概要

- 健康づくりの推進においては、個人の生活習慣の改善等を通じて健康寿命<sup>※</sup>の延伸・健康格差の縮小を図るため、健康増進法、「甲府市保健計画」、「甲府市食育推進計画」、「甲府市自殺対策推進計画」等に基づき、地域における健康づくりを推進する団体等と連携・協力し、健康づくり事業を実施する。
- 保健所業務として、精神保健福祉相談員を配置し、自殺予防、ひきこもり対策を含むことに関する専門的な相談・支援体制の強化を図るほか、難病患者支援、受動喫煙対策、地域・職域連携推進事業、特定給食施設等栄養管理指導等を実施する。

#### 現状と課題

- 「健康都市こうふ基本構想」を基に、市民と地域、行政が一体となり、「健康づくり」に対する「想い」や「価値観」を共有していくため、「健康都市宣言」を制定した。
- 「第7次甲府市保健計画」を見直し、「健康都市こうふ基本構想」及び「健康都市宣言」に基づく施策の推進や中核市への移行に伴う保健所に係る事務権限の移譲など、本市の状況をかんがみ「第8次甲府市保健計画」を策定した。
- 地域においては、各地区に保健計画推進協議会を組織し、愛育会や食生活改善推進委員会等が行政と連携し、健康づくり推進のための取組を展開している。市民自らが健康づくりに対する意思や意欲を高め、主体的な健康づくりを推進するための支援が求められる。
- 健康寿命の更なる延伸に向けては、高齢者の健康の保持・増進を図るとともに、地域や仲間と関わる社会参加の機会が重要となるため、フレイル<sup>※</sup>予防に着目した事業展開が必要である。また、働き盛り世代の健康課題を整理し、地域保健と職域保健との連携を進めることが求められる。
- 生活習慣の改善や維持ができるよう、市民自らが健康についての理解と関心を深め、さらに、日常生活の自立度を維持するため、運動機能の維持・増進にも取り組む必要がある。健康づくりの推進、特にポピュレーションアプローチ<sup>※</sup>においては、地域社会全体で健康づくりの充実と強化を図る必要があることから、「人」「地域」「まち」が一体となって健康の好循環を創り出す「健康都市こうふ基本構想」の考えや「健康都市宣言」の5つの要素に基づく施策を推進していくことが重要である。
- 食育の推進については、市民アンケート結果や統計データ分析より「子どもが食事を楽しむ環境づくり」「自分の体型に対する正しい認識を培う取組」「子育て世代・働き盛り世代の欠食を減らす環境づくり」「健康寿命の延伸に向けた取組」が重点課題である。
- 自殺対策については、本市における自殺の特徴及び地域自殺実態プロファイル等から「高齢者」「生活困窮者」「勤務者・経営者」「子ども・若者」が重点的に対策すべき対象とされている。
- 保健所設置に伴い、広域的かつ専門的な視点での健康づくりの推進を図る必要があることから、健康づ

### 基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

#### 【施策の柱】健やかな暮らしを支える

くりに関する各種関係機関との連携及び専門的な相談支援の充実、健康づくりの環境面に寄与するための体制整備、職員のスキルアップが求められる。

- 40歳未満の末期がん患者の方が住み慣れた自宅で過ごすためには在宅サービスや支援等が必要となるが、介護保険を利用することができないため、その費用が負担となっている。

#### 今後の事業展開

- 庁内の関係部局や地域の諸団体及び関係機関と連携を図りながら、「第8次甲府市保健計画（2020年度～2023年度）」に基づき、保健施策を総合的に推進する。
- 平成30・31年度に実証事業として実施した健康ポイント事業における参加者の事業実施前後の体組成の測定及び行動変容アンケートの分析・評価の結果として、行動変容を起こすには一人でなく口コミなどを利用し、グループや地域で取り組むことや、歩くことだけではなく、食事や社会活動等多岐にわたる取組を推進し、より多くの市民が参加する仕組みづくりが必要であるということから、健康に関する正しい知識や情報を伝える事業や、健康に資する市民等の取組を表彰する事業を実施するなど、「人」「地域」「まち」が一体となって生涯を通じた健康づくりを推進する。
- 「あなたの地区（まち）の出張保健室」等による住民への健康相談・健康教育により、生活の質の向上を図り、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を実現できるよう健康づくりを推進する。また、フレイル傾向にある高齢者を対象にフレイル予防教室を実施し、フレイル予防のための効果的な手法の確立を検討する。さらに、小規模事業所の従業員等を対象とした「生活習慣病等予防講習会」を実施するなど地域保健と職域保健との連携を深める中で、生涯を通じた健康づくりの充実を図る。
- 食育推進の関係団体、関係機関等と連携をとりながら、「甲府市食育推進計画」に基づき、子ども食育教室、味覚教育、体験型食事教育等の事業を実施し、食育の更なる推進を図る。
- 「甲府市自殺対策推進計画」に基づき、庁内における横断的な自殺対策を推進するとともに、様々な分野に所属する関係機関や関係団体などと連携を図りながら、研修会、出前講座、ゲートキーパー養成講座等を実施し、「生きることの包括的な支援」を推進する。
- 保健所設置に伴う業務として、精神保健福祉事業、ひきこもり相談支援事業、難病患者支援事業、受動喫煙対策事業、地域職域連携推進事業、特定給食施設栄養管理指導等を実施し、専門的な相談支援の充実や、健康的な環境づくりに寄与する施策の推進に努める。
- 20代、30代の末期がん患者の方が住み慣れた自宅の場で安心して、最期まで自分らしい生活が過ごせるよう、在宅サービス利用料の一部を助成して患者本人及びその家族の負担軽減を図るため、若年者の在宅ターミナルケア支援に関する事業を創設する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	27,642	28,607	28,752

**母子保健事業(再掲)**

**担当部課名**

子ども未来部 母子保健課

福祉保健部 母子健康課

**事業概要**

- 母子保健法等に基づき、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進を図るため、保健指導・健康診査等を実施し、母と子の健康づくりを推進する。
- 平成29年度に子育て世代包括支援センターを開設するとともに、マイ保健師制度を導入し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築を図っている。

**現状と課題**

- 健康診査等を通じて、乳幼児の発育・発達状態や養育環境等を把握し、適切な医療や療育につながるよう支援している。また、未受診者に対しては、訪問等、複数回アプローチし、応答がない場合は居所不明児として、子ども支援課と連携し、未受診者の養育状況の把握を行っている。今後も引き続き全ての未受診者の状況をタイムリーに把握することが重要となる。
- 子育て世代包括支援センターの開設に伴い、特定妊婦の選定、産婦健康診査等の関連事業を通じた様々なスクリーニングにより、養育支援家庭の把握に努めている。早期にマイ保健師が支援することで、母親の孤立感や不安感を和らげ、重症化を予防するとともに、自立に導くことが必要である。

**今後の事業展開**

- 乳幼児健診未受診者の状況把握については、マイ保健師が子ども支援課等と連携し、タイムリーに把握する体制の強化を図る。
- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を図るため、マイ保健師が相談支援の起点となりながら、関係機関や関連事業等をつなぎ合わせた包括的な支援体制の充実を図る。
- 中核市移行に伴う移譲事務である、国制度と一本化した特定不妊治療費の助成を行うとともに、女性の健康相談において、不妊等に悩む方への相談支援を実施する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	231,968	218,321	218,704

### 基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】健やかな暮らしを支える

#### 健康診査事業

担当部課名

福祉保健部 地域保健課

#### 事業概要

- 生活習慣病やがん等の早期発見及び重症化を予防し、健康寿命<sup>※</sup>の延伸を図る。
- 健康増進法第17条及び第19条の2の「市町村による生活習慣相談等の保健指導、関連業務の実施、健康増進事業の実施」に基づき、基本健康診査や各種がん検診などの事業を実施している。

#### 現状と課題

- 生活習慣病対策として、国民健康保険の加入者を対象とした特定健康診査<sup>※</sup>を実施するとともに、生活保護受給者を対象とした生活保護受給者等健診及び19～39歳の方を対象とした基本健康診査を実施し、生活習慣病等の早期発見に努めている。また、がんの早期発見への取組として、各種がん検診を実施している。今後も疾病の早期発見及び重症化予防に向けて、多くの方に健康診査やがん検診を受けられるよう、健診体制の整備や周知に取り組む。
- がん検診を受けて精密検査の対象となった方が、きちんと精密検査を受けていただくような取組が課題となっている。

#### 今後の事業展開

- 多くの方に基本健康診査やがん検診等を受診してもらえるよう、あらゆる機会を通じて健診受診の周知を図り、受けやすい健診体制の整備に努める。令和2年度の集団健診申込みにおいて、希望しない検診を選択するオプアウト方式<sup>※</sup>を取り入れることにより、がん検診受診につながる体制づくりに努める。
- 基本健康診査や特定健診等の結果から、糖尿病や慢性腎臓病予防に向けた保健指導等の実施や、がん検診の結果精密検査対象者となった者のうち受診が確認できない方に対し、電話等により受診勧奨を実施する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	149,561	160,872	161,154

**各種予防事業**

**担当部課名**  
 福祉保健部 医務感染症課

**事業概要**

- 予防接種法に基づき、感染症の被害を最小限にとどめるために、免疫の備わっていない乳幼児等や体力が低下している高齢者への予防接種を実施する。
- 風しんの発生及びまん延の予防のため、成人男性を対象とした風しん抗体検査及び予防接種を実施し、生まれてくる子どもを先天性風しん症候群から守るため、風しん予防接種の費用助成を実施する。

**現状と課題**

- 接種間隔が空くなど、接種時期を忘れやすい年代の接種率が低い傾向にある。
- 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象とした、「風しんの抗体検査及び風しんの第5期の定期接種」の追加的対策の実施率が低い傾向にある。

**今後の事業展開**

- 接種時期を忘れやすい年代の接種対象者に対し、個別通知を発送することなどにより接種率の向上を図る。
- 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象とした、「風しんの抗体検査及び風しんの第5期の定期接種」の周知等の工夫を図り、受検等目標の達成を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	408,584	418,567	395,272

### 基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】健やかな暮らしを支える

#### 感染症対策事業

担当部課名

福祉保健部 医務感染症課

#### 事業概要

- 定点医療機関から週単位又は月単位での届出内容を感染症サーベイランスシステム<sup>※</sup>を通じて中央感染症情報センターへ報告し、届出内容を集計・分析した情報を公表する。
- 感染症患者に適切な医療を提供するため、医療費の公費負担を行う。
- 先天性風しん症候群を予防するため、妊娠を希望する女性、その配偶者及び同居者等を対象に保健所において風しん抗体検査を実施し、抗体価が低い方には予防接種を勧奨する。
- エイズや性感染症のまん延防止と正しい知識の普及啓発を図るため、保健所における相談・検査及び学生等を対象とした知識普及啓発講座を実施する。
- 社会福祉施設等において、感染症が集団発生した場合の原因究明と拡大防止の指導等を目的に疫学調査を実施するとともに、市民への注意喚起のため、市ホームページに情報を公表する。

#### 現状と課題

- 新型インフルエンザや新感染症が発生した場合には、世界的大流行（パンデミック）となり、市民への健康被害やこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念される。このようなことから、平時から新型インフルエンザ等が発生した際の体制を整備しておく必要がある。
- 結核患者は、再発及び薬剤耐性菌の出現を防止するため、処方された薬剤を確実に服薬し、治療の完了を徹底する必要がある。また、潜在性結核感染症患者においては、発症を予防するため、その治療を確実に行うことが重要である。

#### 今後の事業展開

- 新型インフルエンザ等の市内発生を想定し、発生段階に応じた訓練を実施するとともに、関係機関との連携体制を構築する。また、新型インフルエンザ等の発生時に必要な物資や資材等を備蓄・点検整備する。
- 患者の抗結核薬の服薬を支援するDOTS<sup>※</sup>支援員を配置し、結核患者に確実な服薬を支援することにより、結核のまん延を防止するとともに、多剤耐性結核の発生を予防する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	32,365	30,461	30,514

## 施策6 医療環境の充実

### 施策の方向

市民が安心して医療を受けることができるよう、地域の医療機関との連携と機能分担を推進し、医療支援体制の確立に努めるとともに、休日及び平日夜間における緊急医療体制の充実を図ります。

### 現状と課題

- 市立甲府病院にあつては、地域の中核病院として、地域の医療機関との連携や機能分担を進め、地域が一体となった切れ目のない医療支援体制の確立に努めるとともに経営の健全化を図る必要があります。
- 甲府市医師会など関係機関と連携し、甲府市地域医療センターを拠点とした、休日及び平日夜間における緊急医療体制の充実を図る必要があります。
- 病院や診療所等が適正な医療を行う場となるよう立入検査を実施するとともに、医療に関する相談や情報提供などを行う医療安全相談コーナーを設置し、市民が安心して医療を受けられる環境の構築及び医療の安全の確保を図る必要があります。
- 薬局等勤務薬剤師にかかる研修会を開催し、薬剤師の資質向上や業務の適正化等を図るほか、毒物劇物取扱者講習会を開催するなどし、毒物及び劇物による保健衛生上の危害防止を図る必要があります。

### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	市立甲府病院の病床利用率	72.2% (H30)	78.5%	78.5%
	市立甲府病院における患者の紹介率・逆紹介率	紹介率 58.1% (H30) 逆紹介率 56.9% (H30)	紹介率 59.9% 逆紹介率 57.9%	紹介率 65.0% 逆紹介率 60.0%
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2.80P	2.83P	2.88 P	2.90 P

基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】健やかな暮らしを支える

### 施策を構成する事務事業

#### 施策6 医療環境の充実

##### （1）医療支援体制の確立

◎病院経営推進事業

◎医療安全対策推進事業

◎地域医療連携事業

○国民健康保険事業（直営診療）

##### （2）緊急医療体制の充実

◎救急医療体制整備事業

○地域医療センター管理事業

##### （3）保健衛生の充実

○薬務等対策事業

## 主要事業

### 病院経営推進事業

担当部課名

市立甲府病院 経営企画課

#### 事業概要

●経営の健全化

高額医療機器の更新等による費用増加が見込まれる中で「新市立甲府病院改革プラン」を策定し、入院収益の年次の増収及び費用削減を図ることにより、経常収支比率100%以上を目指す。

#### 現状と課題

- 平成25年度に市立甲府病院経営形態検討委員会において経営形態について検討し、当面の間は現行の地方公営企業法の一部適用の維持を決定した。現行の経営形態での経営改善状況を踏まえ、適宜適切に経営の効率化について検討を行う。

#### 今後の事業展開

- 目標管理による目標値、進捗状況の管理と確実な実行
- 全診療科、全部門に対して、院長・副院長を交えた意見交換会（2回/年）の実施
- 改善取組推進の体制作り
- 各科・各部門から提案された改善案の検討・実施

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	10,607,770	10,573,536	10,507,251

### 地域医療連携事業

担当部課名

市立甲府病院 総務課

#### 事業概要

- 市立甲府病院は地域の基幹病院として、高度急性期医療、急性期医療を主に提供するとともに、回復期病棟である地域包括ケア病棟を開設し、急性期医療を経過した患者等の受け入れ並びに在宅復帰支援等を行う機能を整備し、当地域の地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを推進する。

#### 現状と課題

- 中北医療圏<sup>※</sup>において、75歳以上の医療需要は今後増加し、慢性疾患・複数疾患を抱える患者、在宅で医療を受ける患者の増加や、手術のみならずリハビリの必要性の増大が見込まれている。あらゆる世代の一人一人が安全安心で質が高く効率的な医療を受けられる地域が一体となった医療連携体制を整備する必要がある。

#### 今後の事業展開

- 救急医療をはじめ、がん診療・周産期医療等、地域に必要な医療の提供に積極的に取り組むとともに、紹介患者の受け入れや地域診療所等への逆紹介を一層推進し、地域医療支援病院<sup>※</sup>の認定を目標に据え、地域における当院の役割を果たすため積極的な取り組みを行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1,266	1,329	1,396

## 基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】健やかな暮らしを支える

### 医療安全対策推進事業

担当部課名

福祉保健部 医務感染症課

#### 事業概要

- 病院、診療所、助産所など医療機関に定期的に立ち入り、人員・構造設備・診療録等を検査することで、適正な医療を行うにふさわしい場とすることを図る。
- 医療安全相談コーナーを設置し、医療に関する相談、患者等からの相談に係る医療機関への情報提供及び医療機関に対する研修等を実施することで、医療の安全の確保を図る。
- 衛生検査所（人体から排出又は採取された血液等検体の検査を業として行う）に定期的に立ち入り、構造設備・帳簿書類等の検査、臨床検査の精度管理調査を実施し、業務の適正化及び検査精度の質的向上を図る。
- 医療従事者（医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、管理栄養士、栄養士）、調理師、製菓衛生師の各免許申請等の受付事務（経理事務）を行う。
- 骨髄移植ドナー助成金を交付することにより、骨髄等提供者の休業等による経済的負担を軽減し、骨髄等移植の推進及びドナー登録者数の増加を図る。

#### 現状と課題

- 病院への立入検査にあたっては、行政事務職、保健師、看護師、診療放射線技師、薬剤師、管理栄養士等様々な部署・職種の職員を医療監視員に任命し実施している。
- 医療に関する相談等が医療安全相談コーナーに寄せられた場合、相談者と医療機関における当事者間での話し合いが原則となるため、相談者が自主的に解決できるよう助言等を行い、双方にとって中立的な立場から対応するよう努めているが、相談者に代わって医療機関との仲裁を行うなど権限を超えた役割を期待されることがある。
- 医療従事者等の免許は、山梨県内在住者であれば居住地に関係なく県内全ての保健所で申請できることとなっており、市内に多数の病院や診療所がある甲府市保健所には、市外在住者による免許申請が一定数ある。
- 平成30年4月に骨髄移植ドナー助成事業を創設し、ホームページ及び市民健康ガイドへの掲載、骨髄の移植手術を実施している病院へのチラシの設置等を通じて周知を図ったことで計3名から申請を受け助成しているが、本市における骨髄ドナー登録者数は、人口割合で比較した場合、全国平均よりも低い状況にある。

#### 今後の事業展開

- 医療監視員は、検査にあたって看護、放射線、薬務、栄養、医療安全等の専門性が求められることから、様々な職種の職員が必要となり、医務感染症課以外の部署の職員も検査に参加している。専門的な知識を有する職員が検査を行うことが望ましいが、今後、効率的な検査実施の検討にも努めていく。また、人事異動等で専門性を有する職員が異動になった場合にも、同様に適切な検査ができるよう事務の引継及び監視員の資質向上に努めていく。
- 医療安全相談コーナーの役割・権限を明確に示したホームページを作成し周知に努めるほか、職員が医療安全相談に関する外部研修等を受講することで医療相談員としての資質向上を図っていく。
- 令和2年4月1日に県の中北保健所（甲府市）と中北保健所峡北支所（韮崎市）が統合し、現在の中北保健所は閉鎖され、中北保健所（韮崎市）として再編される。中央市、昭和町等の住民にとっては管轄保健所の場所が韮崎市となり、今まで以上に遠くなることから、市外在住者による甲府市保健所への免許申請が今まで以上に増加する可能性があるが、県と連携し、適正な免許受付事務の実施に努めていく。
- 骨髄ドナー登録には上限の年齢制限もあることから、若年層の新規登録者の確保が重要となり、市内の大学や専門学校等に対して骨髄バンク推進月間に併せた普及啓発講演会の実施を働きかけるなどの方法を検討し、骨髄ドナー登録の推進に努めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	3,227	3,003	3,408

### 救急医療体制整備事業

担当部課名

福祉保健部 医務感染症課

子ども未来部 母子保健課

#### 事業概要

- 夜間の甲府市地域医療センターにおける初期救急については、甲府市医師会が運営する救急医療センター、甲府市歯科医師会が運営する歯科救急センター、甲府市薬剤師会が運営する救急調剤薬局に支援を行っている。
- 休日の日中における医療体制整備については、開業医による在宅当番医制事業を甲府市医師会に委託している。
- 二次救急医療<sup>\*</sup>体制の整備については、中北地域保健医療推進委員会が実施している病院群輪番制病院運営事業の運営費を周辺市町とともに負担することで支援を行っている。
- 小児救急医療体制の整備については、山梨県小児救急医療事業推進委員会が実施している小児初期救急医療センター及び小児病院群輪番制事業の運営費を負担することにより支援を行っている。

#### 現状と課題

- 平成26年4月14日に「甲府市地域医療センター」を新たに整備し、甲府市及び周辺地域の初期救急医療機能の充実強化を図っている。
- 甲府市地域医療センターで実施している救急医療センターの運営については、現在、対象地域である3市1町（甲府市・甲斐市・中央市・昭和町）及び山梨県で財政負担を行っているが、対象地域以外の利用者に係る市町村の負担が反映されていない。同じく甲府市地域医療センターで実施している歯科救急センター及び救急調剤薬局の運営については、甲府市単独で財政負担を行っており、甲府市外からの利用者が一定数いるものの、市外の利用者に係る市町村の負担が反映されていない。
- 休日の日中における在宅当番医制事業については、甲府市医師会に委託して実施しているが、会員医師の高齢化等による協力医の減少等もあることから、医療機関の繁忙期・閑散期を考慮した柔軟な診療体制での運用など、効率的な運営を図っている。
- 医師の高齢化や診療協力医の減少により、中北医療圏における初期救急体制の運営は厳しい状況にある。また、急を要さない症状での夜間の初期救急の受診や、軽症で入院を要しない患者による二次救急の受診など、救急外来の不適切な利用も救急医療体制を維持する上での課題となっている。

#### 今後の事業展開

- 甲府市地域医療センターで実施している救急医療センター・歯科救急センター・救急調剤薬局は、財政負担している対象地域以外の患者も一定数受け入れている状況であるため、県内市町村に応分の負担を求めることや広域運営の実施について、県及び県内市町村と検討を進めていく。なお、小児初期救急医療センターの運営については、広域により運営を行っており、引き続き適正な受診に努めていく。

### 基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

#### 【施策の柱】健やかな暮らしを支える

- 休日の日中における在宅当番医制事業に係る診療体制については、今後も柔軟な運用等を検討し、在宅当番医の負担軽減を図る取組を進めていく。
- 中北医療圏における今後の初期救急医療体制については、県、関係市町及び関係機関と協議し、維持・再構築について検討を進めていく。また、救急医療の適正な利用については、継続して周知と啓発に努めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	162,552	152,803	153,071

## 施策 1 自然環境の保全と地球温暖化対策の推進

### 施策の方向

豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、市民、事業者、行政が協働<sup>※</sup>して、温室効果ガス<sup>※</sup>排出抑制のための取組や環境美化活動を推進するとともに、環境保全意識の醸成に向けた情報の提供や環境教育の充実を図ります。

### 現状と課題

- 温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて、市民、事業者、行政が協働して、再生可能エネルギー<sup>※</sup>の利用促進と省エネルギーに、より一層取り組んでいく必要があります。
- 生活環境の改善に努めるため、啓発活動やパトロール監視などの取組を進めるとともに、空き地等の適正管理を行うなど環境美化活動を推進する必要があります。
- 多くの市民が環境問題に関心を持ち、環境の保全と創造に向けて自主的に参加・行動していけるよう、環境保全意識の醸成に向けた情報の提供や環境教育の充実を図る必要があります。

### 施策の成果

	指標名	現状値 (R元)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	甲府市温室効果ガス排出量	1,209,751.2 t-CO2/年 (H28)	1,019,636.4 t-CO2/年 (H29)	955,545.5 t-CO2/年 (R4)
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2.76P	2.79P	2.84 P	2.82 P

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

### 施策を構成する事務事業

#### 施策 1 自然環境の保全と地球温暖化対策の推進

##### (1) 温室効果ガスの排出抑制

◎地球温暖化対策事業

○都市公園等照明灯改修事業

##### (2) 環境美化活動の推進

◎都市美化事業

##### (3) 環境保全対策の推進

◎環境対策事業

○森林保護事業

##### (4) 環境保全意識の醸成

○マウントピア黒平管理事業

○右左口の里維持管理事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）  
 【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

主要事業

**地球温暖化対策事業**

担当部課名  
 環境部 環境保全課

事業概要

- 「第二次甲府市環境基本計画」及び「甲府市地球温暖化対策実行計画」を着実に進行管理し、環境の保全並びに地球温暖化対策の推進を図る。
- 「第二次甲府市環境基本計画」及び「甲府市地球温暖化対策実行計画」に基づく、小学校等における環境教育事業や、環境への負担の少ないクリーンエネルギー<sup>※</sup>の普及・促進に寄与するための助成金の交付など、温室効果ガス<sup>※</sup>を削減し、かけがえのない恵み豊かな環境を守り次世代に引き継ぐため各種事業を推進する。

現状と課題

- 「第二次甲府市環境基本計画」及び「甲府市地球温暖化対策実行計画」に基づき、「循環型社会<sup>※</sup>の構築」「持続可能社会の実現」に向け、環境の保全及び地球温暖化対策に関わるさまざまな施策や事業等の推進のため、市民、事業者、行政が連携し、協働<sup>※</sup>のもと、それぞれの役割を果たしながら、取り組んでいる。
- 地球温暖化問題において、温室効果ガスの排出の抑制に努めることが重要であり、環境教育や助成金制度などの取組を実施することで、市民意識の高揚につながり、エネルギー消費量は削減されている。しかし、エネルギー構成が火力発電中心にシフトしたため、CO<sub>2</sub> 排出係数<sup>※</sup>が高くなり、取組内容の積み上げが必ずしも温室効果ガスの削減量とはならない。

今後の事業展開

- 「第二次甲府市環境基本計画」及び「甲府市地球温暖化対策実行計画」の更なる推進において、関係部局や関係諸団体等と協働・連携を図る中で施策を実施する。  
 主なものとして、市民自らが自主的に温暖化防止活動に取り組むには、一人ひとりの地球環境に対する意識の醸成が不可欠であることから、未来を担う子ども世代や地域における住民に対し様々な環境教育事業や、温暖化防止活動の積極的な推進を図っていく。
- 本市の自然的・社会的条件に適した太陽光等再生可能エネルギー<sup>※</sup>の活用を積極的に推進するとともに、エネルギーの地産地消<sup>※</sup>の推進を図る中、将来にわたって良好な環境をつくり、人々が快適な暮らしを享受できる「低炭素社会<sup>※</sup>」や「循環型社会」の構築を図るため、関係部署との協議・検討等を進めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	12,014	14,131	14,155

## 基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

### 都市美化事業

担当部課名

環境部 収集衛生課

#### 事業概要

- 不法投棄対策
- 河川清掃の実施
- 都市美化活動

#### 現状と課題

- 不法投棄対策

中北地域廃棄物対策連絡協議会との連携による河川、山間部等不法投棄多発地域のパトロールを実施している。また、市民からの情報等により発見された投棄物の撤去処理、不法投棄禁止看板の設置や広報誌等による啓発により不法投棄防止に努めている。

- 河川清掃の実施

「河に親しみ、水辺にふれあう運動」として、河川を生活の一部と理解し、親しみの持てる川づくりへの認識を高めるための活動として、主要一級河川を対象に、夏季・春季の年2回、流域自治会及び関係団体の積極的な協力を得て、草刈りやごみの収集等の河川清掃を実施しているが、参加者の高齢化やライフスタイルの多様化等により、参加団体・人員が減少傾向である。

- 都市美化活動

まちの美観を損ねるタバコのポイ捨てを抑制するため、オリオン通りに続き平成29年8月に甲府駅周辺エリアを路上喫煙禁止区域に指定した。定期的な指導・啓発の巡回を行うとともに、路上喫煙禁止区域周知のポスター等の掲示や甲府駅南口サークルベンチ内への看板設置、チラシの配布、広報誌やラジオ等により喫煙者への周知・啓発を行っている。

#### 今後の事業展開

- 不法投棄対策

中北地域廃棄物対策連絡協議会との連携を強化するとともに、パトロールや啓発活動を推進実施していく。

- 河川清掃の実施

親しみの持てる川づくりへの認識や活動の趣旨及び作業内容を周知していく。

- 都市美化活動

路上喫煙禁止区域の周知・啓発を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	6,096	6,276	6,287

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）  
 【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

**環境対策事業**

担当部課名

環境部 環境保全課

**事業概要**

- 大気汚染防止法に基づく「山梨県内における大気の常時監視計画」により、市内の大気汚染状況を常時監視する。
- ダイオキシン類対策特別措置法に基づく「甲府市 ダイオキシン類の測定計画」により、市内のダイオキシン類の常時監視を行う。
- 水質汚濁防止法に基づく「公共用水域<sup>※</sup>及び地下水の測定計画」により、市内河川及び地下水の水質検査を実施し、水質状況の把握を行い常時監視する。
- 騒音規制法に基づき、「自動車騒音の常時監視」として市内対象道路約 100Km について、環境基準の達成状況を面的評価により把握する。併せて、一般環境騒音も測定し、生活環境騒音の状況についても環境基準の達成状況を把握する。
- 市民から寄せられる公害苦情について、現地調査・指導等で迅速に対応し、市民の生活環境の保全に努める。また、自治会連合会及び各種団体から選出された「環境監視員」により、地域における不法投棄等生活環境に係る監視を行なっている。
- 各法令に基づき、特定施設の設置・変更等届出の受理及び立入り調査等により、適正管理の指導を行なう。また、土壌汚染対策法に基づき、工場跡地等の土壌汚染について、指導・監視を行う。

**現状と課題**

- これまで行ってきた水質汚濁防止法、土壌汚染対策法等の事務に加え、中核市移行に伴い大気汚染防止法等の事務移譲を受けたことから、人材育成及び専門職の配置等、体制の整備が課題である。同様に公害苦情処理についても、多種多様化していることから、これに対応するための人材育成・配置等体制づくりが必要となる。
- 河川・地下水等の直営水質検査に係る分析機器については、特例市移行時に購入した機器について年次的に点検・修理を実施しているが、老朽化等が進んでいるため、今後計画的に更新していく必要がある。
- 大気汚染の常時監視に係る測定機器については、中核市移行時に県より譲り受けたもので老朽化等が進んでいることから、今後計画的に更新していく必要がある。

**今後の事業展開**

- 大気汚染防止法に基づく「大気汚染の常時監視」、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく「ダイオキシン類の常時監視」、水質汚濁防止法に基づく「公共用水域の常時監視」及び騒音規制法に基づく「自動車騒音の常時監視」を毎年度実施し、さらに、各法令に基づく特定事業場への指導・監督、各種環境測定、市民からの公害苦情への迅速な対応・処理等を行い、市民の生活環境の状況の把握・改善・保全に努め、市民の健康で快適な生活環境を確保していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	44,677	64,802	44,668

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

## 施策 2 公園の整備と緑化の推進

### 施策の方向

市民生活に潤いと安らぎを与える緑豊かな環境づくりに向け、身近な緑の保全や公共施設などの緑化に取り組むとともに、公園・緑地の整備を推進します。

### 現状と課題

- 便利で快適な暮らしの一方で環境問題が顕在化する中、市民の環境に対する関心が高まってきており、緑豊かで潤いのある生活環境の形成が求められています。
- 都市化の進展などにより、身近な緑が減少しています。緑の持つ機能や役割の重要性を再認識する中で、保全に向けた取組を進める必要があります。
- 緑をつなげることにより緑の機能や効果を十分に発揮させるよう、公共施設などの緑化や公園・緑地の整備などを推進していく必要があります。

### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	生け垣設置の総延長	5,866m	6,750m	7,750m
	アダプト制度※により管理される公園数	25 箇所（累計）	26 箇所（累計）	30 箇所（累計）
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2.62P	2.64P	2.66P	2.65P

### 施策を構成する事務事業

#### 施策 2 公園の整備と緑化の推進

##### (1) 身近な緑の保全や公共施設などの緑化

- みどり豊かなまちづくり基金事業

##### (2) 公園・緑地の整備

- ◎動物園整備事業
- 動物園管理事業
- 都市公園管理事業
- 圃場管理事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）  
 【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

主要事業

動物園整備事業

担当部課名

まちづくり部 公園緑地課

事業概要

- 動物との距離が近いという動物園の特徴や、市街地にあり市民の憩い場となっている公園の特性を継承しつつ、豊かな緑や花に囲まれ、利用者が楽しく快適に、動物たちと接することができる動物園を目指す。また、ふれあいなどを通じて貴重な動物の生態や、命の大切さ、自然環境について関心を持つきっかけとなる「環境教育」の充実を図り、市民や外部団体などが動物園の運営に積極的に参加することで、動物園・公園を次世代に誇りをもって引き継ぐ地域の魅力的な資産として育くみ、賑わい・交流・子育てなどの拠点とする。

現状と課題

- 安らぎを感じる公園・動物園となるよう一体的な整備を図る必要がある。
- 人と動物にやさしい適切な施設配置を行い、区域に見合った展示手法を構築する必要がある。
- 動物園の役割である「環境教育」や「レクリエーションの場」としての受け入れ態勢を整備する必要がある。
- 市民に愛される動物園となるよう市民や関係機関・団体等へ協働\*の場を提供し、連携した事業を推進していく必要がある。
- 持続可能な安定した運営を目指していく必要がある。

今後の事業展開

- 令和元年度に行った「基本設計」をもとに、先行着手する公園部の「実施設計」を実施し、工事の発注を行う。
- 先進事例の調査研究を行うとともに、様々な公民連携手法の導入を検討する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	16,692	214,438	162,775

### 施策 3 循環型社会の構築

#### 施策の方向

循環型社会<sup>※</sup>の構築に向け、市民、事業者、行政が協働<sup>※</sup>して、ごみの一層の減量化・資源化に取り組むとともに、ごみ処理施設の整備などによる廃棄物の適正処理を推進します。

#### 現状と課題

- 近年、資源・エネルギーの枯渇や、大量使用・大量廃棄による環境負荷の増大といった環境問題が顕在化し、その一因であるごみに対する市民の関心も高まっています。
- 市民・事業者・行政の連携を進めながら、3R<sup>※</sup>に基づき更なるごみの減量化・資源化を進めていく必要があります。
- 広域的なごみ処理施設については、高度処理による環境負荷や施設の維持管理コストの軽減などに努めながら、廃棄物を適正に処理していく必要があります。

#### 施策の成果

	指標名	現状値 (R元)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	市民1人1日あたりのごみ排出量(家庭系ごみ)	715.5g (H30実績)	670.5g	637.6g
	資源化率(リサイクル率) (家庭系)	20.2%	23.1%	24.6%
市民実感 度指数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2.77P	2.92P	2.87P	2.86P

#### 施策を構成する事務事業

##### 施策 3 循環型社会の構築

##### (1) ごみの減量化・資源化

- ごみ減量と資源リサイクル事業
- 環境リサイクルフェア事業
- 明るくきれいなまちづくり基金事業
- 学校給食事業(小学校)(食品ロス対策)
- 塵芥収集事業
- 最終処分場事業
- リサイクルプラザ管理運営事業
- 一般廃棄物処理事業
- 産業廃棄物対策事業
- 環境総務事務

##### (2) ごみ処理施設の整備

- 環境センター地域環境整備事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）  
【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

主要事業

ごみ減量と資源リサイクル事業

担当部課名  
環境部 減量課

事業概要

- 地球環境に配慮した施策の更なる推進により分別排出の一層の徹底を図るとともに、一般廃棄物処理基本計画に基づく減量目標達成のための取り組みを展開する。

現状と課題

- ごみ排出の利便性向上と分別回収の拡大により、ごみの資源化を進めるとともに、市民に対する排出抑制と分別排出の意識啓発を図り、ごみの減量化を推進している。1人1日当たり家庭系可燃ごみ排出量の減量目標である450gを達成するため、ごみ減量に向けて更なる市民啓発活動の展開と、ごみ分別とリサイクル推進の周知が必要である。

今後の事業展開

- 家庭系可燃ごみ1人1日当たりの平成30年度までの排出量の減量目標450gが未達成であることから、引き続き減量目標を450g以下と設定する中で、新たな減量策を検討するとともに、ごみ減量に向けた更なる市民啓発活動の展開と、ごみ分別・リサイクル推進の周知徹底を図るため、ごみ分別アプリを活用した分別方法の周知やプラスチック製容器包装回収事業のより一層の推進など、諸施策を有効に機能させ、ごみ分別と資源リサイクルを積極的に推進する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	394,911	358,085	358,714

## 基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

### 施策 4 良好な景観の形成

#### 施策の方向

自然、歴史、文化を生かした美しく風格あるまちづくりに向け、市民参加による景観形成<sup>※</sup>を促進するとともに、景観形成基準などに基づいた街並みや眺望の保全に努めます。

#### 現状と課題

- 盆地特有の眺望景観、豊かな自然景観、歴史景観、地域の日常景観などを守るため、良好な景観の形成に資する市民の活動に対し、支援をしていく必要があります。
- 大規模な建築物の新築など、周辺の景観に大きな影響を与える行為に対し、景観形成基準に基づき指導・助言を行うなどにより、街並みや眺望の保全を図っていく必要があります。

#### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	景観形成基準等に基づく申請処理件数	116件	150件	150件
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2.51P	2.52P	2.62P	2.60P

#### 施策を構成する事務事業

##### 施策 4 良好な景観の形成

##### (1) 市民参加による景観形成の促進

◎景観まちづくり推進事業

##### (2) 街並みや眺望の保全

○屋外広告物指導事業

## 主要事業

### 景観まちづくり推進事業

担当部課名

まちづくり部 都市計画課

#### 事業概要

- 景観まちづくりの方向性や方針となる「甲府市景観計画」に基づき、各地区において甲府を特徴づける眺望景観、自然景観、歴史景観及び都市景観のそれぞれの景観要素を含む地域特性を活かした景観計画を策定していく。
- 市民と協働<sup>※</sup>する中で、中心市街地活性化や景観形成<sup>※</sup>など、本市における地域課題に対応したまちづくりの推進を図るため、市民主体のまちづくり研究会などへの支援等を行う。
- 「甲府市公共サイン計画」に基づき、各事業担当において、公共サイン<sup>※</sup>の新設又は更新を行う。

#### 現状と課題

- 市街地の整備や地域特性を活かした良好な景観形成には、個人の権利に対する規制や制限も伴うことから市民の合意形成が重要である。
- 甲府市全体で所管している公共サインは、その数も多いため、一斉に統一化を図ることは困難である。よって、今後公共サインの新設・更新時に、計画に基づいて設置していく必要がある。

#### 今後の事業展開

- 「甲府市景観計画」に基づき、引き続き、一定規模を超える建築物や工作物の届出行為に対して、指導などを行う中で良好な景観形成を促進するとともに、地域特性を活かした景観のルールづくりを行うため地区別景観計画の策定に向けて、住民との協働によって取り組み、本市の良好な景観の保全と形成に努めて、美しいふるさとを財産として後世に受け継ぐことのできる魅力と風格のあるまちづくりを推進する。
- 「甲府市公共サイン計画」に基づき、各事業担当において公共サインの新設又は更新を行っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1,684	8,094	8,108

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

## 施策 5 住環境の向上

### 施策の方向

安全で良好な住環境を確保するため、市営住宅の計画的な修繕、改善などによる長寿命化<sup>※</sup>を推進するとともに、民間住宅の耐震化の促進、空家等の適切な管理と活用を図ります。

### 現状と課題

- 市営住宅については、昭和 40～50 年代に整備したものが多く、老朽化が見られるため、計画的な修繕、改善などによる長寿命化を図る必要があります。
- 耐震診断や耐震改修に対する支援を行うことにより、引き続き、民間住宅の耐震化の促進を図る必要があります。
- 空家等が防災、衛生、景観等の面で市民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことのないよう、特定空家等の速やかな除却と空家等の活用を促進し、管理不全な空家等の解消を図る必要があります。

### 施策の成果

	指標名	現況値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	一般住宅の耐震化率	83.5% (H30)	90.0%	92.0%
	管理不全な空き家の改善指導における改善率	62.7%	65.0%	65.0%
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2.21P	2.34P	2.34P	2.44P

### 施策と構成する事務事業

#### 施策 5 住環境の向上

##### (1) 市営住宅の計画的な修繕・改善

◎住宅管理事務

○市営住宅駐車場整備事業

○公営住宅整備事業

##### (2) 民間建築物への支援

◎建築物耐震化支援事業

○アスベスト飛散防止対策事業

##### (3) 空家等の適切な管理と活用

◎空家等対策推進事業

## 主要事業

住宅管理事務

担当部課名

まちづくり部 住宅課

### 事業概要

- 住宅に困窮する子育て世帯から高齢者世帯など様々な世帯に対して、低廉で安全な居住空間を提供するため既存住宅を改善し、居住水準・質的向上を図りながら居住ニーズを満たし、長期にわたって有効活用していく。

### 現状と課題

- 市営住宅子育て世帯等応援家賃助成金事業については、平成 30 年度から施行して、平成 30 年度は 20 世帯、令和元年度は 16 世帯の入居が完了されている。
- 市営住宅は昭和 40 年代から 50 年代に建設された住宅が多く、改修コストの増大が予測される。
- 外壁、屋上防水の傷みが目立ち、居住水準等質的向上への困難が予想される。

### 今後の事業展開

- 市営住宅子育て世帯等応援家賃助成金事業については、市営住宅を利用した定住を目指し、更なる周知を行い事業推進に取り組む。
- 管理している市営住宅の修繕や改善を引き続き効果的に実施しながら長期的な利用を図るとともに、安全性の面から耐用年限を超過した住宅の用途廃止に取り組んでいく。
- 「甲府市市営住宅駐車場整備実施計画」に基づき、駐車場の整備を進めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	210,054	171,559	162,241

## 基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

### 建築物耐震化支援事業

担当部課名

まちづくり部 建築指導課

#### 事業概要

- 大規模地震による建物の倒壊から、市民の生命及び財産等を保護するとともに、木造住宅、ブロック塀等や緊急輸送路<sup>※</sup>等の避難路沿道建築物の耐震性を高めることで被害の拡大を抑制し、地震に強い安全で安心なまちづくりを推進する。

#### 現状と課題

- 大規模地震の発生が危惧される中、建築物の耐震化率の向上が急務の問題となっている。
- 木造住宅に関する補助制度については、無料耐震診断から耐震改修費までの一貫した支援体制が整っているが、耐震診断はするものの、耐震改修には多くの自己資金が必要となることもあり、実施件数は伸び悩んでいる。
- 緊急輸送路<sup>※</sup>等の避難路沿道建築物の耐震診断においては、所有者に診断の義務が課せられているが、法律改正の内容や補助制度等について、理解が不十分な方への周知が課題となっている。

#### 今後の事業展開

- 引き続き、ホームページや広報誌を活用して啓発活動を行っていくとともに、「耐震相談窓口」を課内に常設する。また、自治会単位ごとのきめ細かな説明会や戸別訪問等を通して事業の啓発に努める。
- 避難路沿道の耐震診断義務化建築物の所有者に対しては、法改正の内容と補助制度等を充分理解していただけるよう、戸別訪問等を実施する。
- 危険性の高いブロック塀等の撤去や、改修する費用の一部を助成する事業の啓発に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	396,663	376,861	912,573

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）  
 【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

**空家等対策推進事業**

担当部課名

まちづくり部 空き家対策課

**事業概要**

- 市民の良好な生活環境の保全と地域の活力向上による魅力あるまちづくりに資するため、空家等の発生予防、適切な管理及び利活用の促進に向けた必要な施策を総合的かつ計画的に推進する。

**現状と課題**

- 人口減少や少子高齢化の進行を背景に、今後、更なる空家等の増加が見込まれることから、効率的かつ効果的に施策を実施する必要がある。
- 空家等は私有財産であり、本来、所有者等の責任のもとに管理・処分されるべきものであることから、所有者等の管理意識の醸成を図るとともに、適切な管理を働きかける必要がある。
- 空家等の抑制に向けては、所有者や市民等に利活用に向けた意識啓発を行うことが必要である。
- 空家等の中には、所有者等が不明なものや、相続手続きがされていないものなど、所有者等の特定が困難なものがあるが、適切な助言又は指導等の対応を図るためには、所有者等の特定を行う必要がある。

**今後の事業展開**

- 「甲府市空家等対策計画」に基づき、空家等の発生予防、適切な管理及び利活用の促進に向けた取組を推進する。
- 「特定空家等」に認定した空家等の除却を促進するため、法令に基づく適切な措置を実施し、市民の良好な生活環境と安全安心の確保に努める。
- 「空家等実態調査」による空家等情報のデータを適切に管理・運用するとともに、その情報を最大限に活用する中で、利用可能な空家等を中古市場へ流通させるなど、利活用の促進を図る。
- 「甲府市空家等対策協議会」及び「甲府市空家等対策推進チーム」と連携して、「甲府市空家等対策計画」の着実な推進を図る。
- 「甲府市空き家情報提供制度」を活用し、空家等の所有者等に対する適正管理の依頼や、空き家セミナー・相談会及び助成制度の紹介などを行い、更なる空家等の解消に努める。
- まちなかエリアにおいて、民間賃貸住宅に入居する子育て世帯及び新婚世帯への家賃助成や、空き家を購入又は賃貸する者に対して改修工事費を助成することにより、まちなかエリアの空家等の解消を図るとともに、活力あるまちづくりを推進する。
- 空き家を地域活性化施設（地域集会施設や子育て支援施設など）に利活用するための改修費用を助成する制度を新たに創設したことから、制度の周知を図るとともに、多面的な利活用を促進する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	27,052	26,402	34,405

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

## 施策 6 水道水の安定供給

### 施策の方向

安全でおいしい水を安定的に供給できるよう、健全で効率的な水道事業経営に努めるとともに、水道施設の計画的な整備・更新を図ります。

### 現状と課題

- 人口減少などに伴う水需要の減少を踏まえ、事業の効率化やサービスの向上などにより、さらに健全で効率的な事業経営に取り組む必要があります。
- アセットマネジメント<sup>※</sup>の導入などにより、老朽化した施設の更新計画を策定し、水道施設や管路の耐震化を推進する必要があります。

### 施策の成果

	指標名	現況値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	有収率	82.65% (H30)	82.53%	85.38%
	管路の耐震管率	14.61% (H30)	16.56%	22.25%
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	3.33P	3.33P	3.41P	3.42P

### 施策を構成する事務事業

#### 施策 6 水道水の安定供給

##### (1) 健全で効率的な水道事業経営

- ◎水源保全活動推進事業
- ◎水質検査事業
- ◎簡易水道等事業
- ◎水源域の水質調査事業
- ◎貯水槽水道管理指導事業

##### (2) 水道施設の計画的な整備・更新

- ◎水道管路耐震化事業
- ◎浄水施設等更新事業
- ◎鉛製給水管対策事業

## 主要事業

### 水源保全活動推進事業

担当部課名  
 工務部 水保全課

#### 事業概要

- 水源保全の必要性などを情報発信するとともに、市民、各種団体、企業などとの協働※により、水源林植樹の集い、水源観察会、水道水源地クリーン作戦などを実施する。

#### 現状と課題

- 水源保全に対する市民意識の醸成に向け、水源林植樹の集い（年1回）、荒川源流における野鳥及び水生生物の水源観察会（年2回）、水道水源地クリーン作戦（年2回）を実施している。  
 甲府市、上下水道局などによる啓発を継続的に行い、水源保全活動への参加を促進するとともに、市民や各種団体などによる自主的な活動が行われるよう事業を推進する必要がある。  
 なお、事業実施においては、天候が大きく影響することから、可能な限り予備日の設定を検討し、目標値の達成に努める。

#### 今後の事業展開

- 水源保全活動参加者の確保に努めながら市民との協働※により事業を推進するとともに、関係機関と連携して自主的な活動の促進を図り、効果的な水源保全への取り組みを推進する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	2,234	2,234	2,234

## 基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

### 水源域の水質調査事業

担当部課名

工務部 浄水課

#### 事業概要

- 荒川ダムの富栄養化<sup>※</sup>及び荒川上流域表流水の経年変化や水質変動状況を把握するための水質調査を実施する。  
荒川上流域水源かん養林については、甲府市・山梨大学連携事業による研究の基礎データを基に、現状把握及び分析を行う。  
昭和、中道系の盆地地下水については、量・質からみた地下水の実態調査、流動の把握、賦存量の調査研究を実施する。

#### 現状と課題

- 水源水質については、荒川上流域表流水及び昭和、中道系地下水の水質検査を行う中でその変化を監視しており、安全で清浄な原水が確保されている。  
水源保護地域内の水源かん養能力<sup>※</sup>及び盆地地下水の賦存量などについても山梨大学連携事業により調査・研究を行っており、大きな変化が見られず良好であることを把握している。  
水源域の水質変動を的確に把握するためには、一定期間の水質データの収集が必要であり、継続して水質調査を実施する必要がある。

#### 今後の事業展開

- 荒川上流域及び昭和、中道系地下水の水源水質調査を継続的に実施し、蓄積されたデータを解析する中で、水源の水質状況を監視していく。  
山梨大学連携事業では、昭和系地下水の実態調査と併せて、荒川ダムの調査を重点的に実施し、引き続き必要な水源保全対策を検討していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	4,853	4,853	4,853

**水道管路耐震化事業**

担当部課名

工務部 水道課

**事業概要**

- 耐久性・耐震性に劣る経年管路の更新工事をはじめ、全ての管路工事において国の耐震基準を満たす耐震管を採用し耐震管率の向上を目指す。

**現状と課題**

- 平成 30 年度末の耐震管率は 14.61%である。下水道工事に伴う配水管布設替工事の減少に伴い目標とする整備延長の確保が難しくなっている。災害対策工事、経年管路更新工事を可能な限り拡大しながら耐震化を進めていく必要がある。

**今後の事業展開**

- 令和元年度末の管路の耐震管率は、15.8%となる見通しである。今後は、災害対策工事、経年管更新工事を中心に、年間に既設管路の 1.00%を更新し、新設管路の整備と合わせて、令和 9 年度目標耐震管率 24.50%を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	1,928,493	1,900,000	1,900,000

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

## 施策 7 生活排水の適正処理

### 施策の方向

快適な生活環境を確保するとともに、河川、水路など公共用水域<sup>※</sup>の水質を保全するため、公共下水道施設などの計画的な整備・更新による生活排水の適正処理を推進します。

### 現状と課題

- 公共下水道における整備未着手区域については、全体計画を見据えつつ着実に整備を進めていくとともに、整備効果が早期に現れるよう、下水道への接続などを積極的に促していく必要があります。
- アセットマネジメント<sup>※</sup>の導入などにより、老朽化した施設・設備、機器などの計画的な更新改修などを進めるとともに、管路や施設の耐震化を図る必要があります。

### 施策の成果

	指標名	現況値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	公共下水道の水洗化率	98.15% (H30)	98.65%	99.06%
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	3.26P	3.29P	3.25P	3.29P

### 施策を構成する事務事業

#### 施策 7 生活排水の適正処理

##### (1) 公共下水道による適正処理

- ◎汚水管きよ整備事業
- ◎下水道地震対策事業
- 処理場等施設の調査及び改築事業

- ◎下水道接続促進事業
- 管路施設の調査及び改築事業

##### (2) 浄化槽による適正処理

- 生活排水対策事業

- 浄化槽事業

##### (3) 農業集落排水施設による適正処理

- 農業集落排水事業

## 主要事業

### 污水管きよ整備事業

担当部課名  
 工務部 下水道課

#### 事業概要

- 市街化区域<sup>※</sup>については、未整備箇所の解消を図る。
- 市街化調整区域<sup>※</sup>と中道地区の整備については、年次計画に基づき整備を図る。

#### 現状と課題

- 市街化区域<sup>※</sup>の污水管きよ整備については、区域内に点在する未整備箇所の要因を分析し整備を行う。
- 市街化調整区域<sup>※</sup>の整備については、北部地域の地形や新山梨環状道路北部区間の進捗等に応じて整備を進める必要がある。
- 中道地区については、市街化調整区域<sup>※</sup>と同様に特定環境保全公共下水道事業<sup>※</sup>により、今後も着実に整備を行う。

#### 今後の事業展開

- 市街化区域<sup>※</sup>については、未整備の要因を分析し、整備を行う。
- 市街化調整区域<sup>※</sup>については、北部地域を中心として、整備を進める。
- 中道地区については、年次計画に基づき、整備を進める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	710,801	440,000	390,000

## 基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

### 下水道接続促進事業

担当部課名

業務部 給排水課

#### 事業概要

- 「公共下水道接続促進行動計画」に基づき、下水道未接続家屋に対し、通常訪問（平日）及び休日や夜間を利用した積極的な訪問を行う中で、下水道の必要性を説明するとともに啓発用の文書を配付して普及活動を行う。
- 水洗便所改造資金貸付制度や下水道接続のお願い等を広報誌に掲載する中で接続促進のPRを行う。
- 9月10日「下水道の日」の関連事業として、街頭キャンペーン「下水道何でも相談所」を開設し下水道事業への関心及び理解を深める。

#### 現状と課題

- 下水道の普及率は96%、水洗化率98%と概ね高水準であるが、未接続家屋が2%程度存在する。この未接続家屋における理由は、大きく分けると短期間で解決できるもの、長期間若しくは解決の目途が立たないものに分類され将来的にも接続できない家屋への対応が課題であることから、更なる経済的支援や技術的支援など接続に向けた対策が重要となる。

#### 今後の事業展開

- 「公共下水道接続促進行動計画」に基づき、下水道の役割や接続への理解を深めていただくよう積極的に啓発活動を行い供用開始区域における早期の下水道接続促進を図るとともに、中長期にわたり未接続のままの世帯に対し、継続的に接続指導を行う。
- 接続工事には、多額の費用を要することからお客様へ貸付や融資あっせんを行い、負担軽減を図り、未接続家屋の解消に努めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	7,887	7,887	7,887

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）  
 【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

**下水道地震対策事業**

担当部課名

工務部 下水道課・浄化センター

**事業概要**

- 下水道管路については、地震発生時に管路施設が有すべき最低限の機能確保（流下機能及び交通機能）及び指定避難所等におけるトイレ確保のためマンホールトイレの整備を行う。
- 浄化センター等施設については、「下水道総合地震対策計画」において設定した優先度に基づき、施設の耐震診断及び耐震補強を計画的に行う。

**現状と課題**

- 下水道管路については、管路施設の耐震性を確保することを目的として、「下水道総合地震対策計画」により継続的に事業を推進していく必要がある。
- 浄化センター等施設については、全 87 の土木・建築施設を優先度の高い順に緊急、中期、長期の三種類に分類しており、その内の緊急（人命、揚排水機能の確保）について対象施設の耐震診断を終えたところ、全ての施設で耐震補強が必要という結果となったことから、耐震化実施設計、耐震化工事を速やかに実施しながら、中期、長期の対象施設についても耐震診断等を進め、耐震化を図っていく必要がある。

**今後の事業展開**

- 下水道管路については、「下水道総合地震対策計画」に基づき、管路施設の流下機能確保及び緊急輸送路等の交通障害防止による防災対策と、指定避難所等へのマンホールトイレ整備による減災対策を並行して実施していく。
- 浄化センター等施設については、「下水道総合地震対策計画」において設定した優先度及び処理場設備の改築計画に基づき、施設の耐震診断及び耐震補強を計画的に行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	553,618	1,045,000	1,197,000

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

## 施策 8 生活衛生の充実

### 施策の方向

良好な衛生環境を保持するため、し尿の適正処理や斎場・墓地の整備を図るとともに、動物を適正に飼養し、人と動物とが共生できる環境づくりに努めます。

### 現状と課題

- し尿処理施設については、施設の維持管理に努めながら、し尿を適正に処理していく必要があります。
- 斎場・墓地については、施設の維持管理に努めていく必要があります。
- 市民の動物愛護と適正飼養に関する意識を高める中で、畜犬対策や飼育限度を超えた繁殖の防止など、動物を適正に飼養し、人と動物とが共生できる環境づくりに努めていく必要があります。

### 施策の成果

	指標名	現況値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	狂犬病予防注射接種率	68.2% (H30)	75%	75%
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2.87P	2.90P	2.96P	2.97P

施策を構成する事務事業

施策8 生活衛生の充実

(1) し尿の適正処理

○し尿処理事業

(2) 斎場・墓地の整備

○斎場管理事業

○つつじが崎霊園管理事業

(3) 動物の適正飼育の推進

○動物愛護事業

(4) 衛生環境の充実

○環境衛生事業

(5) 適正な衛生環境の確保

○生活衛生事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

## 主要事業

### し尿処理事業

担当部課名

環境部 廃棄物対策課

#### 事業概要

- 甲府市内の生し尿・浄化槽汚泥を安全かつ衛生的に処理を行う。

#### 現状と課題

- 下水道の普及等に伴い、し尿の搬入量は年々減少している。施設の老朽化もあり、安定的な処理を継続していく必要がある。

#### 今後の事業展開

- し尿の搬入量減少及び施設の老朽化を踏まえ、「し尿等処理のあり方」について検討する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	56,430	52,986	53,079

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）  
 【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

**動物愛護事業**

担当部課名

福祉保健部 生活衛生業務課

**事業概要**

- 狂犬病予防法に基づき飼い犬の登録を推進するとともに、集合注射の実施、鑑札及び注射済票交付事務の山梨県獣医師会（動物病院）への委託等により予防注射接種率の向上を図る。
- 動物の愛護及び管理に関する法律及び市条例など関係法令に基づき、犬猫などのペットの適正な飼養管理の推進を図る。
- 飼い主のいない猫等による迷惑行為等の減少を図る。

**現状と課題**

- 狂犬病予防法により、犬の所有者は、生後91日以上の子犬に、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられているが、本市における接種率は近年減少傾向にある。日本国内での狂犬病は50年以上発生していないが、海外から輸入されたコンテナ貨物内の迷入動物による感染の可能性も指摘されていることから、接種率の向上は、公衆衛生上の課題である。
- 飼い主のいない猫等によるふん尿、鳴き声、ごみあさり、無責任な餌やり等の苦情・相談が多数寄せられており、飼い主や、むやみに餌を与えている方への指導等を行うとともに、平成27年8月からは、飼育限度を超えた繁殖を防止し、市民の動物愛護と適正管理に関する意識啓発や不必要な生命の殺処分並びに猫に起因する被害及び迷惑行為等の減少を図るため、猫の不妊・去勢手術費補助金交付制度を開始した。

**今後の事業展開**

- 狂犬病予防法に基づく登録と予防接種が犬の所有者の責務として定着するよう普及啓発に努める。
- 動物愛護デーなどの実施や動物愛護推進員の委嘱等を通じて、市民の動物愛護と適正管理に関する意識を啓発し、人と動物との調和のとれた共生社会の実現と市民の快適な生活環境を保持する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	20,538	19,330	19,364

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

**生活衛生事業**

担当部課名

福祉保健部 生活衛生業務課

**事業概要**

- 食品衛生関係法令に基づき、市内の飲食店、スーパー、市場等の施設の計画的な監視指導を実施し、食品の安全性を確保する。
- 生活衛生関係法令に基づき、市内の旅館や入浴施設などに対し、監視指導を実施し、適正な衛生水準の維持及び快適な生活環境を確保する。

**現状と課題**

- 食品衛生法の一部を改正する法律が公布され、全食品等事業者にHACCP<sup>※</sup>に沿った衛生管理が義務化されたことから、令和3年6月の経過措置期間終了までに、全食品等事業者が「HACCPに基づく衛生管理」又は「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を行う必要があるため、食品事業者への周知や指導を強化する。
- 食中毒の発生リスクなどに応じて、令和3年6月から営業許可制度が見直され、新たに届出制度が創設されることから、関係者への周知を図り、食品営業許可制度の改正を円滑に推進する必要がある。
- 全国的にノロウイルス<sup>※</sup>、カンピロバクター<sup>※</sup>、アニサキス<sup>※</sup>による食中毒が多発し、腸管出血性大腸菌による重篤な食中毒も発生している。また、市内においては、毒キノコやスイセン等の植物性自然毒を原因とする食中毒も散見される。こうしたことから、食中毒等の健康被害の発生を未然に防止するため、食品等事業者の施設への計画的な立入検査の実施や、食品の安全性を確認することを目的とした収去検査の実施及び一般市民の食品安全意識を醸成する必要がある。
- 令和2年4月から食品表示法の完全施行に伴い、食品事業者は、市民（消費者）へアレルギーや栄養成分表示など法に基づいた分かりやすい食の情報伝える必要がある。
- オリンピック、パラリンピックの開催に伴い、多くの観光客が県都である甲府市に訪れることが見込まれることから、食による事故防止に加え、宿泊施設や入浴施設などの生活衛生関連施設におけるレジオネラ症<sup>※</sup>などの事故の発生を防止するため、関係法令に基づいた衛生管理を徹底する必要がある。

**今後の事業展開**

- 食品等事業者に対し、営業許可の更新時の監視や食品の収去検査などを通じて、食品表示法に基づく表示への対応状況の確認、適正表示の指導を行うとともに、食品衛生責任者を対象とした講習会を開催し、HACCPに基づく衛生管理等の推進を図り、安全・安心な食品の流通を確保する。
- ゴールデンウィーク前やオリンピック、パラリンピックの開催前に宿泊施設等の一斉監視を実施するほか、通常の監視や関係団体への補助を行うことにより、宿泊施設や入浴施設などの衛生水準の維持向上を図り、安全で快適な生活環境の確保を図る。
- 食品のリスクや管理方法等について、科学的根拠に基づいた正しい知識を取得し、正確に情報を発信することができる市民を食品リスクコミュニケーターとして養成し、地域での自発的な活動を通じて、食品安全意識の醸成を図り、家庭での食中毒を防止するとともに、適正な食を通じた市民の健康増進につなげていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	35,317	33,239	33,298

## 施策 1 公共交通の利便性の向上

### 施策の方向

公共交通機関を利用して、円滑な移動ができるよう、高齢者等の交通不便者をはじめとする利用者ニーズを踏まえる中で、地域特性や地域の実情に即した公共交通の確保を図るとともに、利用促進に努めます。

### 現状と課題

- 本市では、マイカー社会を中心とするライフスタイルが定着しており、路線バスなどの公共交通の利用者については、近年、微増しているものの、人口減少、少子高齢化が進展している状況から、市民、交通事業者、行政がその役割を果たす中で、持続可能な公共交通体系のあり方を検討し、誰もが気軽に利用できる公共交通を確保することが求められております。さらに、リニア中央新幹線開業を視野に入れた公共交通体系の構築が必要です。
- 「地域の足」である公共交通を維持するため、公共交通の重要性を広く周知しながら、市民の積極的な利用を促していく必要があります。

### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	バスの利用者数	4,722,804 (H30)	4,770,032 人	4,888,102 人
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	1.94P	1.93P	1.98P	1.88P

### 施策を構成する事務事業

#### 施策 1 公共交通の利便性の向上

##### (1) 公共交通の確保

◎公共交通体系整備推進事業

##### (2) 公共交通の利用促進

◎バス利用促進対策事業

◎在来鉄道の利便性向上事業

## 基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

### 主要事業

#### 公共交通体系整備推進事業

担当部課名

まちづくり部 リニア政策課・交通政策課

#### 事業概要

- 「甲府市地域公共交通網形成計画」において位置づけた施策を順次実施する。
- 公共交通空白地域において自主運営バスなどを運行し、交通不便者の移手段を確保する。
- 「甲府市リニア活用基本構想」の施策展開として、公共交通ネットワークの構築を検討する。

#### 現状と課題

- 地域住民が主体となり、その地域での新たな地域公共交通のあり方などについて協議する場合に必要なサポートを行うことで、地域に即した持続可能な地域公共交通の形成を図る必要がある。
- リニア中央新幹線の開業を見据え、利便性の高い広域的なバス公共交通ネットワークを構築する必要があることから、甲府駅を基点とした放射状の民間バス路線と、市立甲府病院などの公共施設等を経由する循環型バス路線の組み合わせを検討する必要がある。
- 本市の新たな玄関口となるリニア駅と県内各拠点を結ぶ高規格道路の整備等に伴い、円滑な移動を可能にする広域的な公共交通ネットワークを構築し、来訪者などの利便性の向上を図る必要がある。

#### 今後の事業展開

- 「甲府市地域公共交通網形成計画」の内容を実現するために施策を着実に実施する。
- 引き続き住民主体の取組の支援を行い、地域に即した持続可能な地域公共交通の活性化に取り組む。
- 鉄道やバスが利用しにくい公共交通空白地域における最低限の生活の足を確保するため、交通事業者と連携した新たな公共交通サービスの導入を検討する。
- リニア中央新幹線の開業を見据え、リニア中央新幹線利用者の二次交通手段の確保のため、公共交通ネットワークの構築を検討する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	18,319	15,145	13,776

**バス利用促進対策事業**

担当部課名  
 まちづくり部 交通政策課

**事業概要**

- 不採算のバス路線に対する運行経費の一部を助成し、路線退出を防止する
- 廃止路線バスにおける代替バス等の運行により、生活交通路線を確保する。

**現状と課題**

- 公共交通は、高齢者等の交通不便者にとっては、必要不可欠な交通手段であるが、マイカー依存率が高い本市においては、路線バスの利用者が減少し、バス事業者の赤字拡大や路線からの退出が懸念される。このことから、引き続き、不採算のバス路線に対する運行経費の一部への補助や代替バスの運行等を行うとともに、既存路線の見直しや利用促進等に向けた事業展開を行う事で、利用者の増加を図ることが必要である。

**今後の事業展開**

- 「過度に自家用車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適切に利用する状態」へと少しずつ変えていくモビリティ・マネジメント<sup>※</sup>として、「公共交通を未来に残そう」運動を積極的に展開する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	62,104	58,450	58,553

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

**在来鉄道の利便性向上事業**

担当部課名

まちづくり部 交通政策課

**事業概要**

- 鉄道を利用して県外に通勤・通学する者に対し、定期券購入費の一部を補助し、本市への移住・定住の促進及び鉄道の利用促進を図る。
- JR 中央本線及び身延線について、関係機関に対し、利便性向上や高速化の要望活動等を行う。

**現状と課題**

- 遠距離通勤・通学定期券購入補助金については、アンケート調査により、市内定住の促進とともに進学や就職を契機とした若年層の人口流出抑制に一定の効果が認められる。
- 「中央東線高速化促進広域期成同盟会」および「身延線沿線活性化促進協議会」において高速化や利便性向上の実現に向けて要望活動を行っている。また、中央本線の早朝特急等を実現するため「中央本線の利用促進及び利便性の向上に向けた研究会」において提案を行うための基礎調査を実施している。JR 中央本線・身延線は本県の産業・経済の活性化等に重要な役割を担っていることから、引き続き鉄道の利便性向上を図る必要がある。

**今後の事業展開**

- 遠距離通勤・通学定期券購入補助金を継続して鉄道利用促進を図るとともに、「中央本線の利用促進及び利便性の向上に向けた研究会」において早朝特急列車等の新設に向けた提案を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	15,360	71,891	15,448

## 施策 2 道路の整備

### 施策の方向

広域的な地域連携の強化と交通混雑の緩和を図るとともに、日常生活の利便性を高めるため、幹線道路や生活道路の整備と維持管理に取り組みます。

### 現状と課題

- 新山梨環状道路、西関東連絡道路、中部横断自動車道などの広域的な幹線道路の整備を促進していくことが必要です。
- 市域及び市域周辺の骨格的道路である都市計画道路※については、安全性や快適性に配慮した道路整備と維持管理に計画的に取り組む必要があります。
- 市民の日常生活を支える生活道路については、歩道のバリアフリー化など、身近で安全・安心な道路としての整備と維持管理に取り組む必要があります。

### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	都市計画道路整備率	57.8%	58.4%	58.7%
	市道整備率	68.50% (H30)	68.65%	68.80%
	歩道のバリアフリー化率	5.99%	6.03%	6.44%
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2.70P	2.65P	2.72P	2.73P

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

## 施策を構成する事務事業

### 施策 2 道路の整備

#### （1）幹線道路・生活道路の整備

- ◎都市基本計画推進事業(都市計画道路の整備)
- ◎和戸町竜王線整備事業
- ◎市道新設改良事業
- 高速交通体系整備事業
- 市単独街路事業

#### （2）幹線道路・生活道路の維持管理

- ◎橋りょう長寿命化修繕事業
- ◎道路維持管理事業
- 道路河川維持事務
- 道路用地管理事業
- 市道側溝整備事業
- 市道舗装(補修)事業
- 歩道整備事業
- 落石防止柵設置事業

## 主要事業

### 都市基本計画推進事業 （都市計画道路の整備）

担当部課名  
まちづくり部 都市計画課

#### 事業概要

- 都市計画道路は、本市を含む甲府都市計画区域の骨格となる幹線道路であり、甲府盆地をはじめ、県内経済を支える重要な役割を担うとともに、市民の日常生活の活動基盤として必要不可欠な都市施設であるため、効果的・効率的な整備の推進を図る。

#### 現状と課題

- 本市では、リニア駅の建設や新山梨環状道路の整備が予定されており、その効果を最大限に享受するためには、早期の道路ネットワークの構築が必要である。
- 都市計画道路の整備は、住民、特に道路用地となる地権者の生活に対する影響が非常に大きいため、十分な合意形成を図る中で事業を進めていくことが重要である。

#### 今後の事業展開

- 都市計画道路の整備に向けて、予備設計や関係機関との協議等を行うとともに、住民等の合意形成を図る中で、必要に応じて都市計画変更を行いながら、事業認可取得を進める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	4,078	4,737	2,081

## 基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

### 和戸町竜王線整備事業

担当部課名

まちづくり部 都市整備課

#### 事業概要

- 和戸町竜王線は、甲府市中心市街地と地域高規格道路新山梨環状道路北部区間の（仮称）和戸ICとを接続するアクセス道路であり、本事業は、中心市街地の活性化を図るとともに、現道の渋滞緩和や歩行者・自転車の安全確保、災害時の避難路機能、観光産業への寄与を目的とする。
- 中心市街地の骨格を形成する都市計画道路<sup>※</sup>として、平成22年度より詳細設計に入り、用地買収と物件移転補償および道路築造工事を行っている。

#### 現状と課題

- 和戸町竜王線全体の事業推進を図るうえでも、中央四丁目工区を計画的に実施していく必要がある。また、城東工区及び中央五丁目工区については、平成23年度に山梨県による代行事業とする協定を締結し、和戸町竜王線全線の早期供用開始の実現を図っている。
- 起業地には営業中の店舗など建物が多数存在しており、事業推進を図るためには関係地権者との合意形成が必要である。現在、用地買収を進める中で地権者の都合により補償契約ができない物件があり、移転完了まで不測の日数を要する可能性がある。また、国からの補助金の変動により、今後の事業の進捗に支障をきたすことが懸念される。

#### 今後の事業展開

- 中央四丁目工区は「第六次甲府市総合計画」や「甲府市都市計画マスタープラン」等の計画において、中心市街地の骨格を形成する都市計画道路として、また、東西方向の放射型道路として中心市街地の交通を円滑にすると共に、快適な歩行者ネットワークの形成や来街者の増加に寄与するものとして、早期整備が必要な路線である。さらに、整備優先路線の中でも最優先で整備する路線（工区）と位置付けられているが、地権者の都合で補償契約ができない物件があることから、事業期間の延伸を行う中で事業の推進に努める。
- 用地買収の遅延は、事業進捗に大きく影響するため、引き続き粘り強く用地交渉を重ね、地権者との合意形成を図る中で用地取得を進め、計画的な事業推進と早期の事業完了を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	196,594	123,293	123,509

**市道新設改良事業**

担当部課名

まちづくり部 都市整備課

**事業概要**

- 市民や地域からの要望を受け、緊急性や費用対効果の高い路線を選定し事業実施を図る。

**現状と課題**

- 陳情・要望による市道新設改良を実施するに当たっては、財政状況等を考慮する中で、緊急性や費用対効果等を判定基準とした整備路線の選定方針に基づき優先順位を決定し、計画的・効率的に事業推進を図れるよう努めている。
- 限られた予算内で、住民要望と事業効率の整合を図り、施工路線を選定しなければならない。市街地の整備路線は、補償費が大きく迅速な事業進捗は困難である。

**今後の事業展開**

- 地域住民から要望された路線については、「道路整備評価表」の評価項目に沿って点数化を行い、優先順位を決定して効率的な事業推進を図っている。しかし、厳しい財政状況により優先順位が決定しても3年から5年間は工事着手できない状況であり、市民要望に対する十分な対応が難しくなっている。ますます高まっている市民要望に柔軟に対応していくには、事業費を増大し迅速な事業推進が必要である。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	252,764	349,229	185,509

**橋りょう長寿命化修繕事業**

担当部課名

まちづくり部 道路河川課

**事業概要**

- 「甲府市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の点検及び補修工事を実施し、現状の市道橋の長寿命化<sup>※</sup>を図り、これによる年度間の財政負担の平準化及び安全安心な道路環境を目指す事業である。

**現状と課題**

- 橋梁は、形状や材質が多様多様であり、特殊な土木構造物であることから、補修方法については、詳細設計の業務委託が必要となる。
- 橋梁が架かっている施設の管理者（河川・県道・高速道・JR等）との協議等が必要となる。
- 道路法施行規則の改正に伴い、橋梁点検の頻度等が変更になったことから、その対応が必要となる。

**今後の事業展開**

- 計画的なメンテナンスとそのマネージメントによるライフサイクルコスト<sup>※</sup>の縮減・適正化を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	108,064	165,005	181,323

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

**道路維持管理事業**

担当部課名

まちづくり部 道路河川課

**事業概要**

- 本市が管理する道路の安全管理、維持管理のための事業であり、工事発注による施工、道路公園等保全センターによる直営工事に関わる業務である。

**現状と課題**

- 将来的に、道路の老朽化の進展がさらに進むことが想定され、事業費の確保が課題である。

**今後の事業展開**

- 本市が管理する道路の安全管理、維持管理のため、工事発注による施工、道路公園等保全センターによる直営工事を行っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	118,295	127,718	127,943

### 施策 3 市街地の整備

#### 施策の方向

都市としての便利さや暮らしやすさの向上を図り、活気ある市街地を形成するため、土地  
 区画整理事業※などによる整備を推進します。

#### 現状と課題

- JR 甲府駅周辺の中心市街地では、土地区画整理事業などを通じて多様で高度な都市機  
 能の集積を図り、人々を惹きつける魅力ある都市環境や、利便性の高い居住環境の整備に  
 努めていく必要があります。
- 市街地では、地域の特性に応じ多様なまちづくり手法を活用しながら、安全で利便性の  
 高い居住環境の形成に努めていく必要があります。

#### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	土地区画整理事業の 進捗率	87%	89%	99%
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2.20P	2.20P	2.24 P	2.20 P

#### 施策を構成する事務事業

##### 施策 3 市街地の整備

##### (1) 土地区画整理事業による整備

◎甲府駅周辺土地区画整理事業

##### (2) 地区計画※による整備

○濁川西地区整備事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

主要事業

甲府駅周辺土地区画整理事業

担当部課名

まちづくり部 区画整理課

事業概要

- 甲府駅周辺地区 21.9ha について、道路・公園等の基盤整備を行うとともに、良質な宅地を供給することによって、ゆとりある生活空間を形成し、中心市街地への居住・定住の受け皿として、未来へ引き継がれる持続可能なまちづくりを推進する。

現状と課題

- 地権者との合意形成を図る中で仮換地指定<sup>※</sup>を行うとともに、事業計画に基づいた計画的な移転計画及び工事施行計画を作成し、公共施設整備の推進を図っている。
- 都市計画道路宝二丁目北新線（横沢通り）の今年度完成に向け厳密な工程管理により工期の徹底を図る。

今後の事業展開

- 主要地方道甲府・韮崎線（朝日通り）周辺を主体に仮換地指定及び移転補償を行っているが、家屋の密集している地区であるため、建物移転が長期化している。このような状況の中、引き続き地権者との綿密な話し合いにより、円滑な事業推進を図る。
- 都市計画道路<sup>※</sup>等幹線道路の早期完成を目指すとともに、周辺道路の整備を進める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	496,583	668,229	848,538

## 施策 4 計画的な土地利用の推進

### 施策の方向

自然環境と都市環境の調和する秩序あるまちづくりに向け、長期的展望に立った計画的な土地利用を推進します。

### 現状と課題

- 自然環境との調和を基調として、都市の健全な発展と秩序ある整備が図られるよう、長期的展望に立った総合的・計画的な土地利用を推進していく必要があります。
- 適正な土地利用を促すとともに、土地の基礎的な情報を把握するため、地籍調査を進めていく必要があります。

### 施策の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	許認可等申請処理件数	2,911件	3,090件	2,890件
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2.38P	2.40P	2.48P	2.42P

### 施策を構成する事務事業

#### 施策 4 計画的な土地利用の推進

##### (1) 適正な土地利用への誘導

- 都市計画事務
- 建築指導事業
- 土地開発指導事業

##### (2) 地籍の明確化

- ◎地籍調査事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

主要事業

地籍調査事業

担当部課名

まちづくり部 地籍調査課

事業概要

- 国土調査法に基づき一筆ごとの土地について、その所有者、地番、地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、地籍の明確化を図るものである。調査の成果は、個人の土地取引から公的機関による地域の整備まで、土地に関するあらゆる行為のための基礎データとなる。

現状と課題

- 土地の権利関係など土地所有者間の複雑な問題が多く、これらの問題解決に時間を要している。また、今後山間地域が調査区域となっていくことから、事業費、作業量等の増加が見込まれる。

今後の事業展開

- 国の第7次10か年計画に基づき令和13年度までに調査を行う予定であるが、今後山間地域が調査区域となっていくことから、調査期間や調査区域の変更を見据え、本市の年度計画の見直しを検討していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	59,913	47,053	111,868

## 方針1 協働の推進

### 方針

市民、NPO<sup>※</sup>、事業者、行政などが、互いの立場を尊重し、同じ目的のために取り組む協働<sup>※</sup>によるまちづくりを推進します。また、住民が主体となって地域課題を解決するための地域コミュニティ<sup>※</sup>づくりを支援するとともに、更なる市政への市民参画を促進するための市政情報の積極的な提供や広く市民の意見を聴く機会の充実を図ります。

### 現状と課題

- 協働によるまちづくりを推進するために、市民と行政が日頃から信頼関係の構築を図りつつ、対等・平等の立場で地域課題の解決等に取り組む仕組みづくりを行っていくとともに、まちづくりの良きパートナーとして、ボランティア・各種市民団体・NPOなど公益活動団体の育成・支援にあたっていく必要があります。
- 地域の問題を地域住民みずからの手で解決し、明るく住みよいまちづくりを推進するため、地域におけるコミュニティ活動の基礎となる自治会などを支援し、活動の活性化を促していく必要があります。
- 市政への市民参画を促進するため、市政情報を積極的に提供し、市民との情報共有に努めるとともに、幅広い世代の市民などから、広く意見を聴く機会を設けていく必要があります。

### 方針の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	自治会加入率	70.33%	72.77%	72.77%
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2.29P	2.29P	2.35P	2.32 P

方針を構成する事務事業

方針1 協働の推進

(1) 協働によるまちづくりの推進

◎協働づくり推進事業

○まちづくり計画推進事業

(2) 地域コミュニティづくりへの支援

◎市民組織事業

◎南北地域振興事業(再掲)

○地域集会施設整備助成事業

○悠遊館等施設管理事業

(3) 市政情報の提供

◎広報推進事業

(4) 市民意見を聴く機会の充実

◎広聴活動事業

## 主要事業

### 協働づくり推進事業

#### 担当部課名

市民部 協働推進課・協働支援課

#### 事業概要

- 「甲府市の協働によるまちづくりに関する基本方針」及び「甲府市協働のまちづくり第2期推進行動計画」に基づき、多様な主体が協働する中で、地域課題の解決を促進し、豊かで活力ある持続可能な地域社会の実現に向けて各種事業の推進に努めるとともに、市民協働による地域づくりを進めるため、地域における多様な団体等との交流・連携を促進し、協働を推進するための支援・コーディネートを行う。

#### 現状と課題

- 中間支援組織である甲府市ボランティアセンターの運営支援及び関連事業等に対し助成等を行っている。
- 協働<sup>※</sup>によるまちづくりを推進していくため、シンポジウムの開催などにより協働<sup>※</sup>による市民意識の醸成に努めている。

#### 今後の事業展開

- 「甲府市協働のまちづくり第2期推進行動計画」に位置付けた取組を計画的に実施し、市民等との協働によるまちづくりをさらに推進していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	20,129	18,947	18,980

**市民組織事業**

**担当部課名**

市民部 協働推進課

**事業概要**

- 自主的組織である甲府市自治会連合会の活動を支援し、地域コミュニティ※活動の活性化を図る。また、市民祭りとしての位置付けのもと、令和元年度より「甲府大好きまつり」に対する支援を行う。

**現状と課題**

- 甲府市自治会連合会事務局へ運営費補助金の交付を行っている。
- 市政の情報を市民へ周知するため、広報誌や議会だより等の配付を自治会へ委託している。
- 甲府市自治会連合会が実施する未加入世帯への加入促進活動において、「自治会加入促進行動計画」に基づき、チラシやポスターを作成するなど、自治会連合会と連携を図る中で、自治会加入率の向上に努めている。
- 自治会加入率の促進を図るため、平成30年3月に山梨県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会山梨県本部及び甲府市自治会連合会と本市において、協定書の締結を行った。

**今後の事業展開**

- 自治会連合会等に対し、引き続き支援を行う。
- 自治会加入促進へ向けた取り組みを甲府市自治会連合会と共に推進する。
- 不動産関係団体及び甲府市自治会連合会と協定書に基づき、各団体と連携を図る中で、自治会加入促進に努める。
- 甲府大好きまつりは、多くの市民が参加していただけるよう、観光課と連携する中で実施していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	69,137	64,926	64,897

<b>南北地域振興事業(再掲)</b>
---------------------

担当部課名

産業部 林政課

**事業概要**

- 豊かな自然を活用し、創作活動及び自然体験の場を提供すること等により、交流人口の増加を図るとともに、南北地域の振興に係る新たな担い手の育成を図る。

**現状と課題**

- 「甲府市創作の森おびな」の指定管理者として指定した「帯那地域活性化推進協議会」と連携する中で、円滑な施設の管理運営を実施するとともに、将来、指定管理者が自主自走出来るよう、施設の利用を促進し施設の利用収入等の拡大を図る必要がある。
- 「甲府市と特定非営利活動法人CQとの地域創生に関するパートナーシップ協定書」に基づき、渋谷区のコミュニティFM「渋谷のラジオ」と連携する中で、積極的に施設情報を発信するとともに、魅力的な事業を展開することで、施設の利用促進を図っていく必要がある。

**今後の事業展開**

- 指定管理者が開設する施設のホームページ等により、施設の周知と共に北部地域の魅力を発信する。
- 北部地域の特性に触れることのできる事業を指定管理者や地域おこし協力隊員等と連携して実施する。
- 東京圏からの交流人口の増加に向け、渋谷区のコミュニティFM「渋谷のラジオ」と連携し、施設や地域に関する情報を発信していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	22,562	19,827	19,861

## 広報推進事業

担当部課名

市長直轄組織 情報発信課

### 事業概要

- 広報誌をはじめ、ホームページ、SNS、ラジオ、新聞などのあらゆる媒体を活用した広報活動を通じて、市民が市政に関心を持つとともに参画意欲が向上するよう、市政情報を的確に解りやすく伝える。

### 現状と課題

- インターネット利用環境が年々拡大し、必要な情報がいつでもどこでもスマートフォン等から入手することができ、市民の情報収集手段はますます多様化してきている。
- 行政情報を正確にわかりやすく伝えるとともに、日々進歩するIT機器を活用したタイムリーで効果的な情報を発信していく工夫が求められる。
- 情報発信については、多種多様な形態で行い、市民等が情報を享受する機会を一層増やす事が重要であるため、多くの媒体を活用した広報に努めている。

### 今後の事業展開

- 既存の媒体を活用した広報活動は随時、検討、見直しを行うとともに、進化し続ける新たな情報発信ツールに対しては、その効果を検証し、速やかに情報発信できるよう努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	59,196	57,231	57,332

## 広聴活動事業

担当部課名

市民部 協働推進課

### 事業概要

- 市民参画による市政推進の窓口として、市民からの意見や要望等が的確に市政に反映できるよう、市民サイドに立った広聴活動の推進に努める。

### 現状と課題

- 市政及び市民の日常生活の陳情・要望等に対し、迅速かつ適切な対応を図るとともに、各種相談窓口を開設し、市民からの相談に応じ、問題の解決に向け助言や指導を行っている。
- 市民から寄せられた陳情・要望等を施策へ反映するよう、各職場への情報提供を行っている。
- 市長対話を実施することにより、各種団体の市政への理解を深めるとともに、市民参加による開かれた市政の実現を目指していく。
- 平成27年度より実施している「よっちゃばれ放談会<sup>\*</sup>」については、継続的に実施していく中で、事業実施の方策等について随時検討をし、必要に応じ改善を行っている。

### 今後の事業展開

- 市民の声を市政の原点とすべく、引き続ききめ細かな広聴活動事業を実施する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	3,510	3,303	3,309

## 方針 2 広域的な連携の推進

### 方針

消防やごみ処理などの広域的な行政課題について、圏域住民に対して効率的・効果的に行政サービスが提供されるよう、広域的な連携を推進します。また、中核市への移行に伴い、新たな広域連携制度<sup>※</sup>を活用する中で圏域全体の発展に貢献できるよう努めます。

### 現状と課題

- 人々の日常生活や企業による経済活動が行政区域を越えて拡大している中、効率的・効果的に行政サービスを提供していくためには、広域的な連携をより一層推進する必要があります。
- 中核市への移行に伴い、周辺自治体と役割分担を行い連携・協力しながら、圏域全体の更なる活性化を図るため、新たな広域連携制度を活用し、圏域全体の発展を進める必要があります。

### 方針の成果

	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	広域行政として推進している事業数	7事業	5事業	6事業
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2.95P	2.96P	2.93P	3.03P

### 方針を構成する事務事業

#### 方針 2 広域的な連携の推進

##### (1) 広域的な連携の推進

◎広域行政推進事業

## 主要事業

### 広域行政推進事業

担当部課名

企画部 連携推進課

#### 事業概要

- 周辺地域及び関係団体等との関係強化に努めるとともに、総合的、一体的発展を目指すことにより、広域圏行政の推進を図る。また、近隣市町との連携により、地域経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、地域の特性を生かす中で自立し、バランスのとれた地域づくりを目指す。

#### 現状と課題

- 本市は、甲府地区広域行政事務組合や東八代広域行政事務組合の構成市として、消防や斎場など、周辺市町と連携した効率的な共同事務を引き続き行うとともに、中核市へ移行したことから、より圏域全体の発展を視野に入れ、人口減少・少子高齢化による厳しい自治体環境における周辺市町との連携中枢都市圏の形成に向けた取組を進める必要がある。

#### 今後の事業展開

- 甲府地区広域行政事務組合や東八代広域行政事務組合における共同事務を引き続き行うとともに、圏域全体の発展を視野に入れた、周辺市町との連携中枢都市圏の形成に向けた取組を進めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	50,968	51,101	51,180

### 方針3 持続可能な行財政運営

#### 方針

高度化・多様化する行政ニーズに的確に対応し、最小の経費で最大の効果を挙げる行財政運営を行うため、自主財源の安定的な確保や効率的な財源配分に努める中で、適切な行政評価を活用した施策の展開を図ります。

また、市民の視点に立って、行政改革の更なる推進を図り、質の高い行政サービスの提供と簡素で効率的な組織機構の構築に取り組みます。

更には、県都として相応しい権限と責任を持ち、より一層の市民サービスの向上を図るため、中核市<sup>※</sup>への移行を目指します。

#### 現状と課題

- 市民ニーズの複雑化・多様化と地方分権による権限移譲などを背景として、地方自治体には、自主的かつ自立的で、持続可能な行財政運営を実現するための取組が求められています。
- 持続可能な行財政運営を実現するためには、自主財源の安定的な確保や効率的な財源配分、公共施設の適正なマネジメントなどにより財政の健全運営を図るとともに、施策評価を取り入れたPDCAサイクルの構築により、効率的かつ効果的な施策・事業の展開を目指していく必要があります。
- 社会の変化に適切に対応しながら、市民の視点に立った行政改革を着実に推進し、将来にわたって質の高い行政サービスを提供していく必要があります。また、高い意欲と能力を持つ職員の育成や、簡素で効率的な組織機構の構築に取り組む必要があります。
- 県都として相応しい権限と責任を持ち、より一層の市民サービスの向上を図るため、中核市への移行に向けた取組を進めていく必要があります。

#### 方針の成果

	指標名	現状値 (R1)	推計値 (R2)	推計値 (R7)
成果指標	実質公債費比率 <sup>※</sup>	6.6 (H30)	7.8%	11.9%
	将来負担比率 <sup>※</sup>	80.0 (H30)	88.7%	83.5%
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2.18P	2.27P	2.23P	2.22P

方針と構成する事務事業

**方針3 持続可能な行財政運営**

**(1) 自主的・自立的な自治体運営**

- ◎こうふ開府 500 年記念事業
- 選挙啓発事業
- 庁舎管理事務
- 新事業形成事業
- 中道支所事務
- 戸籍住民基本台帳事務
- 窓口休日開設推進事業
- ◎企画事務
- 総務事務
- こうふ D0 計画推進事業（情報システム事業）
- 窓口センター事務
- 上九一色出張所事務
- 個人番号制度管理事業

**(2) 人材育成**

- ◎職員研修事業
- 職員福利厚生及び健康管理事業

**(3) 自主財源の確保や効率的な配分**

- ◎公共施設等マネジメント推進事業
- 計画調整事務
- 市民税等収納事務
- 固定資産税賦課事務
- 財政管理事務
- 市民税賦課事務
- 市民税等滞納整理事務

**(4) 行政改革の推進**

- ◎外部評価の実施事業
- 行政改革事務

## 主要事業

### こうふ開府 500 年記念事業

#### 担当部課名

市長直轄組織 記念事業課

#### 事業概要

- 2019年に、「甲府」が開府500年という歴史的節目の年を迎えたことから、これを契機に、本市に関わる歴史・伝統・文化等を再認識し、継承していく。
- 国内外に、効果的かつ戦略的なプロモーションを行い、「甲府」の知名度の向上を図るとともに、甲府の魅力につながる地域資源を掘り起こし、産業振興と観光振興の促進による交流人口の増加を目指す。
- 甲府への愛着を深め、誇りをもち、そして、将来に向かって夢と希望がもてるまちづくりを推進することで、移住定住の促進を図る。
- 市民、民間企業及び各種団体と庁内関係部局が連携し、共通の目的や事業方針のもと、開府500年記念事業を展開・推進する。また、2021年の武田信玄公生誕500年については、県や他都市等と連携しながら、具体的な事業検討を行う。

#### 現状と課題

- 開府500年当年を終え、「甲府ラーニング・スピーチ」、「私の地域・歴史探訪」、「こうふドリームキャンパス」の3事業をこうふ開府500年レガシー事業として着実に継承していく必要がある。
- 交流人口の増加及び知名度の向上を図るため、他団体や自治体などと連携するとともに、県外を意識したプロモーション活動や事業展開が必要となる。
- 「こうふ開府500年記念事業実行委員会」等を通じて民間からの意見や提案を取り入れながら、主催事業やプロモーション事業等を協議・検討し、実行計画を策定していく必要がある。
- 2021年の武田信玄公生誕500年については、広域的な展開が求められることから県や県内外の信玄公ゆかりの地等との連携が必要となる。

#### 今後の事業展開

- 「こうふ開府500年記念事業等庁内推進本部」を中心に、本市が主催する記念事業を推進する。
- 「こうふ開府500年記念事業実行委員会」を中心に、実行委員会が策定する実行計画を推進する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	18,537	50,915	—

**企画事務**

**担当部課名**

産業部 総務課

**事業概要**

- ふるさと納税制度により、寄附をいただいた方に対し、本市の魅力ある地場産品等を返礼品として贈呈することで、自主財源の確保と地場産品等のPRを図る。

**現状と課題**

- ふるさと納税は、返礼品の充実や税額の控除など多くの利点があることから、近年、受入額が急増している。ふるさと納税には、自治体の地域活性化や復興支援の方策として有益であるため、今後は、体験型の返礼品の拡充や、魅力的な政策、事業に対する寄附を呼びかけていくことが必要である。

**今後の事業展開**

- 寄附者に対して、単に返礼品を送る行為だけで完結しないよう、寄附者が甲府市に足を運び、参加し楽しんでいただく、体験型返礼品の拡充を目指す。
- モノの返礼品を通じた地域PRから、魅力的な政策や事業を積極的に発信し、それに対する寄附という形での支援を呼びかける方向性を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	85,259	99,015	99,189

**職員研修事業**

**担当部課名**

総務部 職員課

**事業概要**

- 職員の自主性とOJT（職場研修）を基礎とした、効率的かつ効果的な研修を実施し、高い能力と意識、姿勢を兼ね備えた総合力の高い職員を、組織全体で育成していく。

**現状と課題**

- 職員の自主性を尊重し、自己啓発への支援を行うとともに、継続的にOJTの推進を図る必要がある。
- 研修で修得した知識等が実務に活用されているか、研修効果を検証する必要がある。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、職員の意識改革を図る必要がある。

**今後の事業展開**

- 対話重視のOJTの浸透を図り、明るく風通しのよい「学ぶ職場風土」を醸成する。
- 職員のニーズに対応した「提案参加型研修」で修得した知識等が、実務に活用するきっかけとなったか、研修効果を検証する。
- 働き方改革研修により職員の意識改革を図り、業務の効率化やマネジメント能力の強化に取り組む。
- 早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会への職員派遣による研究成果を、職員全体に波及させるため、伝達研修などを実施する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	12,471	9,726	11,788

## 公共施設等マネジメント推進事業

担当部課名

総務部 財産活用課

### 事業概要

- 公共施設等（公共施設及びインフラ資産）の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化<sup>※</sup>などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図る取り組み(公共施設等マネジメント)を推進し、次世代に継承できる公共施設等の適正化に努める。

### 現状と課題

- 施設情報の一元化と施設カルテによる情報の共有を図りながら、事業推進に向けて、市民理解を深めていく必要がある。また、全庁的な取組体制を強化し、全体最適化の視点から、土地の利活用等を含めた総合的かつ戦略的な取組みを加速していく必要がある。

### 今後の事業展開

- 令和元年7月に策定した「甲府市公共施設再配置計画」に基づき、次の世代に負担をかけず、安心して快適に利用できる施設へ再配置するため、施設総量の適正化、施設の長寿命化及び効率的な施設運営を推進する。  
また、市民意向等を踏まえながら、個別施設の具体的な方針(アクションプラン)を策定する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	2,260	2,127	2,131

## 外部評価の実施事業

担当部課名

企画部 行政経営課

### 事業概要

- 施策及び事務事業に対し、第三者の視点からの評価及び意見を聴取する。外部評価結果は、行政評価として「第六次甲府市総合計画」の進行管理や予算編成などに活用し、限られた財源や人的投資の中で「第六次甲府市総合計画」に位置付けられた施策及び事務事業を効率的かつ効果的に推進することにより、質の高い行政サービスを提供する。

### 現状と課題

- 実施にあたり、施策及び事務事業について十分に理解することが求められることから、外部評価委員から適切に評価及び意見が聴取できるよう、事業数を考慮する中で評価対象を選定するとともに、関係部局との綿密な連携を図り、十分な情報提供に努める必要がある。

### 今後の事業展開

- 令和2年度は、財源の適正配分と事業の有効性の向上を念頭に評価対象とする事務事業を選定し、外部評価を実施する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	178	168	168

## 方針4 シティプロモーションの推進

### 方針

選ばれる都市となり、持続的に発展していけるよう、本市の強みや魅力的な地域資源を活かした都市ブランドの確立を目指すとともに、多様なメディアや人的ネットワークを最大限活用した戦略的なシティプロモーション<sup>※</sup>を推進します。

### 現状と課題

- 都市間競争が激化する中で、選ばれる都市となり、持続的に発展していくためにも、これまでより一歩踏み込んだシティプロモーションが求められています。
- 甲府市の強みや魅力的な地域資源を活かした都市ブランドの確立とブランド力<sup>※</sup>の向上を図るとともに、多様なメディアや人的ネットワークなども最大限活用した戦略的シティプロモーション活動を積極的に展開していく必要があります。

### 方針の成果

	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	地域ブランド調査 「認知度」ランキング	61位	40位以内	30位以内
	「魅力度」ランキング	96位	90位以内	80位以内
市民実感 度指数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2.24P	2.28P	2.30P	2.34P

### 方針と構成する事務事業

#### 方針4 シティプロモーションの推進

##### (1) 都市ブランドの確立と情報発信

◎シティプロモーション事業

## 主要事業

### シティプロモーション事業

担当部課名

市長直轄組織 情報発信課

#### 事業概要

- 選ばれる都市となり、持続的に発展していけるよう、本市の強みや魅力的な地域資源を活かした都市ブランドの確立を図る。
- 多様なメディアや人的ネットワークを最大限活用した戦略的なシティプロモーション※を推進する。
- 本市が持つ「自然、歴史、文化、それとともに培われてきた風土、県都としての都市機能、都市基盤」などの特徴や魅力を見つめ直し、個性的で魅力あるまちづくりを推進するとともに、それを地域内外に発信することで様々な資源の集積と新たな魅力を創りだすために、シティプロモーションを推進する。
- 中部横断自動車道やリニア中央新幹線の開通を見据え、首都圏及び近畿・中京圏をターゲットとしたシティプロモーションを推進する。

#### 現状と課題

- 全国的に広がる人口減少問題を背景とした都市間競争が激化する中、移住・定住を見据えた効果的なシティプロモーション活動が求められる。
- 地域の魅力や価値を高めるとともに効果的なシティプロモーションを推進し、住民や企業、各種団体に「選ばれる都市」になることが必要となっている。

#### 今後の事業展開

- シティプロモーションの展開にあたっては、対象者を明確にして効果的・効率的な情報発信を行う「訴求戦略」と、本市の魅力や地域資源を発信し「甲府」という都市ブランドを確立していくための「ブランド戦略」を展開する。
- 甲府大使等を活用し、本市の魅力を発信することにより、イメージアップを図る。
- 「山梨県人会連合会」や「首都圏甲府会」をはじめ、県外で活躍する本市に関わる様々な人的ネットワークを活用した効果的なシティプロモーションを行う。
- 効果的なプロモーションを展開するため、新たなプロモーションツールの検討を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	11,511	23,908	20,193



## 施策の成果指標一覧

---

施策の成果指標一覧

基本目標	施策の柱	施策	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
いきいきと輝く人を育むまちをつくる(人)	次代を担う子どもたちを育む	①子ども・子育てへの支援	教育・保育施設入所希望者の入所率	100.0%	100.0%	100.0%
			放課後児童クラブ入会希望者の受入率	100%	100%	100%
			子育て相談の相談支援件数	2,208件	2,919件	3,146件
		②学校教育の充実	全国学力・学習状況調査の全国平均以上を上回る教科の割合	30%	100%	100%
			いじめの解消率	99.8% (H30)	100%	100%
		③青少年の健全育成	青少年ジュニアリーダー数	334人	320人	330人
	美化活動に参加する青少年の数		2,410人	2,250人	2,300人	
	心豊かで輝く人を育む	①生涯学習の充実	講座・教室等の参加者数	26,172人 (H30)	27,200人	27,450人
			市立図書館の年間貸出点数	509,902点 (H30)	571,000点	580,000点
		②スポーツの振興	市民体育祭参加者数	8,594人	8,594人	8,594人
			市スポーツ施設の年間利用者数	229,712人 (H30)	229,712人	229,712人
		③文化・芸術の振興	文化芸術事業の参加者数	7,870人 (H30)	16,600人	16,600人
④人権尊重・男女共同参画の推進		人権啓発パネル展の来場者数	2,684人	2,820人	2,950人	
		市の審議会等における女性委員の割合	24.3%	30%	30%	
⑤国際交流・多文化共生の推進		異文化理解ができたと感じた生徒数	24/24人	24/24人	24/24人	
		日本語・日本文化講座の参加者数	237人	250人	275人	
魅力があふれるまちを集つくる(活力)		①商業・工業の振興	卸・小売業の法人市民税納税義務者の数	1,907社 (H29)	1,940社	1,980社
			製造品出荷額等	28,373,144万円 (H28)	31,016,000万円	31,437,000万円
		②農業・林業の振興	認定農業者数及び認定新規就農者数	265人	269人	285人
	森林整備の実施面積		235ha (H23~R1)	265ha (H23~R2)	365ha (H23~R7)	
	③雇用対策の推進	就労支援を通じた就労者数	140人 (H30)	140人	150人	
		合同企業説明会への参加者数	190人	250人	300人	
	④卸売市場の活性化	青果部及び水産物部の取扱数量	青果部 31,357 t (H30) 水産物部 10,186 t (H30)	青果部 28,600 t 水産物部 11,400 t	青果部 28,600 t 水産物部 11,400 t	
		施設整備の進捗率	88.9%	100%	100%	
	①観光の振興	観光入込客数(暦年)	6,121,992人	6,659,000人	7,716,000人	
		宿泊者数	811,679人 (H30)	883,000人	1,294,000人	

成果指標の説明及び算出方法
市内教育・保育施設への入所希望者数のうち、実際に入所出来た数の割合（特定の施設を希望する者を除く） 【市内教育・保育施設入所児童数（4月1日現在）／市内教育・保育施設入所申請数（4月1日現在）×100】
小学6年生まで推計した放課後児童クラブ入会希望者に対する入会児童数の割合 【放課後児童クラブ入会児童数（4月1日現在）／R2の小学6年生までの放課後児童クラブ入会希望者推計×100】
「子ども相談センター」での電話・来所・その他による相談支援件数
小学校6年生は国語、算数、理科の3教科（理科は3年に1回）、中学校3年生は国語、数学、理科、英語の4教科（理科と英語は3年に1回実施。理科の翌年に英語を実施）のうち、全国平均点以上となった教科の割合。 【全国平均点以上となった教科数／調査実施教科数（4教科から6教科）×100】
年度末に文部科学省が行う「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」における認知したいじめ事案に対し、関係機関等と連携し、解消に至った事案の割合（小学校と中学校の合計）（3月31日現在） 【（いじめ解消件数＋一定の解消が図られたが、継続支援中の件数）／いじめ認知件数×100】
青少年ジュニアリーダーの委嘱人数
毎年11月に実施する、市内一斉清掃活動に参加者した青少年の数（青少年育成甲府市民会議28地区からの報告により確認）
生涯学習振興事業、公民館開設講座、教室、各種学級、出前講座等の参加者数
市立図書館が貸し出しをした図書資料の点数（図書館ネットワークが接続されている公民館における貸し出し冊数を含む）
市民体育祭の夏季、冬季大会における参加者数
緑が丘スポーツ公園、青葉スポーツ広場、東下条スポーツ広場、中道スポーツ広場、古閑・梯スポーツ広場、青沼テニスコート、旧小学校跡地の利用者数の合計
市及び甲府市文化協会主催の文化芸術事業（文化芸術の振興事業、甲府市民文化祭）の参加者数
人権啓発パネル展の来場者数
4月1日現在の市の審議会等における女性委員の割合（地方自治法202条の3に該当する審議会等） 【女性委員総数／委員総数×100】
姉妹・友好都市へ派遣した生徒の中で、外国の文化や習慣などにおいて異文化の理解ができたと感じた生徒数 【異文化の理解ができたと感じた生徒数／姉妹・友好都市へ派遣した生徒数】
山梨県立大学と連携し実施している日本語・日本文化講座の参加者数
法人市民税納税義務者のうち、卸・小売業の法人数
工業統計調査による製造品出荷額等の金額
市内の認定農業者及び認定新規就農者数
市有林及び民有林のうち、伐採、造林、間伐、下草刈りなどを実施した面積の5年間の合計
ワークプラザ甲府において、職業紹介等の就労支援を行った支援対象者の内、就職に結びついた者の人数（ハローワークによる調査結果の集計）
当日の来場者（学生・一般求職者等）の実数
青果部、水産物部の取扱数量
「甲府市卸売市場整備計画（平成28年度～平成32年度）」に掲げた老朽化対策及び修繕に関する18件の工事計画件数に対する工事完了件数の割合 【工事完了件数／工事計画件数×100】
国により定められた「観光入込客統計に関する共通基準」に基づき、市が毎年実施する「観光入込客統計調査」による市内主要観光施設等の観光入込客数
市内主要宿泊施設に対して、市が毎年実施する「宿泊者数及び外国人宿泊者数の調査」による宿泊者数

基本目標	施策の柱	施策	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる(暮らし)	交流と賑わいを創出する	②中心市街地の活性化	空き店舗率	12.7%	13.2%	中心市街地活性化基本計画終了(R2.3)後に検討
			歩行者通行量	138,741人	186,564人	
			居住人口	5,303人	5,817人	
	③移住・定住の促進	移住者数(累計)	148人	300人	600人	
	安全な暮らしを守る	①防災・危機管理対策の推進	自主防災組織設置率	97.4%	97.9%	99.8%
			防災リーダーの登録者数(累計)	1,100人	1,287人	1,892人
		②消防・救急体制の充実	消防団員の充足率	94.4%(H30)	96.0%	97.0%
			消火栓及び耐震性貯水槽設置進捗率(平均値)	90.6%	91.5%	95.9%
		③防犯・交通安全対策の充実	市内の刑法犯認知件数	1,249件	1,124件	1,011件
			市内の交通事故発生件数	975件	1,168件	1,148件
④消費者保護の推進		消費生活センターにおける救済件数	604件(H30)	300件	300件	
		消費者問題出前講座受講者数	1,411人	1,900人	1,900人	
健やかな暮らしを支える		①地域福祉の推進	地域福祉推進計画における数値目標の達成率	84%(H30)	90%	95%
		②高齢者福祉の充実	地域包括支援センターの相談支援件数	4,688件(H30)	5,719件	6,069件
	介護を要しない前期高齢者の割合		95.9%(H30)	96.0%	96.0%	
	認知症サポーター数(累計)		14,705人(H30)	16,820人	21,820人	
	③障がい者福祉の充実	一般就労移行者数(累計)	112人	100人	150人	
		基幹相談支援センターの相談支援件数	12,120人	12,000人	12,000人	
	④社会保障の充実	生活保護の廃止のうち、就労(増収)によるものの割合	8.0%(H30)	8.25%	9.5%	
		国民健康保険料の収納率(現年度)	92.36%(H30)	93%	93.5%	
	⑤健康づくりの推進	がん検診の受診率	胃がん 6.1% 子宮がん 7.3% 肺がん 11.6% 乳がん 11.8% 大腸がん 9.2% (H30)	胃がん 6.3% 子宮がん 7.5% 肺がん 11.8% 乳がん 12.0% 大腸がん 9.4%	胃がん 6.8% 子宮がん 8.0% 肺がん 12.3% 乳がん 12.5% 大腸がん 9.9%	
		乳幼児健康診査の受診率	1歳6か月児(96.5%) 3歳児(95.8%)	1歳6か月児(96.9%) 3歳児(96.0%)	1歳6か月児(97.4%) 3歳児(96.5%)	
⑥医療環境の充実	市立甲府病院の病床利用率	72.2%(H30)	78.5%	78.5%		
	市立甲府病院における患者の紹介率・逆紹介率	紹介率(58.1%) (H30) 逆紹介率(56.9%) (H30)	紹介率(59.9%) 逆紹介率(57.9%)	紹介率(65.0%) 逆紹介率(60.0%)		
①自然環境の保全と地球温暖化対策の推進	甲府市温室効果ガス排出量	1,228,349.9t-co2/年(H27)	1,006,818.2t-co2/年(H30)	955,545.5t-co2/年(R4)		

成果指標の説明及び算出方法
市が毎年実施する「中心市街地区域内における店舗・空き店舗・空地・駐車場調査」による空き店舗率数
市が毎年実施する「甲府市中心市街地歩行量調査」による歩行者数
4月1日現在の住民基本台帳（外国人は除く）による、中心市街地区域内の人数
移住・定住コンシェルジュを通して移住した人数(累計、重複は除く)
甲府市自治会に自主防災組織が設置されている割合（3月31日現在） 【自主防災組織設置数／自治会数×100】
防災リーダーの登録者数（累計）（3月31日現在）
条例定数に対する消防団員の割合 【消防団員数（3月31日現在）／甲府市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の定数×100】
消防水利整備計画における消火栓及び耐震性貯水槽の設置進捗率（平均値）（4月1日現在） 【 { (消火栓設置済数／目標数3,128×100) + (耐震性貯水槽設置済数／目標数139×100) } / 2 】
山梨県警察本部調べによる1年間（1月～12月）の市内刑法犯の認知件数
山梨県警察本部調べによる1年間（1～12月）の市内交通事故発生件数
消費生活センターにおいて相談を受け、助言・斡旋を行った結果、救済に繋がった件数
地域や小中学校等において消費者問題出前講座を受講した人数
第4次健やかいきいき甲府プランの地域福祉推進計画の年度毎に数値目標を定めた6事業の平均達成率 【6事業の達成率の合計／6事業】
地域包括支援センターにおける相談支援件数
前期高齢者人口のうち要支援・要介護認定を受けていない前期高齢者の割合（4月1日現在） 【要支援・要介護を受けていない前期高齢者数／前期高齢者数×100】
認知症サポーターの認定者数（累計）（3月31日現在）
福祉施設から一般就労へ移行した障がい者数。施設入所者就職支度金申請件数で確認(H24からの累計)
基幹相談支援センターりんくの相談支援件数
生活保護を廃止となった世帯のうち、就労による収入増加により自立となった世帯数 【自立した保護世帯数／保護廃止世帯数】
国民健康保険料の現年度の収納率 【収納額／調定額×100】
国の指針に定められている、がん検診（胃・子宮・肺・乳・大腸）を受診した人の割合 【受診者数／対象年齢人口】 ●対象年齢・・・胃がん・肺がん・大腸がんは40歳以上男女、子宮がんは20歳以上の女性、乳がんは40歳以上の女性
法定健診である乳幼児健康診査（1歳6か月児、3歳児）を受診した人の割合 【受診者数／対象年齢人口×100】
市立甲府病院の病床を利用している割合 【年間入院患者数／365日／402床×100】
紹介率算定 【紹介患者数／（初診患者数－（救急患者数＋救急車搬送患者数＋休日・夜間の救急日直に来院救急患者数＋健康診断による疾病発見患者数））】
逆紹介率算定 【逆紹介患者数／（初診患者数－（救急患者数＋救急車搬送患者数＋休日・夜間の救急日直に来院救急患者数＋健康診断による疾病発見患者数））】
甲府市地球温暖化対策実行計画の目標値により算出

基本目標	施策の柱	施策	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）	豊かな自然と良好な生活環境を確保する	②公園の整備と緑化の推進	生け垣設置の総延長	5,866m	6,750m	7,750m
			アダプト制度により管理される公園数（累計）	25箇所	26箇所	30箇所
		③循環型社会の構築	市民1人1日あたりのごみ排出量（家庭系ごみ）	715.5g（H30）	670.5g	637.6g
			資源化率（リサイクル率）（家庭系）	20.2%	23.1%	24.6%
		④良好な景観の形成	景観形成基準等に基づく申請処理件数	116件	150件	150件
		⑤住環境の向上	一般住宅の耐震化率	83.5%（H30）	90.0%	92.0%
			管理不全な空き家の改善指導における改善率	62.7%	65.0%	65.0%
		⑥水道水の安定供給	有収率	82.65%（H30）	82.53%	85.38%
	管路の耐震管率		14.61%（H30）	16.56%	22.25%	
	⑦生活排水の適正処理	公共下水道の水洗化率	98.19%（H30）	98.65%	99.06%	
	⑧生活衛生の充実	狂犬病予防注射接種率	68.2%（H30）	75%	75%	
	都市基盤の利便性を高める	①公共交通の利便性の向上	バスの利用者数	4,722,804人（H30）	4,770,032人	4,888,102人
		②道路の整備	都市計画道路整備率	57.8%	58.4%	58.7%
			市道整備率	68.5%（H30）	68.65%	68.80%
			歩道のバリアフリー化率	5.99%	6.03%	6.44%
		③市街地の整備	土地区画整理事業の進捗率	87%	89%	99%
	④計画的な土地利用の推進	許認可等申請処理件数	2,911件	3,090件	2,890件	
基本構想の推進		<b>方針</b>	<b>成果指標</b>	<b>現状値 (R1)</b>	<b>目標値 (R2)</b>	<b>目標値 (R7)</b>
	①協働の推進	自治会加入率	70.33%	72.77%	72.77%	
	②広域的な連携の推進	広域行政として推進している事業数	7事業	5事業	6事業	
	③持続可能な財政運営	実質公債費比率	7.1%（H29）	7.8%（推計値）	11.9%（推計値）	
		将来負担比率	78.9%（H29）	88.7%（推計値）	83.5%（推計値）	
	④シティプロモーションの推進	地域ブランド調査「認知度」ランキング	61位	40位以内	30位以内	
地域ブランド調査「魅力度」ランキング		96位	90位以内	80位以内		

成果指標の説明及び算出方法
生け垣助成制度を活用した生垣設置の総延長(3月31日現在)
アダプト制度により合意締結された公園数(累計)(3月31日現在)
市民1人1日あたりのごみ排出量(家庭系ごみ) 【(燃えるごみ+燃えないごみ+資源物+有価物の量) / 人口(3月31日現在) / 365日 × 100】
資源化率(リサイクル率) 【資源物総量(有価物回収量を含む) / 廃棄物総量(有価物回収量を含む) × 100】
屋外広告物設置許可申請(違反指導による申請含む)処理件数(累計)及び景観計画に基づく届出処理件数の合計
一般住宅における耐震化された住宅の割合(平成25年住宅・土地統計調査を根拠に算出)(3月31日現在) 【(昭和56年以前の住宅の内、耐震性を有する住宅+昭和57年以降の住宅) / 市内の住宅総数 × 100】
管理不全な空き家の改善指導における改善率 【管理不全な空き家の改善件数 / 管理不全な空き家の改善依頼件数 × 100】
有収水量(年間の料金徴収の対象となった水量)の年間の配水量に対する割合 【年間総有収水量 / 年間総配水量 × 100】
給水区域内に布設してある管路総延長に対する耐震管の割合(3月31日現在) 【耐震管延長(m) / 管路総延長(m) × 100】
公共下水道が利用可能な者のうち、公共下水道に接続した者の割合 【水洗便所設置済人口(3月31日現在) / 処理区域人口(3月31日現在) × 100】
狂犬病予防法に基づく狂犬病予防注射を接種した割合 【甲府市の注射済票を渡した頭数 / 甲府市の登録の鑑札を渡した頭数 × 100】
路線バス及びコミュニティバスにおける市内主要バス事業者(山梨交通株、富士急バス株)の年間輸送人数(実績)
都市計画道路の計画延長に対する整備した延長の割合(3月31日現在) 【整備済延長(m) / 計画延長(m) × 100】
市道の総延長に対する改良した延長の割合(3月31日現在) 【市道改良延長(m) / 市道延長(m) × 100】
歩道の総延長に対する歩道バリアフリー化実施延長の割合(3月31日現在) 【歩道バリアフリー化実施延長(m) / 歩道延長(m) × 100】
甲府駅周辺土地区画整理事業における公共施設の整備状況の割合(3月31日現在) 【執行累計額 / 総事業費 × 100】
適正な土地利用への誘導を図るための基準(都市計画法・建築基準法・国土利用計画法等)に基づく申請処理件数
成果指標の説明及び算出方法
総世帯数に対する自治会加入世帯の割合 【6月1日現在の自治会加入世帯数 / 6月1日現在の住民登録世帯数 × 100】
広域行政として推進している事業の数
【(地方債の元利償還金+準元利償還金) - (特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額) / 標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額) × 100】(決算額により算出)
【将来負担額 - (充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額) / 標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額) × 100】(決算額により算出)
ブランド総合研究所が発行する「地域ブランド調査」における「認知度」ランキング
ブランド総合研究所が発行する「地域ブランド調査」における「魅力度」ランキング



## 用語解説

---

## 用語解説

あ行	
アセットマネジメント	長期的かつ経営的な視点で、公共施設を管理・活用・処分する取組みのこと。
アダプト制度	アダプトとは「里親になる」の意味で、道路や公園などの一定の範囲の維持管理を里親のように継続して行う団体を登録する制度のこと。
アニサキス	サバ、イワシ、アジなどの魚介類に寄生しているアニサキス亜科の幼虫総称のこと。近年では食中毒の発生件数が最も多くなった。アニサキスが寄生している魚介類を生で喫食することにより、強い腹痛や吐き気を発症する。
新たな広域連携制度	地方公共団体間で「連携協約」を締結する仕組みを活用し、連携中枢都市圏の形成や条件不利地域における都道府県による市町村の補完、三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な取組を行う制度のこと。
一般財源	用途が特定されず、どのような経費にも使用することのできる財源のこと。
医療圏	地域の医療需要に対応して医療資源の適正な配置と医療供給体制の体系化を図るための地域的単位のこと。
オプトアウト方式	複数のがん検診の中から受たい検診を選ぶ（オプトイン方式）ことが一般的だが、逆に、受たくない検診を選ぶ（オプトアウト方式）ことで、明白に受けない理由がない限り検診を受けることになり、より多くのがん検診を受けてもらえる仕組みをつくり、がん検診受診率向上を図ること。
温室効果ガス	大気を構成する物質のうち、地表面から輻射される赤外線を吸収する微量物質のこと。京都議定書では、二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）、メタン（CH <sub>4</sub> ）、一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（SF <sub>6</sub> ）の6物質が温室効果ガスとして排出削減対象となっている。
か行	
開府500年	永正16（1519）年に武田信玄公の父信虎公が、つつじが崎の館を本拠地として城下町の建設に着手し、甲斐の府中「甲府」が誕生してから平成31（2019）年に500年目を迎えること。
各種交付金	国や県から交付される次の交付金のこと。 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
感染症サーベイランスシステム(NESID)	感染症患者の情報を地方衛生研究所、国及び都道府県等と共有し、国内の感染症情報の収集、公表及び発生や動向の把握に活用するためのシステムのこと。
仮換地指定	土地区画整理事業において、事業の施行上必要な段階で、従前の土地に代えて仮に使用し、収益することができる一定の土地を指定し、この仮換地の位置、地積等を権利者に通知する行為のこと。
カンピロバクター	家畜をはじめとするあらゆる動物（特に鶏）の腸管内などにいる細菌のこと。近年、細菌性食中毒の中で最も多く発生している。
基幹相談支援センター	障がいの種別（身体障がい・知的障がい・精神障がい・難病等）に関わらず、障がいのある人の自立支援を目的とした総合的・専門的な相談窓口のこと。
起債制限比率	地方債の発行制限に用いる比率のこと。起債制限比率が14%以上になると公債費負担適正化計画の策定が必要となり、次に該当する団体については、原則として次に掲げる地方債を許可しないものとされている。 ○20%以上30%未満の団体：一般単独事業債 ○30%以上の団体：一般事業債
義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費のこと。人件費、扶助費、公債費などが義務的経費に属する。

## 用語解説

郷育	市制施行 120 周年を記念して平成 21年10月17日に制定された「甲府きょういくの日（教育・共育・郷育）」の概念の一つで、市民が一体となって郷土を育み、未来を担う子どもたちを健やかに育てていこうとするもの。
きょういくの日	すべての市民が「教え育て、共に育ち、郷土を育む」ため、そして、思い遣る心と生きる力をもった人となるため、市民に親しみのある市制施行記念日の10月17日を「甲府 きょういくの日（教育・共育・郷育）」として市制施行120周年記念式典において宣言し制定
協働	それぞれの主体となるものが、目的が共通する事業において、互いの能力や特性を活かし、社会的役割を踏まえながら、対等・平等の立場で協力・協調して取り組むこと。
緊急輸送路	災害応急対策の実施に必要な物資、資機材、要員等を輸送する緊急車両が通行する道路のこと。
クライシスマネジメント	危機を予知、予測していても、緊急事態の発生を完全に抑止することは不可能であることから、緊急事態が発生した場合に速やかに対応し、被害を最小限にとどめること。
繰入金	一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするもの。
クリーンエネルギー	電気や熱などに変える際、二酸化炭素や窒素酸化物などの有害物質を排出しない、または排出量の少ないエネルギー源のこと。自然エネルギーや再生可能エネルギーとも呼ばれる。
景観形成	眺望景観、自然景観、歴史景観、都市景観などを、守り、活かし、創っていくことにより、だれもが美しいと感じ、住民の誇りとなるような景観づくりを、住民、事業者、行政が力を合わせて進めること。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかを示す比率のこと。
健康寿命	日常生活を自立して暮らせる期間のこと。
県支出金	県が行うべき事業を市へ委託した場合や、市が行う事業に対する補助として、県から交付されるもの。
公共サイン	人々にまちや地域の地理、方向、施設位置などの情報を提供するための媒体として、標識・案内地図・誘導板等の総称であり、公共団体等（国、地方公共団体および農業協同組合その他の公共的団体）が設置するもの。
公共用水域	水質汚濁防止法に規定する「河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路」のこと。
公債費	地方公共団体が、地方債の発行の際に定められた条件により、毎年度必要とする元金の償還及び利子の支払いに必要とする経費のこと。
交通安全対策特別交付金	交通安全反則金収入を原資として、地方公共団体が単独事業として行う道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、都道府県及び市町村に交付されるもの。
国庫支出金	国が行うべき事業を市へ委託した場合や、市が行う事業に対する補助として国から交付されるもの。
コミュニティ	人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域、およびその人々の集団のこと。

用語解説	
コミュニティミックス	一定の日常生活圏において、多様な年齢階層の人々が居住する状況のこと。
コンパクトシティ	市街地の無秩序な拡大を図るのではなく、既存都市の中心部を有効に活用し、そこに多様な機能を集積させた都市の形態あるいはその構築を目指す考え方
<b>さ行</b>	
再生可能エネルギー	一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー源の総称のこと。太陽光発電、風力発電、バイオマス利用、水力発電、地熱発電、太陽熱利用、雪氷熱利用、温度差熱利用、地中熱利用等がある。
財政力指数	地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる。1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされる。
3R	ごみを減らすことReduce（リデュース）、くり返し使うことReuse（リユース）、資源として再利用することRecycle（リサイクル）という言葉の頭文字の「3つのR」とってつくられた言葉のこと。
産学官官などの連携	民間企業と大学などの研究機関及び政府や自治体が互いに協力し、連携し合って事業や研究活動を推進すること。産学官官は金融機関を含む。
ジェネリック医薬品	先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のこと。後発医薬品。
市街化調整区域	市街化を抑制すべき区域のこと。
市街化区域	すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	仕事と生活の両立を実現すること。住民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。
市債	市が道路、公園や学校などの公共施設を整備するために発行する債券のこと。
自助・共助・公助	自助とは、個々人の自覚に基づいて自らの安全を守る行為をいう。また共助とは、身近な地域の住民同士などで互いに助け合う行為をいう。公助とは、国・地方自治体など公的機関による支援活動をいう。
自主防災組織	主に町内会・自治会が母体となって地域住民が連帯して自主的に防災活動を行う任意団体のこと。
実質公債費比率	自治体財政の健全度を測るための指標で、標準的な収入に対する地方債償還金の割合を示す。一般会計の地方債償還金のほか、下水道事業会計や病院事業会計が支出する企業債償還金に対する一般会計からの繰出金などを加えることで、自治体の連結債務の考え方を導入した指標になっている。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債発行に際し国や都道府県の許可が必要となり、25%以上の団体は、単独事業など一定の地方債発行が制限される。
指定特定相談事業所	障がいを持つ人やその家族または障がい者等の介護を行っている人からの相談に応じ、必要な情報の提供や、対人関係、服薬・金銭管理等といった日常生活上におけるさまざまな相談業務等を行う事業所のこと。
シティプロモーション	地域の魅力を自ら発見し、地域への誇りを持ち、都市の魅力を内外に向けて効果的に情報発信することにより様々な資源（ヒト・モノ・情報）を都市に取り込み、継続的に活用していくこと。

用語解説	
指定文化財	文化財保護法・文化財保護条例で保護の対象として指定された文化財のこと。
姉妹都市	文化交流や親善を目的として結びついた都市と都市の関係を指す。友好都市、親善都市などとも呼ばれる。
集落営農	集落を単位として農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農のこと。
循環型社会	廃棄物の発生抑制、循環資源の利用及び適正な処分が確保されることで、資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。
将来負担比率	特別会計、企業会計も含む全ての会計及び第三セクター等において、借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものである。
食缶方式	保温性の高いステンレス製の容器に、おかずや汁物を入れて各学校に給食を届ける方式のこと。
森林施業	目的とする森林を育成するために行う造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為を実施すること。
森林の公益的機能	二酸化炭素吸収、化石燃料代替、表面侵食防止、表層崩壊防止、洪水緩和、水資源貯留、水質浄化、保健・レクリエーション機能のこと。
水源かん養機能	森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質を浄化する機能のこと。
学校安全ボランティア	あらかじめ各小学校に登録した地域住民が、通学路などの巡回パトロールや、危険箇所の監視などを行ったりするボランティアのこと。
スクールソーシャルワーカー	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生活指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、問題を抱える児童・生徒に支援を行う専門家のこと。
青少年ジュニアリーダー	青少年を地域のかで健全に育てるための諸活動において、指導的立場となる中学生・高校生・青年のこと。
成年後見制度	認知症、知的障がいや精神障がいにより判断能力が不十分な人が、財産の管理や介護施設等への入所に関する契約の締結をする場合など、法律的に保護し、支えるための制度のこと。
セーフティネット保証	取引先企業の倒産、取引金融機関の破綻等に伴う貸出減少、自然災害、原材料価格の高騰などで経営に支障が生じている中小企業者に、資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が一般保証枠とは別枠で保証を行う制度のこと。
<b>た行</b>	
他会計繰出金	一般会計から、国民健康保険事業・老人保健事業・介護保険事業などの特別会計及び水道事業・下水道事業・病院事業などの企業会計に対して、国が示す繰出ルールなどの基準に基づき、必要額を拠出するもの。
タブレットPC	液晶画面を使った手書き入力やタッチパネル入力を備えたパソコンのこと。
多文化共生	国籍の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域の構成員として共に生きていくこと。

## 用語解説

地域医療支援病院	医療施設機能の体系化の一環として、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、かかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援する病院のこと。
地産地消	地元でとれた生産物を地元で消費すること。
地方交付税	地域によって地方税などの収入額に差があるため、標準的な行政を行うための支出に比べ、収入が不足する地方公共団体に対し、その差額を補うために交付されるもの。
地方債残高	地方債の元金の未償還額のこと。
地方譲与税	国が徴収した税金を客観的な基準により地方公共団体に譲与するもの。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、地方道路譲与税などがある。
地方税	地域の住民に直結した仕事をする地方公共団体の費用として納められている税金のこと。都道府県税と市町村税がある。市町村民税には、市町村民税、固定資産税、軽自動車税など使い道が限定されない普通税と、入湯税、都市計画税などの使い道が限定されている目的税がある。
地域包括ケア体制	高齢者が介護や支援が必要になっても、尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のこと。
中核市	地方自治法に定められた、人口 20 万人以上の市で政令によって指定された市のこと。平成27年4月1日に施行された地方自治法の一部を改正する法律により、人口20万人未満の特例市は、経過措置として5年間であれば保健所を設置するなどの条件を満たすことにより、中核市の指定を受けることができる。
長寿命化	公共施設等の老朽化が進む中で、新しく造ることから、良好な状態で長く使うことに重点を置いて、劣化や破損を未然に防ぐ予防措置により使用年数を延ばすこと。
低炭素社会	持続可能な経済発展を図りながら、地球温暖化の最大の原因といわれる二酸化炭素の排出をできるだけ抑える社会のこと。
登録文化財	文化財保護法の文化財登録制度に基づき、文化財登録原簿に登録された文化財のこと。
特定環境保全公共下水道事業	公共下水道のうち市街化区域以外の区域において設置されるもので、その必要性により次の3種類に大別される。①自然保護下水道、②農山漁村下水道、③簡単な公共下水道（概ね1,000人未満の規模）
特定健康診査	40歳から74歳までの公的医療保険加入者を対象として内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目した生活習慣病予防のための健康診断及び保健指導のこと。
特定妊婦	出産後の子どもの養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のこと。
特別支援教育支援員	障がいのある児童・生徒に対し、食事、排泄、教室の移動の補助等、学校における日常生活の介助を行ったり、発達障がいのある児童・生徒に対し、学習活動上のサポートを行う支援員のこと。
特定保健指導	特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）が生活習慣を見直すサポートをすること。
都市計画道路	都市計画法に基づいて、あらかじめ位置・ルート・幅員などが決められた、都市の骨格となり、まちづくりに大きく関わる道路のこと。

用語解説	
都市基幹公園	都市公園のうち、都市住民全般を対象に配置される比較的大規模な公園のこと。総合公園と運動公園が該当する。
土地区画整理事業	都市計画区域内の市街地を面的に整備する代表的な市街地開発事業。土地の換地と減歩により、公共施設を平等に出し合うことで良好な宅地を造成し、これを従前の土地の価値に応じて公平に分配する事業のこと。
な行	
二次救急医療	主に救急車により搬送され入院が必要なケガや病気を対象とした救急医療のこと。これに対して、一次救急とは、車や徒歩で来院し外来の治療だけで帰宅可能な軽症の患者を対象とした救急医療のこと。また、三次救急とは、生命に危険のある「重篤患者」に高度な医療を提供する救急医療のこと。
認知症	脳や身体の疾患を原因として、記憶・認識・判断・学習などの知的機能が低下し、自立した生活に支障が生じる状態のこと。
認定こども園	0歳から就学前の児童を対象に、教育と保育を一体的に行う施設のこと。3歳児以上については、保護者が働いている、いないに関わらず利用できる。保護者の就労が変わった場合でも、通い慣れた園を継続して利用できる。また、地域の子育て支援も行う。
認定新規就農者	農業経営の開始から5年後の目標を示した「青年等就農計画」を作成し、市町村が農業経営基盤強化促進法に基づいて認定した就農者のこと。認定を受けると農業の担い手として位置付けられ、さまざまな支援を受けることができる。
認定農業者	自らの経営を計画的に改善するため、「農業経営改善計画」を作成し、市町村が農業経営基盤強化促進法に基づいて認定した農業者のこと。認定を受けるとさまざまな支援を受けることができる。
農地銀行	農地を「貸したい」「借りたい」、「売りたい」「買いたい」人の情報を登録し、農地の情報を公開することによって、農地の効率的な利用を進める制度のこと。
農地の流動化	経営規模を拡大したい農家や農業生産法人に対し、効率的な生産ができるように農地の権利移動を促進すること。
ノロウイルス	二枚貝や感染者の糞便等に生息し、食中毒の原因となるウイルス。以前は小型球形ウイルスとも呼ばれていた。年間を通じて食中毒の発生が見られるが、冬期に多く発生し、感染力の強さから大規模な食中毒や老人福祉施設や保育園などで集団感染を引き起こすことがある。
は行	
富栄養化	湖沼など停滞水域中に含まれる窒素やリンなど栄養塩濃度が高まった結果、それらを取り込み成長する植物プランクトン等の生物の活動が活発化し、異常増殖を起こす現象のこと。
複式学級	同一学年の児童生徒をもって編成する「単式学級」に対し、複数学年の児童生徒から編成される学級のこと。
ブランド化・ブランドカ	多数の人々の支持を得て、確立された優位性を持つイメージとして認知されること。また、その評価や価値の高さをいう。
フレイル	要介護状態に至る前段階として位置づけられ、加齢に伴う予備能力の低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態を表す。身体的、精神・心理的、社会的など多面的に捉えていることが特徴。
放課後子供教室	放課後等に小学校の施設等を活用して、児童の安全で安心な活動拠点（居場所）を設け、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動などを実施する事業のこと。

用語解説	
放課後児童クラブ	保護者の就労などで昼間に留守になっている家庭の小学生児童を対象に、放課後や夏休みなどに家庭に代わる生活の場を確保し、支援員が適切な遊びや指導を行うことで、その児童の健全育成を図る事業のこと。
防災リーダー	甲府市防災リーダー指導育成研修会を修了した者で、自主防災組織の活動を効果的に実践するために必要な調整や誘導などを行う、地域の自主防災活動の中心となる人のこと。
ポピュレーションアプローチ	疾患を発生しやすい高いリスクの住民を対象に絞り込んで対処するハイリスクアプローチに対して、対象を限定せずに地域住民全体へ働きかけることで、地域全体としてリスクを低減する取組のこと。
<b>ま行</b>	
まち・ひと・しごと創生総合戦略	急激な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。
まなび奨励ポイント制度	市民の生涯学習活動を支援するとともに、さらなる生涯学習への参加意識の醸成を図ることを目的として、公民館主催講座や学級への参加、図書館や公民館図書室から図書を借りた場合などに、生涯学習活動の成果として「まなび奨励ポイント」を付与する制度のこと。
マネジメントサイクル	計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）のPDCAサイクルをいう。PDCAサイクルとは、プロジェクトの実行に際し、「計画をたて（Plan）、実行し（Do）、その評価（Check）にもとづいて改善（Action）を行う」という工程を継続的に繰り返す」仕組み（考え方）のこと。
マメルメール	希望した保護者や安全ボランティアがインターネットを通じて、学校からの緊急情報等を携帯電話やパソコンのあらかじめ登録したメールアドレスで受け取ることができるシステムのこと。
無線LAN	電波でデータの送受信を行う構内通信網（LAN：Local Area Network）のこと。
モビリティ・マネジメント	1人1人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す取組のこと。
<b>や行</b>	
優良農地	一団のまとまりのある農地や農業生産基盤整備事業の対象となった農地等の良好な営農条件を備えている農地のこと。
よっちゃばれ放談会	市民の声を原点とした市政創りとともに、参画と協働によるまちづくりの推進を図るため、テーマごとの直接の当事者をはじめ、テーマに係わる団体や一般公募により選ばれた人などから、意見や課題を聴き事業展開の参考とする取組のこと。
<b>ら行</b>	
ライフサイクルコスト	計画から、施設の設計、建設、維持管理、運営、修繕、事業終了までの事業全体にわたり必要なコストのこと。
リスクマネジメント	日常において危機を予測し、防止策を講じることにより、発生の確率を低くする、又は発生しても損失等を少なくすること。
リピーター	買い物・食事・宿泊・旅行などで、同じ店やホテルや観光地を何度も利用したり訪れたりする人のこと。
レジオネラ症	衛生管理が不十分な入浴施設などに多く生息しているレジオネラ属菌によって引き起こされる細菌感染症のこと。菌を含んだミストなどを吸引することで、肺炎など重篤な症状を引き起こす。
ローリング方式	現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法のこと。

## 用語解説

### A～（アルファベット）

CO <sub>2</sub> 排出係数	電力会社が一定の電力を作り出す際に、どれだけの二酸化炭素を排出したか推し量る指標のこと。
DOTS（直接監視下短期化学療法）	結核患者の服薬を第三者が確認し、治療中断、結核菌の耐性化を防ぎ確実な治癒を行うための化学療法のこと。
DV	ドメスティック・バイオレンス（domestic violence）の略語。配偶者（元配偶者）や恋人など親密な間柄でふるわれる暴力のこと。
HACCP（ハサップ）	HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）は食品を製造する際に工程上の危害を起こす要因（ハザード; Hazard）を分析し、それを最も効率よく制御できる部分（CCP; 必須管理点）を連続的に管理して、安全な食品の製造（提供）を行う衛生管理手法のこと。
NPO	Non-Profit Organizationの略で、非営利組織を意味する。政府や私企業とは独立した存在として、住民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体のこと。
SNS	Social Networking Service の略であり、社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと。
UJIターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。一般に、Uターンとは都市等で生活している人が郷里に戻って定住すること、Jターンとは郷里まで戻らず途中あるいは同じ県内の都市などへ移住すること、Iターンとは郷里以外の都市等へ移住することをいう。